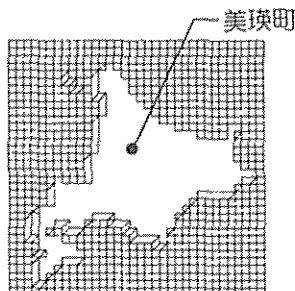


# 地域農業研究叢書 No. 22

「担い手育成へ向けての  
総合農業支援センター構想を目指して」

——美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書——



社団法人 北海道地域農業研究所

1995.3



## は じ め に

美瑛町は明治27年に開拓の歴史が入って以来100年余、文字どおり農業が基幹産業の町として発展してきた。気象は内陸的で寒暖の差は激しいものの農耕に適し、観光・ツーリング施設も完備されていて、なだらかな丘陵や森林、十勝岳連峰の雄大な眺めを主題にすえて「丘のまちびえい」をキャッチフレーズにした健康的で豊かな自然に恵まれた町である。

美瑛町では、基幹産業である農業の活性化に向けてこれまで多くの農業振興事業等諸施策を実施し農業振興に努めてきた。

これと連動して美瑛町農協では、生産性の高い農業経営の実現を図るには農業構造の再構築が不可欠であるとの視点から、「地域農業の振興計画」を策定し、これまで昭和55年の第1次計画から第4次計画までを終了し現在は第5次計画を推進中の段階にある。

この間、生産基盤の増大や作物別生産部会活動の促進、加工調整施設の整備等総合的な生産性の拡大を図ってきた結果、一戸当たりの農家所得は全道的にも高い水準にまで向上し農家のたゆまぬ努力の結果が現れている。とくに、野菜などの導入による複合生産体制がここ数年で着実に確立されてきている。

一方、農業構造の推移を辿ってみると、ここ10数年間で営農実戸数の減少、労働力の高齢化の急速な進展、60才以上の経営主における後継者不在などから労働力の確保や効率的生産システムの確立が大きな課題となってきた。とりわけ高齢農家の後継者不在、農業労働力不足、離農の増加等によって農地の放出が将来益々増大することが危惧され、これら農地の効率的な利用をどう進めるかが新たな課題になっており、地域農業全体の問題として考えていく必要に迫られている。

生産性の高い農業経営を展開するには、担い手への農地集積と分散した経営農地を効率的な作業単位に集団化することが重要で、農地の分散状況を借地を含めて明確にし、希望地や可能地は借地を含め団地化出来る体制を作ることが望ましいと考えられている。

分散農地の利用状況・コスト・時間などを調査し、農地分散による経済的なロスを明確化することによって農家の農地集約化に対する意識転換を促すことが必要である。

農地が余ってきた場合どのように対処するか、農地の出し手、受け手の調整と併せ、地域の労働力や機械・施設などの効率的利用を含めた生産システム・仕組みも課題である。

このため実態調査などから現状分析を行い、今後における総合的な支援システムのあり方について調査・検討を進めて、課題を浮き彫りにした中でいくつかの提言を行った。

地域農業の目標とは地域と農業との調和をめざすべきものであり、農家人口の減少をくい止めるだけでなく、農家を支援する農協や関係機関が一体となって、関連する産業従事者も生活できる地域社会の発展をめざそうとするものである。

本報告書をまとめるにあたって、美瑛町役場、農協並びに地元関係機関・団体から多大なる尽力と資料を提供して頂いた。また、ご多忙の中、調査・検討にご協力をいただいた農家の方々に、この場を借りて厚く御礼申し上げる次第である。

1995年3月  
(社) 北海道地域農業研究所  
所長 七 戸 長 生



担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して  
—美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

もくじ

はじめに

I. 美瑛町農業の特徴	1
1. 多様な経営類型の宝庫・美瑛町農業	1
2. 農家数と経営規模の動向	2
3. 過疎化と集落再編問題	6
4. 兼業化・地域担い手と後継者問題	8
II. 農地需給構造と流動化	11
1. 農地問題の現段階	11
2. 農地問題顕在化のポイント	15
1) 営農類型がもたらす農地需給の不均衡	15
2) 土地拡大農家の優良地取得志向	19
3) 高齢農家の農地放出と受け手問題	20
4) 野菜作特化による土地不要農家の存在	20
3. 農地問題への地域対策	21
1) 農地集團化・交換耕作による効率的利用	21
2) 農地過剰問題と多目的利用	22
3) 一部耕境後退と不耕作問題	23
III. 農業経営の現状と問題点	25
1. 水田作経営	25
1) 農業経営の展望と課題	25
2) 野菜導入と販売戦略	28
3) 経営類型と振興方策	29
4) 農外収入と水田作経営	31
5) 機械共同利用と利用組織の再編	32
2. 畑作経営	34
1) 農業経営の展望と課題	34
(1) 畑作経営の特徴と土地利用（作付構成）の実態	34
(2) 耕地の区画数及びほ場区数	36
2) 家族労働力、担い手の形成と雇用労働力	37
3) 野菜導入と販売戦略	39
4) 経営再編と経営類型（畠作・野菜作経営を主体に）	43

3. 酪農経営	46
1)酪農経営の推移	46
2)酪農経営の問題点	47
3)農家調査結果の概要と特徴	52
4)公共牧場	61
5)小括－酪農経営の展望と課題－	62
 IV. 土づくりと副産物利用	 64
1. 美瑛町における有機物の循環と町・農協の土づくり事業	64
2. 堆肥需要者の状況－畑作経営と堆肥生産組合－	66
1)畑作経営における輪作類型と堆肥利用	66
2)北瑛バーク堆肥生産組合	68
3)堆肥供給者の状況－酪農経営と大規模肉牛経営－	69
(1)酪農経営における糞尿処理	69
4)小括－土づくりの展望と課題－	71
(1)傾斜地の層圧調整と堆肥需要の増加	71
(2)堆肥の完熟化	71
(3)今後の課題と対策	71
 V. 農業支援システムの形成	 72
1. 雇用労働力の確保問題	72
2. 機械共同組織の形成	74
3. 農作業支援システムの形成	75
4. 小括	76
 VI. 部会活動と生産技術指導・栽培技術	 78
1. 部会活動の現状と課題	78
1)農協事業における生産部会組織の意義	78
2)農協営農指導事業における生産部会組織への対応	78
(1)生産部会育成の現状	78
(2)生産部会活動の現状	80
(3)生産部会組織の活性化	83
3)新興作物の産地化と生産部会組織	85
(1)産地展開への取組み	86
(2)産地化に向けての課題	88

2. 普及センターとの連携	88
1)地域農業振興のための指導体制の実態	88
2)普及事業の現状と新しい方向	89
3)生産部会に対する普及指導の実態	90
4)生産拡大の促進	91
3. 生産部会活動に対する農協の支援	93
1)生産部会活動の活性化	93
2)営農指導体制と地域農業の複合化	94
3)野菜作の導入と生産体制確立をめざす総合的な産地化形成へのアプローチ	95
(1)産地の再編課題	95
(2)系統共販体制の課題	96
(3)施設野菜の産地化の可能性	97
4. 生産部会振興のための具体的支援策	99
1)生産振興対策	99
2)野菜振興対策	100
3)ブランド化の推進	100
4)酪農畜産部門の位置づけの明確化	100
 VII. 農協の経営体質と展開方向	101
1. 美瑛町農協の現状と課題	101
2. 第5次5ヶ年計画の諸目標達成	103
 VIII. 丘のまち美瑛の観光と農業	115
1. 波状景観保全と経営展開との調和	115
2. 観光客との相互交流へのみち	115
 IX. 地域活性化に求められるもの 一今後の課題一	117
1. 個別経営支援体制確立に向けて	117
2. 美瑛町農業総合支援センター（仮称）の設立構想	122



## I. 美瑛町農業の特徴

### 1. 多様な経営類型の宝庫・美瑛町農業

美瑛町は北海道の中央部にあり、旭川市と富良野市とを結ぶJR富良野線のほぼ中央に位置する。段丘、丘陵は5~15度の傾斜地で大部分が畑として利用されている。これら丘陵地帯の畑では傾斜地であるがゆえ、農業機械の作業効率も平坦地よりは大きく低下せざるをえない。米生産奨励と価格支持のもとで開田が広範にすすめられたものの、その後の減反政策を経て水田から再び畠地へ転換される農地も多くみられている。

美瑛町の水田は、傾斜畠の合間を縫って流れる河川沿いに展開している。複雑な地形のもとで展開する経営形態は複雑多岐に亘り、まさに美瑛町は多種多様な経営類型の宝庫となっている。低地では稲作を中心であるのに対し、丘陵地帯では畠作を中心に、傾斜の大きな土地条件の比較的劣悪なところでは酪農が展開されている。

表 I-1-1 美瑛町の生産農業所得の推移

年次	計	作物別生産農業所得（百万円）								生産所得（千円）		
		米	麦類	雜穀	いも 豆類	野菜 花き	工芸 作物	畜産	その 他	農家 1戸 当り	耕地 10a 当り	専従 1人 当り
昭40	2964	747 (25.2)	66	551	781	167 (5.6)	227	287 (9.7)	138	1476	22	592
45	4046	1280 (31.6)	60	627	864	293 (7.2)	304	527 (13.0)	91	1303	18	510
50	7289	1727 (23.7)	312	1209	1710	896 (12.3)	253	1160 (15.9)	22	3685	38	1647
55	10329	1922 (18.6)	1273	1173	1722	1269 (12.3)	826	2141 (20.7)	3	4596	46	2153
60	13988	2058 (14.7)	1954	1246	2919	2315 (16.5)	1012	2286 (16.3)	198	5226	45	2469
61	15554	2221 (14.3)	2095	1408	3390	2735 (17.6)	1219	2318 (14.9)	168	5720	48	2703
62	12419	1808 (14.6)	1240	1382	2089	2509 (20.2)	1082	2149 (17.3)	160	4387	37	2073
63	14622	1692 (11.6)	2087	1598	2209	1653 (11.3)	1077	4106 (28.1)	200	5072	40	2263
平 1	13764	1861 (13.5)	1760	1175	1660	1581 (11.5)	1006	4662 (33.9)	59	-	-	-
2	15444	1791 (11.6)	2007	1059	1905	1937 (12.5)	1092	5557 (36.0)	66	5855	43	2586
3	13590	1710 (12.6)	1950	860	2040	3210 (23.6)	120	2230 (16.4)	58	5765	43	2546
5	12896	1789 (13.9)	984	1184	2185	3347 (26.0)	1116	2124 (16.5)	167	-	-	-

(資料)農水省『生産農業所得統計』、美瑛町『びえいの農業』各年次より作成。

表 I-1-1に示す、生産農業所得の推移をみても、米生産の比重は昭和45年の31.6%をピークに大きくウェットを下げ、60年には14.7%、平成5年には12.9%にまで低下してきている。

その分だけ、野菜・花き・畜産など他の生産分野が増加し、いっそう多様な美瑛町農業を形成している。

耕地の形状も地域差が大きく作目選択の余地も多く、田作・田野菜・畑作・畠野菜・酪農などすべての経営類型が揃っており、何でも組み合わされ稼得できる極めて恵まれた地域である。こうした選択肢の多さが、逆に経営展開の方向を決断する難しさを与えていている。

近代化施設を装備し、農業生産の拡大とともに農業機械の大型化も進行し、畜産の生産農業所得率も平成2年では36.0%にまで増加し、着実な伸びを示してきている。その後、円子暴落と畜産物価格引下げのためウェットが低減し、平成5年には16.5%にまで低下しているものの一定程度のウェットを占める部門となっている。

## 2. 農家数と経営規模の動向

美瑛町の専兼別農家戸数の推移をみると、表 I-2-1に示すように、昭和40年に2,008戸であった農家戸数は徐々に減少し、昭和60年では1,059戸と20年間でほぼ半減した。

平成6年では849戸となっており、今後も高齢農家が相当賦存していることから、さらに減少する可能性が強い。

表 I-2-1 専兼別農家戸数の推移 (単位:戸, %)

年 次	農家戸数	専業農家		兼業農家			
		比率	専業	比率	I 種	II 種	計
昭和40	2008	44.7	1422	70.8	449	137	586
45	1630	36.5	1070	65.6	430	130	560
50	1265	29.5	776	61.3	352	137	489
55	1154	26.2	728	63.1	341	85	426
60	1059	24.6	669	63.2	297	93	390
61	1040	24.3	701	67.4	263	76	339
62	1021	24.1	733	71.8	217	71	288
63	999	23.8	648	64.9	288	63	351
平成 1	969	23.4	660	68.1	252	57	309
2	941	23.4	587	62.4	291	63	354
3	907	22.2	639	70.5	181	87	268
4	880	21.5	573	65.1	223	84	307
5	861	20.8	519	60.3	284	58	342
6	849	20.5	556	65.5	234	59	293

(注)農家戸数の比率は、町内総世帯数に対する比率(%)。

(資料)農水省『農業センサス』各年次より作成。

とくに、若年層の就農率が低下し、農業労働力の高齢化がいっそう進行する傾向にある。

専兼別でみれば、減少していた専業農家も平成6年にはやや増加している。これは、景気後退にともなう他産業での兼業機会喪失と高齢化による農業専業化がもたらした結果ともいえる。田作・畑作農家が減少しつつあるなかで、酪農・畜産農家は現状を維持している。

表 I -2-2に示すように、経営耕地規模別に農家数をみれば、「10ha以上」の層を合計すると、平成6年では512戸（60.3%）にも及んでおり、大規模層が多数を占めつつある。

外延的拡大とともに流動化による土地集積が進行した結果であり、とくに「20ha以上」の層は203戸（23.9%）にまで及んでいる。

表 I -2-2 経営規模別農家戸数の推移 (単位:戸)

年 次	計	1	3	5	7.5	10	15	20ha
		~1ha	~3	~5	~7.5	~10	~15	~
昭和40 45 50 55 60	2008	101	240	517	635	321	161	24
	1630	89	154	334	447	287	254	52
	1265	71	116	228	248	198	255	103
	1154	53	98	177	211	160	246	119
	1059	61	79	121	144	123	240	163
	941	61	62	82	106	96	196	175
平成2 5	861	70	53	55	87	78	157	171
	849	74	52	52	84	75	149	203
昭和40 45 50 55 60	100.0	5.0	12.0	25.7	31.6	16.0	8.0	1.2
	100.0	5.5	9.4	20.5	27.4	17.6	15.6	3.2
	100.0	5.6	9.2	18.0	19.6	15.7	20.2	8.1
	100.0	4.6	8.5	15.3	18.3	13.9	21.3	10.3
	100.0	5.8	7.5	11.4	13.6	11.6	22.7	15.4
	100.0	6.5	6.6	8.7	11.3	10.2	20.8	17.3
平成2 5	100.0	8.1	6.2	6.4	10.1	9.1	18.2	19.9
	100.0	8.7	6.1	6.1	9.9	8.8	17.6	18.8
6	100.0	8.7	6.1	6.1	9.9	8.8	17.6	23.9

(資料)農水省『農業センサス』『北海道農業基本調査』各年次より作成。

こうした大規模層は畠専農家、酪農家に多く存在している。一方、「1ha以下」の零細層も一定程度あり、平成6年では74戸（8.7%）である。すでにみたように、専業農家の比率は、ここ30年で65～70%とほぼ一定率で推移していることから、兼業化も戸数減少とパラレルに推移しているものとみられる。

美瑛町の利用別耕地面積の推移を表 I -2-3でみると、平成6年では11,761haの耕地面積のうち畠9,516ha（71.7%）、田2,242ha（19.1%）という構成になっている。また表 I -2-4に示すように、平成4年での地区別農作物作付・転作状況は麦類25.0%、ばれいしょ12.1%、水稻11.6%、豆類13.4%、てん菜9.3%、野菜12%、その他となっている。この表から地区別差異が明瞭に確認でき、田地・畠地の地区別賦存量の差も大きく、土地利用や作付構成、とりわけ水稻作付や畠作4品や野菜導入にも大きな地域格差を生んでいる。昭和60年から平成2年までの大きな変化として麦類、豆類、ばれいしょ、飼料作物など基幹作物が軒並み減少しているのに対し、野菜作付の増加が顕著である。

表 I-2-3 農用地利用別面積推移

(単位:ha)

区分 年次	田	畠	畠			樹園地	耕地 面積
			稻作田	普通畠	不作付		
昭和40	2444	2443	9157	8337	676	223	11824
50	2892	1390	7596	5967	141	54	10542
60	2453	1523	9361	8095	141	1123	11817
平成2	2322	1382	9587	8780	70	737	11913
3	2262	1237	9517	8529	988	4	11783
4	2229	1242	9481	8525	956	3	11713
5	2246	1526	9489	8400	1089	2	11737
6	2242	1430	9516	8429	1087	3	11761

(資料)農水省『農業センサス』『北海道農業基本調査』各年次より作成。

表 I-2-4 地区別農作物の作付・転作状況(平成4年)

(単位:a)

地区名	水稻 (A)	休耕 (B)	畠作計 (含転作)	転作 面積(C)	(C)/( A+B+C)	豆類	麦類	ばれい しょ	てん菜	野菜	飼料 等
旭	36696	63	33843	3894	9.7	4350	9806	5660	4158	3741	5628
北瑛村	404	404	44806	2405	85.6	3964	20589	10903	7646	1954	4713
美田	59	194	37085	2545	91.0	8580	15456	4097	3129	1704	4218
五稜股	100	71120	3903	100.0		7584	12985	4890	1737	1620	42353
二股	60	64918	1139	100.0		7086	15073	8087	2415	4926	32331
新星	66	145	24621	7265	99.1	1561	8324	4969	3422	4467	1878
馬牛	198	228	98907	6823	97.3	25218	30626	17427	10707	4849	10080
新星	573	141	63351	5247	90.4	14573	17418	8145	6521	6411	10282
三愛	2504	365	77245	19590	88.9	19474	29016	5418	5762	10951	6623
福富	2645	187	27471	3048	55.0	4922	8738	3966	2638	6246	962
水沢	312	25	32504	3717	92.3	3757	5524	3022	3223	3905	13073
美沢	2042	181	60129	11486	85.1	7296	16306	8410	8021	9901	10195
美沢	250	47500	47500	13350	98.2	4053	12646	7888	7328	13690	9223
藤野	102	16	69885	7794	98.7	2156	11888	9264	5996	23259	17324
向上	6073	111	51636	4718	44.3	3848	21612	12385	8742	1400	3619
置杵	3963	7	31143	871	18.1	3174	6315	2835	3776	1915	13128
牛	20845	7	30164	4255	17.0	2038	5742	2217	3474	6677	10018
明治	341	7	22435	715	67.9	3478	6594	4334	2943	1120	3967
下宇	12438	44	15270	2432	16.6	2796	4928	1486	1791	2639	1637
中宇	9853	29	31578	2016	17.2	2736	7362	6629	4048	4237	6566
上宇	3758	34	39343	4489	54.6	2038	10317	3056	4880	6863	12192
横牛	12407	16	30562	1443	10.4	6487	6830	3326	6206	5675	2039
朗根内	16265	16	8786	2688	14.3	620	1347			4675	2143
俵真布	3494	23656	14444	80.5		1064	9416		500	7326	5351
原野	4848	9439	3307	40.6		1075	3172	638	345	959	3091
その他	93	163	24808	2617	96.7	1252	9486	7865	4400	855	951
合計	140311	2032	1071703	136198	49.6	144076	303500	147075	113808	146957	22128

(注)ただし、転作率は他用途米部分を除いた数値。他用途米は、水稻面積に加算されている。

(資料)美瑛町『平成4年度農作物作付面積集計表』より作成。

表 I-2-5に、農協の農業振興計画の各年次から経営類型別の農家戸数の推移を示した。なお、これはアンケート調査回答戸数に関する分析である。

それによると平成6年までに田専・畑専が大きく減少し、田野菜・畑野菜が漸増してきていることが確認できる。近年、新たな営農類型にもとづく野菜導入を中心とした新規作物の組合せが顕著な傾向にあり、単位生産性の高い野菜・花きなどを経営に導入して、経営複合化と最適作物の選定により所得周年化、労働力稼動率<sup>7.2</sup>をめざしてきたものといえる。

野菜生産の農家戸数の増加が激増しており、経営類型として田野菜、畑野菜の農家が飛躍的に比率を高め、平成6年では、それぞれ12.7%、22.4%を占めるに至っている。野菜導入抜きには所得維持・拡大が困難と考えている農家層が増加しつつあるとみることができる。

表 I-2-5 経営類型別農家戸数の推移 (単位:戸, %)

経営類型別	昭和55年	58年	61年	平成元年	6年
田専	224 (22.8)	131 (18.9)	214 (24.2)	207 (22.7)	59 (7.9)
田野菜	35 (3.6)	68 (7.2)	36 (4.1)	95 (12.7)	
田畑	164 (16.7)	148 (15.7)	94 (10.6)	96 (10.5)	91 (12.1)
畑専	414 (42.2)	383 (40.7)	360 (40.8)	369 (40.5)	266 (35.5)
畑野菜	89 (9.1)	154 (16.4)	133 (15.1)	175 (19.2)	168 (22.4)
畠家畜				15 (1.6)	22 (2.9)
酪農	54 (5.5)	57 (6.1)	46 (5.2)	50 (5.5)	49 (6.5)
アンケート戸数計	980 (100.0)	941 (100.0)	883 (100.0)	912 (100.0)	750 (100.0)
総戸数	1154	1095	1041	969	849

(注)なお、ここではアンケート総戸数に対する比率(%)である。

(資料)美瑛町農協『地域農業振興計画書』各年次より作成。

表 I-2-6に示した平成2年センサス集落別集計表から耕地面積と水稻作付状況、さらには借入状況を地区別にみてみよう。水稻作付は、美瑛町のなかでも川沿いの低地平坦部に集中している。この表では、現況が田であっても転作など水稻以外のものを作付けた場合には、水稻作付から除外されている。水稻作付比率の高い地区は、ほぼ共通して1戸当たりの平均耕地面積が狭小である。借地面積比率でみると、二股、三愛、向上など局地的には高い借地率がみられるものの、町全体では5.4%となっている。賃貸借も、結局は売買に移行する一時的な傾向が強いとみられる。

表 I -2-6 地地区別耕地面積と水稻作付状況（平成2年） (単位:a)

地区名	農家戸数	経営耕地面積	水稻作付面積 (%)	1戸平均面積	借入面積 (%)
旭	105	72411	43821	60.5	690
北瑛	26	42262	1757	4.2	1625
大村	30	38719	1333	3.4	1291
美田	33	68009	592	0.9	2061
五稜	38	66069	894	1.4	1739
二股	22	29479	291	1.0	1340
ムツハ	54	94340	882	0.9	1747
美馬牛	45	62803	4272	6.8	1396
新星	58	78896	15539	19.7	1360
三愛	21	27322	4044	14.8	1301
福富	14	26037	996	3.8	1860
水沢	41	63817	3461	5.4	1557
美沢一	31	43856	6507	14.8	1415
美沢二	47	71736	7000	9.7	1526
藤野	49	56399	9515	16.9	1151
向上	18	34903	4837	13.9	1939
置杵牛	48	52053	25232	48.5	1084
明治	18	23950	772	3.2	1331
下宇	36	28092	14874	52.9	780
中宇	35	39600	11218	28.3	1131
上宇	23	40530	7205	17.8	1762
横牛	27	42275	15005	35.5	1566
朗根内	35	30845	22005	71.3	881
俵真布	31	27504	19502	70.9	887
原野	40	17123	5407	31.6	428
その他	16	7539	4949	65.6	471
計	941	1186569	231910	19.5	1261
					63807
					5.4

(資料)農水省『農業センサス市町村別集落カート』より作成。

### 3. 過疎化と集落再編問題

表 I -3-1は、センサスにみる昭和60年と平成2年の戸数変化、1戸当たり平均経営耕地面積を示したものである。それによれば、局地的に農家戸数が激減して過疎化が深刻化し集落として存続できないような集落も相当数みられはじめている。

平成2年時点で戸数が5戸以下の集落は美馬牛町内、ムツハ第1、ムツハ北斗、美園、二股日進、美田第3、旭北星、美瑛共和、下宇第1、俵真布第1、新星第3、新星第4、新星緑ヶ丘、新星常盤、間宮、春日台などが挙げられる。

さらに、集落統合されたため消滅した集落もいくつかある。

今後、さらに集落統合・再編などによる過疎化対策を検討しなければならない段階にきているといえよう。

表 I-3-1 集落別農家戸数・経営耕地面積の推移

(单位: 户、人)

集落名	昭和60年			平成2年			集落名	昭和60年			平成2年		
	戸数	60歳 以下 専従	1戸 営 面積	戸数	60歳 以下 専従	1戸 営 面積		戸数	60歳 以下 専従	1戸 営 面積	戸数	60歳 以下 専従	1戸 営 面積
		戸数	戸数		戸数	戸数			戸数	戸数		戸数	戸数
美馬牛町内	89	2	264	58	5	35	美沢	15	13	1521	14	12	1601
第12成新	139	7	1197	8	7	1392	共早	16	16	1390	16	16	1464
第2大新	139	9	1315	12	8	1421	美鶴	9	8	1485	9	8	1577
第3成新	109	10	1630	18	10	1859	新区	11	11	1741	11	9	1796
第4北栄共平	965	5	1688	85	5	1717	画	6	3	1833	14	11	1730
第5斗進和	107	7	1575	107	5	1841	上	15	12	1183	7	11	643
第6園穂	666	6	1279	107	8	1813	精央	11	12	616	3	9	1275
第7北栄共平	777	5	1731	107	7	2372	英三	13	12	1049	10	10	1193
第8園穂	587	5	2546	107	5	1870	中協	15	12	1133	14	11	1026
第9成新	107	6	1323	5	5	1433	大第	14	12	1035	5	5	1546
第10北栄共平	666	6	1546	5	6	1566	朝	9	8	969	5	5	934
第11北栄共平	777	5	1377	5	6	1063	第5羽和部	10	9	1220	7	7	988
第12北栄共平	587	5	1472	5	6	1408	赤聖	12	11	999	7	7	870
第13北栄共平	109	8	1268	87	7	2053	中	12	11	436	5	5	628
第14北栄共平	666	6	1011	7	6	1565	拓殖	12	11	505	5	5	1527
第15北栄共平	777	5	1342	108	7	1729	日	12	11	1538	7	7	1136
第16北栄共平	587	5	1897	7	6	1335	第12日	12	11	727	13	13	1456
第17北栄共平	109	8	1359	7	6	771	第12日	12	11	423	6	6	1491
第18北栄共平	666	6	1358	5	5	1717	明治	12	11	1358	5	5	712
第19北栄共平	777	5	1157	5	4	771	下	12	11	676	4	4	1673
第20北栄共平	587	5	799	5	6	2312	中	12	11	1578	12	12	1966
第21北栄共平	109	8	1589	5	6	2187	藤横	12	11	2026	9	9	1406
第22北栄共平	666	6	2330	5	5	1325	山牛	12	11	1028	9	9	1436
第23北栄共平	777	5	2026	5	5	2110	根	12	11	1104	8	8	809
第24北栄共平	587	5	1339	5	5	779	眞	12	11	718	8	8	958
第25北栄共平	109	8	2216	5	5	1009	布	12	11	669	7	7	1101
第26北栄共平	666	6	780	5	5	1853	内	12	11	875	6	6	651
第27北栄共平	777	5	1096	5	5	1127	和	12	11	509	5	5	1317
第28北栄共平	587	5	1658	5	5	2160	鶴	12	11	486	4	4	883
第29北栄共平	109	8	1172	5	5	1803	眞	12	11	802	3	3	1629
第30北栄共平	666	6	1590	5	5	618	別	12	11	1090	2	2	1750
第31北栄共平	777	5	1788	5	5	465	星	12	11	1435	1	1	1400
第32北栄共平	587	5	412	5	4	524	忠	12	11	1141	1	1	1317
第33北栄共平	109	8	434	5	4	554	新	12	11	643	1	1	1691
第34北栄共平	666	6	531	5	4	630	内	12	11	1431	1	1	1264
第35北栄共平	777	5	537	5	4	768	和	12	11	1026	1	1	1317
第36北栄共平	587	5	659	5	4	1462	鶴	12	11	641	1	1	1691
第37北栄共平	109	8	790	5	5	1999	眞	12	11	1189	1	1	1629
第38北栄共平	666	6	1300	5	5	542	別	12	11	1126	1	1	1750
第39北栄共平	777	5	1790	5	5	175	星	12	11	1458	1	1	1402
第40北栄共平	587	5	527	5	5	357	忠	12	11	2401	1	1	1480
第41北栄共平	109	8	165	5	5	323	新	12	11	1010	1	1	1291
第42北栄共平	666	6	303	5	5	671	内	12	11	1332	1	1	2445
第43北栄共平	777	5	354	5	5	715	和	12	11	1178	1	1	952
第44北栄共平	587	5	372	5	5	636	鶴	12	11	1626	1	1	1768
第45北栄共平	109	8	396	5	5	1963	福	12	11	1532	1	1	1347
第46北栄共平	666	6	609	5	5	1508	間	12	11	1280	1	1	2150
第47北栄共平	777	5	590	5	5	1239	水	12	11	1064	1	1	1635
第48北栄共平	587	5	1710	5	5	1187	清	12	11	700	1	1	931
第49北栄共平	109	8	1646	5	5	523	春	12	11	653	1	1	535
第50北栄共平	666	6	1311	5	5	537	水	12	11	51	1	1	1335
第51北栄共平	777	5	1229	5	5	537	水	12	11	68	1	1	931
第52北栄共平	587	5	1003	5	5	537	水	12	11	51	1	1	535
第53北栄共平	109	8	10	5	5	537	水	12	11	68	1	1	931
第54北栄共平	666	6	10	8	5	537	水	12	11	51	1	1	535
第55北栄共平	777	5	10	8	8	537	水	12	11	68	1	1	931
第56北栄共平	587	5	10	8	8	537	水	12	11	51	1	1	535
第57北栄共平	109	8	10	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第58北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第59北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第60北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第61北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第62北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第63北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第64北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第65北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第66北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第67北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第68北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第69北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第70北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第71北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第72北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第73北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第74北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第75北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第76北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第77北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第78北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第79北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第80北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第81北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第82北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第83北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第84北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第85北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第86北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第87北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第88北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第89北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第90北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第91北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第92北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第93北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第94北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第95北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第96北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第97北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第98北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第99北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第100北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第101北栄共平	109	8	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第102北栄共平	666	6	11	9	10	537	水	12	11	51	1	1	535
第103北栄共平	777	5	11	9	10	537	水	12	11	68	1	1	931
第104北栄共平	587	5	11	9	10	537	水	12	11	51</			

(資料)農水省「農業セカク市町村別集落カード」各年次より作成。

#### 4. 兼業化・地域担い手と後継者問題

田作<sup>アグリ</sup>一般転作作物の作付対応をして、近くの土建業・臨時雇いに出稼ぎするものも多い。こうした農家は野菜の導入はしない。主として、夏場は農閑期を利用して旭川市へ、たとえば建設業、冬場は運転手などに出稼ぎしている。業種の多くは、土建業など季節雇で失業保険の対象となるが、雇用の不安定性は免れない。後継者不在問題でとくに深刻なのは、田作・畑作部門ということになろうか。兼業農家が安定的に兼業に傾斜しつつも、そのまま町内に農地所有する意味も小さくはないのではないか。

農業情勢が好転すれば、農業後継者も他産業に流出することなく農業にとどまることになろう。そういった場合には、担い手問題は大きな問題にならなくなるであろう。

しかし、現段階のような厳しい状況下にあっては、地域一体となって一人でも多くの可能な地域担い手を育成・確保する努力が必要となろう。なぜならば、それらを将来にわたって美瑛町の農地や自然を守っていくまさに地域担い手と位置づけたいからである。

美瑛町における農家の担い手状況をみるために、表 I-4-1により保有労働力の変化を確認したい。

表 I-4-1 保有労働力別農家戸数の推移（美瑛町）

年 次	総農 家数	専従 者なし	専従 者女子 のみ	男子 専従者あり				
				計	60歳 未満	1人	2人 以上	跡継ぎ 専従
昭和45 50 55 60 平成 2	1630	96	97	1437		991	446	421
	1265	161	116	988	950	707	281	315
	1154	197	73	884	832	651	233	269
	1059	173	50	836	761	597	239	221
	941	128	33	780	726	510	270	166
昭和45 50 55 60 平成 2	100.0	5.9	6.0	88.2		60.8	27.4	25.8
	100.0	12.7	9.2	78.1	75.1	55.7	22.2	24.9
	100.0	17.1	6.3	76.6	72.1	56.4	20.2	23.8
	100.0	16.3	4.7	78.9	71.9	56.4	22.6	20.9
	100.0	13.6	3.5	82.9	77.2	54.2	28.7	17.6

(資料)美瑛町資料、および農水省『センサス』より作成。

「専従者なし」、「専従者女子のみ」の農家は平成2年で、それぞれ13.6%、3.5%であり、残りの82.9%の農家には「男子専従者」があり、今のところは専従者が分厚く存在している。年次的にも、一定率で推移していることから、担い手が高齢化しつつ、順次離農し戸数減少を招いていると考えられる。

関連して、表 I-4-2および表 I-4-3から、世帯主が60歳以上で後継者不在状況が確認できる。平成元年では町全体で969戸のうち112戸(11.6%)が不在である。平成6年でみると、849戸のうち121戸(14.3%)、568haの農地が後継者不在農家に賦存している。

同表で調査総数750戸について経営形態別にみると、後継者不在の割合が高いのは田専で33.9%、田畠28.0%、畠家畜22.7%などである。

表 I-4-2 世帯主60歳以上の後継者不在農家数の推移 (単位:戸, ha)

経営 類型別	昭和61年		平成元年		平成6年	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
田専	30 (14.0)	98	22 (15.1)	63	14 (23.7)	38
田野菜	5 (13.9)	14	4 (6.6)	13	8 (10.5)	36
田畠	5 (5.3)	19	8 (8.3)	53	11 (12.1)	59
畠専	39 (10.8)	204	48 (13.0)	286	32 (12.0)	286
畠野菜	18 (13.5)	96	27 (15.4)	168	20 (11.9)	138
畠家畜			1 (6.7)	1	4 (22.7)	11
酪農	2 (4.4)	48	2 (4.0)	50		
合計	99 (11.2)	478	112 (12.3)	634	89 (16.1)	568

(注)ここではアンケート総戸数に対する比率。

(資料)美瑛町農協『地域農業振興計画書』各年次より作成。

表 I-4-3 世帯主年齢別農家戸数・後継者不在数(平成6年)  
(単位:戸, ha)

類型別	総数	~49歳	50 ~60	60歳 ~	後継者不在	
					戸数	面積
田専	59	18 (30.5)	21 (35.6)	20 (33.9)	14	38
田野菜	95	47 (49.5)	38 (40.0)	10 (10.5)	8	36
田畠	91	50 (54.9)	27 (29.7)	14 (28.0)	11	59
畠専	266	131 (49.2)	95 (35.7)	40 (15.0)	32	286
畠野菜	168	92 (54.8)	49 (29.2)	27 (16.1)	20	138
酪農	49	33 (67.3)	11 (22.4)	5 (10.2)		
畠家畜	22	11 (50.0)	6 (27.3)	5 (22.7)	4	11
合計	750	382 (50.9)	247 (32.9)	121 (16.1)	89	568

(資料)美瑛町農協『地域農業振興計画書』(平成6年)より作成。

一方、酪農10.2%、田野菜10.5%、畑専16.1%の部門では後継者問題は比較的軽微である。やはり深刻なのは田専、田畑ということになろう。アンケート調査でも、表I-4-4に示すように世帯主の高齢化は田専でとくに高いことが理解きる。

表 I-4-4 経営主の年齢

年齢	田専	田・野菜	田・畑	畑専	畑・野菜	畑・家畜	酪農	合計
(戸数)								
30才未満	0	0	1	3	3	0	0	7
30才代	7	25	17	40	31	1	10	131
40才代	10	25	26	72	54	6	21	214
50才代	16	33	25	84	47	6	9	220
60才代	14	8	10	31	14	2	4	83
70才以上	4	0	2	6	9	1	1	23
合計	51	91	81	236	158	16	45	678
(比率)								
30才未満	0.0	0.0	1.2	1.3	1.9	0.0	0.0	1.0
30才代	13.7	27.5	21.0	16.9	19.6	6.3	22.2	19.3
40才代	19.6	27.5	32.1	30.5	34.2	37.5	46.7	31.6
50才代	31.4	36.3	30.9	35.6	29.7	37.5	20.0	32.4
60才代	27.5	8.8	12.3	13.1	8.9	12.5	8.9	12.2
70才以上	7.8	0.0	2.5	2.5	5.7	6.3	2.2	3.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料)北海道地域農業研究所編『美瑛町農家意向アンケート調査』(平成7年)より作成。

美瑛町では、後継者対策の一環として、農業委員会のなかに運営委員会が組織され、花嫁対策に取り組んでいる。とくに、最近では女性雑誌に募集要綱を掲載し、2泊3日の日程でサマーフェスティバルに都会の女性の参加を募り、若干の自己負担で企画に参加できるというものもある。この行事は沿線協議会(JR富良野沿線)と事務局会議のなかで事業運営されており、雑誌関係事業の交流会(冬のエフェスティバルも含む)だけで、美瑛町で多くのカップルが誕生していると聞く。

担い手育成のための対策としては、仲間づくりと地域リーダーを確実に養成するよう努めることと、農家子弟のみならず新規就農者を町外から求めなければ地域担い手の絶対的不足は避けられそうにない。非農家出身者の新規参入を積極的に受け入れ、担い手育成・新規就農者に対する農地取得条件、就農環境条件の整備が重要となろう。

そのためには、新規参入の途を拡大するのに分散錯闊の農地では新規参入の条件はきわめて不利であることから、新規就農に対する農地取得に至るまでの賃貸借制度と経費軽減措置などが求められよう。

他町村・他産業との農村青年交流、幼年からの就農意欲の高揚・体験学習への参加運動、就農青年に対する濃密指導などが望まれる。

## II. 農地需給構造と流動化

### 1. 農地問題の現段階

規模拡大の方策としては、離農跡地の取得による規模拡大によるものが多い。表Ⅱ-1-1に、美瑛町における昭和55年～平成4年までの農地移動実績を示した。

農地法と利用増進法別に示した通り、合計値では売買が漸減傾向にあり、その分だけ賃貸借が伸びていることが窺える。

表Ⅱ-1-1 美瑛町における農地移動・価格の推移 (単位:件, ha)

年次	農地法		利用増進法		合 計		10a当たり 地価 (万円)	
	売 買		賃 貸		売 買		賃 借	
	件数面積	件数面積	件数面積	件数面積	件数面積	件数面積	田	畠
昭和55	101	236	5	6	38	110	6	6
56	45	122	6	10	83	232	89	16
57	24	249	2	2	112	479	48	130
58	10	27	67	157	77	184	14	32
59	32	110	13	130	111	335	38	174
60	25	82	6	11	89	272	31	67
61	9	20	1	21	49	153	17	69
62	10	21	1	2	51	158	25	63
63	18	47	4	7	70	229	45	189
平成 1	9	19	6	12	34	132	40	144
2	9	6	2	1	30	128	32	129
3	7	2			41	138	41	138
4	2	1	4	4	62	237	52	166
5	4	12	7	10	36	114	43	124

(資料)北海道農政部『北海道農地年報』北海道農業会議『田畠売買価格等に関する調査結果』各年次より作成。

美瑛町では町内に22の農用地利用改善事業実施組合が組織され、この組合を核として農地流動化のあっせんがすすめられており、表Ⅱ-1-2からは、平成2、3、4、6年における各地区ごとの所有権移転、利用権設定面積の実績が確認できる。所有権移転も利用権設定も、ともに集落間を周期的に市場放出されているものと思われる。平成2年から6年までの移動実績値をみても、所有権移転は町全体では例年250ha規模の移動があるし、利用権設定も150ha程度となっている。一旦賃貸借を挟みその後に売買となるケースが多くそうした動きのなかで農地移動がすすめられているのであろう。今後も年々250ha程度の農地が移動していくものと推測される。なかには地価下落が大きく、数年前の最高値から30～50%ほど下落している地区もみられる。それだけ下落しても買い手がいない農地が噴出しているのである。

表 II-1-2 地区別農地移動の推移 (単位:ha)

地区名	所有権移転				利用権設定			
	平成2	3	4	6	平成2	3	4	6
福富・三愛	43.0	12.2		11.2	4.6	12.1	7.0	4.3
水沢	14.7	0.9	13.4	36.8	32.0			3.8
新星	36.2	5.0	0.1	5.5		7.3	6.8	23.1
原野・藤野	9.0	3.8	7.1	15.3	0.5	6.4	14.4	21.1
新区画	5.1		4.2	0.7	11.3			
下宇莫別	9.4	2.1			0.2	2.3		3.2
美沢	10.6	8.4	5.3	2.2	9.2	9.5	2.0	2.3
俵真布	10.1	8.9	3.1		1.3			3.8
五稜	3.0	19.1	17.1	26.4		20.0	21.0	14.7
美馬牛	1.9		4.6		4.8	8.0		
旭		0.5	1.0	5.1	10.0	7.4	24.6	9.4
ルベシベ	32.7	24.0		4.6	5.0			
朗根内		4.8	0.9	13.9	6.0	5.6		2.3
置杵牛	8.7	16.4	21.1	6.3	1.2	19.1	8.8	5.8
北瑛			7.2	3.7	8.4	15.2	12.0	8.2
二股				6.8		16.8		1.1
上宇莫別				20.8	5.8		8.5	5.8
大村	3.7	6.4		5.0	11.3			
明治			7.9					
美田	15.2		11.7		16.7		2.7	16.9
中宇莫別	2.4	21.2	4.2	22.4				
横牛			5.8	4.5		1.5		1.5
その他	42.3	88.0	42.1	42.9	5.5	1.5	61.7	
合 計	248.0	253.0	257.6	238.8	133.8	132.7	169.5	127.6

(注)各年次1月から12月末までの実績。その他は地区外町外者及び公社による介入実績。

(資料)美瑛町『びえいの農業』各年次より作成。

このように、農地を農地として売るのが難しい地域が出現してきている。

近年、農業委員会の「あっせん」が不成立となる件数はみられてはいないが、事態はむしろ深刻になってきている。あっせん調整が順調で農地の需給関係がスムーズに展開しているようにみられるものはたして実態はそうではない。あっせん調整に乗せても明かに成立しない場合、あっせん自体に乗せないからである。そうした過剰農地は農地処分を手控えるため顕在化ないのである。10a当たりの地価水準は、町平均で田は50~60万円と比較的安定しているものの、畑地の価格は40万から25万前後に大きく下落している。こうした下落傾向にも関わらずあっせんが実質的に不成立となり、局地的には未処分農地の過剰現象が顕著なものとなってきている。

地区別上限地価が示され、上限価格が田畠別に「地区別農地適正斡旋基準価格」として公示されているが、地価上昇時代にはそれなりの意味があったものの、地価下落がすすんでいる現状においては上限価格の設定はもはや意味をなさなくなっている。このように、傾斜地、耕作不利地、劣等地などは買い手がつかず農地過剰現象として表面化しつつある。

担い手不在の高齢農家も含めた農地の売り手が処分しようとしても買い手がつかず、そのまま放置せざるをえないか無理して自ら耕作を継続するしかない。買い手のつかない農地は、将来的には農地法第4条によるところの自己転用することにより農地から山林に地目転換し植林するなどの方法で、財産として保有しつづけることも考えられる。

また、実態調査にみる調査農家の農地購入負担の状況を表II-1-3に示したが、多くの農家は借入金残高のうち農地取得費が相当高い比率を占めている。

更に農地を購入すればいっそう負債の重圧が高まることになる。

表II-1-3 借入金残高と農地取得資金の状況 (単位:万円, %)

農家番号	経営類型	平成6年粗収入 (A)	平成6年末 借入金残高 (B)	農地取得 (C)	比率 (B)/(A)	比率 (C)/(B)
10	畑専	2651.4	2724.1	193.7	102.7	7.1
11	"	1985.4	1456.5	723.1	73.4	49.6
12	"	2009.8	3349.7	1053.1	166.7	31.4
13	"	1443.4	6241.9	87.9	432.4	1.4
14	"	1607.0	2529.5	322.5	157.4	12.7
15	"	2780.0	1900.7	1016.9	68.4	53.5
16	"	1943.7	556.8	31.6	28.6	5.7
17	"	2173.5	1589.8	1139.8	73.1	71.7
18	"	1865.5	2442.3	863.2	130.9	35.3
20	畑野菜	1747.3	270.7	186.7	15.5	69.0
21	"	2220.4	46.4		2.1	
22	"	1693.8	2701.4	707.9	159.5	26.2
23	"	1911.4	2643.5	1201.8	138.3	45.5
24	"	1663.4	1132.8	946.9	68.1	83.6
25	"	2558.9	3941.5	386.8	154.0	9.8
26	"	2623.9	3927.7	366.4	149.7	9.3
27	酪専	2737.6	580.5		21.2	
28	"	3133.7	4573.5	912.0	145.9	19.9
29	"	5519.2	4748.7	1854.7	86.0	39.1
30	"	4436.2	7485.7	612.7	168.7	8.2
31	"	4423.2	6842.4	332.3	154.7	4.9
32	"	1995.2	3338.5	895.1	167.3	26.8

(資料)美瑛町農協資料より作成。

表Ⅱ-1-4に示す通り、昭和60年～平成6年までの所有権移転事由別の推移をみても、「農業廃止」・「経営縮小」とするものが多くを占めており、以前の「労力不足」・「耕作不便」などの事由から所有権移転事由が変容しつつある。譲受人としては、「個人」が多いものの「法人」も漸増傾向にあるが、合理化法人の利用度は比較的少なく、圧倒的に個人間での移動が大勢を占めている。

表Ⅱ-1-4 事由別所有権移転件数の推移（譲渡人個人） (単位:件)

年次	年金受給	経営縮小	農業廃止	労力不足	低生産力	相手要望	資金必要	その他	計
昭和60 61 62 63	2	6	35	9	5	1	15		73
			37	14	4	2		1	58
	3	2	19	13	1		4		42
	5	16	7	6	2		2		38
平成1 2 3 4 5 6	10	7	1	3	3		4		28
	6	9	14	1	1		3		34
	7	16	25		3	3	1	1	56
	6	13	10		6	4		2	41
	2	5	16	3	2	1		1	30
	3	4	18	2	7		10		44
合計	29	70	197	50	38	16	1	43	444
	(6.5)	(15.8)	(44.4)	(11.3)	(8.6)	(3.6)	(0.2)	(9.7)	(100.0)

(注)交換を除く。農地法と利用増進法・基盤強化法の合計値。

(資料)美瑛町農業委員会『業務報告書』各年次より作成。

一方、農地移動のウエットとしては賃貸借が相当多くなりつつあり、平成4年では売買面積237ha、賃貸借設定166haとなっている。例年、同程度の農地移動が見込まれるのであり、それらが滞った場合には、滞留現象として賃貸借が展開するか農地信託として農協等の管理となるか、あるいは斡旋不成立として農家がそのまま保有することにならざるをえない。

平成7年時点で不耕作地は150～300ha存在しているし、斡旋不成立も出ており農地流動化は現段階では停滞状況にあるとみてよい。

このことに鑑み、現状における土地基盤の整備のあり方、農業経営の規模拡大のアспектについて再点検する必要があると思われる。

今後は地域農業振興の視点から、地域的な条件整備・情報提供の充実などが必要となってくるであろうし、むしろ担い手への農用地の集積と集団化・団地化、交換耕作や同一経営類型間における横断的な賃貸借関係への展開が望まれるところである。

ところで、将来5年後の経営方向について「アンケート意向調査」結果からみると、表Ⅱ-1-5に示すように、経営類型でいえば「現状の規模で十分」とするものは田野菜40.7%、畑専39.1%で高く、「規模拡大」とするものは酪農57.8%と拡大意向が圧倒的に高く、つづいて田畠31.3%で高かった。また、田・野菜や畑・野菜では野菜拡大の意向が強いのである。

このことが意味するものは、高収益作物導入や規模拡大のための土地取得希望が多い一

方で、農地の滞留現象が存在している現実から、農地流動化がもはや狭い地区内に限定されず、地域農業トータルで考えていかなければならなくなっていることを示すものであろう。

表 II-1-5 将来5年後の経営方向

	田専	田・野菜	田・畑	畑専	畑・野菜	畑・家畜	酪農	合計
(戸数)								
(無回答)	8	3	4	6	5	1	0	27
現状の規模で十分	14	37	25	93	43	2	15	229
規模拡大	9	19	26	67	38	4	26	189
野菜の導入	9	25	17	39	50	0	2	142
家畜導入	0	0	0	2	1	4	2	9
規模縮小・離農	9	5	4	17	15	4	0	54
規模縮小・継続	2	2	6	14	6	1	0	31
その他	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	51	91	83	238	158	16	45	682
(比率)								
(無回答)	15.7	3.3	4.8	2.5	3.2	6.3	0.0	4.0
現状の規模で十分	27.5	40.7	30.1	39.1	27.2	12.5	33.3	33.6
規模拡大	17.6	20.9	31.3	28.2	24.1	25.0	57.8	27.7
野菜の導入	17.6	27.5	20.5	16.4	31.6	0.0	4.4	20.8
家畜導入	0.0	0.0	0.0	0.8	0.6	25.0	4.4	1.3
規模縮小・離農	17.6	5.5	4.8	7.1	9.5	25.0	0.0	7.9
規模縮小・継続	3.9	2.2	7.2	5.9	3.8	6.3	0.0	4.5
その他	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	00.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料)北海道地域農業研究所編『美瑛町農家意向アンケート調査』(平成7年)より作成。

## 2. 農地問題顕在化のポイント

### 1) 営農類型がもたらす農地需給の不均衡

畑専農家が水田を買ったり、水田中心農家が畠地を買うような取得行動はみられない。それぞれの経営形態別に農地需給が展開し、水稻、畑作、酪農の経営状況が農地市場に大きく影響されることにならざるをえない。綠肥・休閑としての土地利用も増えたことから、農地総面積としては耕境後退しつつあるとみてよい。全体としては、畠専の一部に拡大意欲が強いものの、田専・田野菜・畠野菜などの経営類型は現状維持志向が強い。農地放出の可能性が高いのはむしろ水田が多いから、そうした意味でも農地の類型間・地域間遍在が今後ますます強まるとしてよい。

表 II-2-1は、農地拡大・農地利用に関する調査農家意向(回答農家のみ)として示した

ものである。調査農家の結果でみるとかぎり、田野菜では地価が高いため購入できず拡大を控えるか、借地対応となっている。畑専では、優良地の購入拡大意向が強く、拡大したなかで計画的に緑肥休閑を取り入れて土づくりに力を入れるをするもの、酪農は規模拡大意向はあるが現時点における負債圧が高いので既存の負債を償還し、軽減してから数年後に拡大したいとするものが多かった。

表 II-2-1 農地拡大・農地利用に関する調査農家意向（回答農家のみ）

経営 類型	農家 番号	農家の意向
田 ・ 野 菜	5 農家	集落内の農家からの借地を返却し別の土地に変更し借地を繰返している。 昭和61年に反当110万円で離農跡地2ha購入した。 その農地が現在の経営を大きく圧迫し借地志向にさせている。 現在の近隣水田価格相場である反当70万円では購入できない。
	6 農家	水稻収穫部分を外注するし地続きの土地なら1haほど買ってよいが、そうでなければ面積は現在以上要らない。トマトの促成はこれ以上増えないが、トマトの半促成・抑制部分には増える可能性がある。 隣接地区の農家が入作して借地方式が展開することになる。 売る人は売りたいが買い手の事情、受け手が買いたくないために賃貸借が展開している。
	7 農家	農産物価格には不安も残るが規模は拡大したい。 農家も税金対策上、法人化すべきである。 水稻中心に拡大しトマト、うどなど転作対応していく。
	8 農家	農地の値段が高く買い手がない。 したがって賃貸借として展開する。
	10 農家	後継者が機械化一貫作業できるように、平成4年に717aの白金農地整備を26%受益者負担で実施したものの返済の目処は立たない。 傾斜地12°の土地を5~6°に層圧調整した。 町内唯一の種ばれいしょ生産地であり、野菜導入は不可能である。 農産物価格の一定の方向性がみえないうちは規模拡大は考えない。
	11 農家	購入と借地で規模を拡大したい。現在の23ha（うち4ha借地）から35haまで拡大したい。てん菜をやめて豆とばれいしょを増やした。 白金事業には参加せず、返済できない負債は抱えない経営方針である。

畑 専	12 農家	現在の20haから30haに拡大したい。 このうち5haは休閑綠肥としてえん麦やスイートコーンを作付したい。 小麦の增收を図りつつ、ハウストトや早出しにんじんなども手掛けたい。
	13 農家	現在の25haを40ha規模にまで拡大したい。 野菜導入はせず、スイートコーン、アスパラガスが入る程度である。 規模拡大した場合には畑作4品で輪作体系を維持していくが機械対応の容易なてん菜が拡大することになる。「土地が疲れて」きており、毎年3haほど10年ローテーションで綠肥鋤込のデントコーンを導入土づくりに力点を置く。どの土地でもよいのではなく、近接の優良地を購入拡大したい。
	14 農家	現在28ha経営（うち7ha借地）しているが、全面転作の7ha分は粘土質で、根ものは作れないため麦と豆で輪作するしかない。 借りている土地では土づくりをしない。自分の土地にしなければダメであり、30haに規模拡大して3haずつ綠肥休閑し、土づくりしていく。
	16 農家	借地も出るだろうが、自分の土地にしなければ堆肥は入れない。 借地対応ではダメである。離農跡地は土地に堆肥も入っていないし、小麦と豆を連作した様な畑なので地力がなく金肥多投で収穫を上げてきた。 買っても根菜類は入らない。今後は、土地移動はむずかしくなる。 よい土地と悪い土地のセット販売になるのではないか。 セットで土地を買っても半分は使えない。条件のよい土地を購入したい。
	18 農家	てん菜4ha増加したことで輪作体系を形成しつつある。 無理して野菜を作ることで、畑作がマク付になることを懸念する。 今後農家サトでは、畑作物すべて作れるよい土地を購入し、悪い土地は借地するという対応になるのではないか。
	19 農家	規模については、保有労働力からみて現状維持である。 もし規模拡大しても、スイートコーン・グリーンアスパラガス以外の野菜は考えぬ。 購入したい農地は多少遠くても圃場条件のよい土地を求める。

畑 ・ 野 菜	22 農家	現在の21ha（うち借地4ha）から25haまでに規模拡大したい。 その場合、豆類とばれいしょとアスパラガスの作付増加となるであろう。 農地信託となっている4haを借地しているが、将来購入予定である。 高い時期に農地を購入、負債圧に耐えられず焦げつき離農が多い。 今後は酪農家との交換耕作もまた考えている。
	24 農家	現在20haの畑作とキャベツ・野菜作であるが、さらにはくさいを加える。 加工用スイートコーンの作付は50～60a規模で収穫後残さ物を鋤込む。 作型を拡大し収穫期間の長期化・労働力分散を図りたい。
	25 農家	現在26haの畑専であるが、現行の機械体系では30haが限界。 それ以上規模拡大するには大型機械化、ほ場の基盤整備が不可欠である。
	27 農家	現在37haであるが草地規模、頭数、乳量とも現状維持。近くで離農あっても機械作業が容易であるか取付け道路に近い土地であれば購入を検討集落内で売れない土地が20haほどあり借地となっている。
酪 専	28 農家	農協の畜産部に農地の購入や借地の希望を出しておくと斡旋してくれる。 負債があるので5～6年は規模を拡大せず現状を維持したい。 1年だけ借地してコーンを作付することを考えている。
	30 農家	集落内10戸のなかで後継者のいるのは2戸のみであり、農地の受け手もこの2戸に限られる。酪農経営環境も厳しく、簡単に新規投資しない。 面積は現状維持か借地対応し、搾乳頭数を60頭と更に20頭拡大したい。 そのため、施設を増設し機械更新を考えている。 面積も拡大したいが負債累積になるので無理。
	31 農家	負債を3000万ほどにまで減らしてあと6年ほどしてから新規投資を考慮。 それまでは頭数の自然増で対応。その段階で息子が後継の判断する。 堆肥と麦藁の交換だけでなく交換耕作や作業受委託も考える必要ある。 デントコーンサilage確保のため、3haほど農地を購入したいが反当地価20万では、借地したほうがよい。

(資料)北海道地域農業研究所編『美瑛町農家意向アンケート調査』(平成7年)個表より作成。

美瑛町の場合に、さらに厳しい条件にあるのは、水田は水田農家しか買わないし買えない。畠地や草地もそれぞれ同様に、その経営類型のものでないと地価水準としても採算の合うものではないし、経営形態としても不要であるということであろう。

水田は地価が高いので畠作農家や酪農家が取得するわけにはいかない。水田は水田農家

が取得されねばならないから、ますます買い手は限定される。そうした経営類型ごとに地域農地の帰属がなされなければならないから、農地移動は複雑・難解なものとなる。

新規就農への条件整備、一団地建売方式の創設、集落再編を含めた担い手再編などいくつかの打開策も指摘できよう。

畑作農家の規模拡大層の多くは、既存の土地のなかに劣悪な土地を抱えており、そうした農地は十分な土づくりを施してからでなければ限られた野菜類しか作付できないため、一層優良農地の取得を希望する傾向にある。

野菜作導入で崩れた本来の畑作4品を中心とした輪作体系を元に戻し、土地利用体系を整備したいとするものが多い。

だからといって野菜や畑作物の作付が難しい傾斜地を酪農家に押しつけても困りものである。酪農家も分散がひどくて粗飼料確保・収穫作業がコスト高、経営に支障が出てくる。

取得希望のないものに無理して農地を帰属させても、土地利用自体がコスト高になり経営悪化を招くことにもなる。バラバラに散在している酪農家の規模拡大を難しくしている立地条件がある。

## 2) 土地拡大農家の優良地取得志向

以前に規模拡大し、ある程度の面積にした農家は経営内に劣悪な土地、遠隔な土地、地力が低く野菜作や根菜類の入らない土地などを抱えもっている経営が多い。こうした農家がさらに経営規模を拡大する場合には、優良農地を購入することでこれまでの過作・偏作状態の経営を整えたいとする傾向が強い。すでに、特定作物の過作・偏作によって輪作体系が崩れ、土壌病害発生の恐れが生じてきた。また、優良農地では露地野菜などを導入し一部では遠隔地や劣悪地を綠肥・休閑するなどの意向が強いため、いっそ劣悪地は忌避され優良地を買い求める動きに拍車がかかるのである。

先の表II-2-1でみたように、農地拡大・農地利用に関する農家意向結果でも、11農家では購入と借地で規模拡大したいとし、現在の23ha（うち4ha借地）から35haまで拡大し、豆とばれいしょを増やした。

12農家でも、現在の20haから30haに拡大したい。このうち5haは休閑綠肥としてえん麦やスイートコーンを作付し、施設トマトや早出しにんじんなども手掛けたい。

13農家は現在の25haを40ha規模にまで拡大したい。野菜導入はせず、スイートコーン、アスパラガスが入る程度である。規模拡大した場合には畑作4品で輪作体系を維持していくが機械対応の容易なてん菜を拡大する。「土地が疲れ」ており、毎年3haほど10年ローテーションで、綠肥鋤込みのデトコンを導入し土づくりに力を入れる。どの土地でもよいのではなく、近接の優良地を購入拡大したいのである。

14農家の現在28ha経営（うち7ha借地）しているが、全面転作の7ha分は粘土質で根菜類は作れないため麦と豆で輪作するしかない。借りている土地では土づくりをしない。30haに規模拡大して3haずつ綠肥休閑し土づくりしていく。

18農家では、てん菜4ha増加したことで輪作体系を形成しつある。無理して野菜を作ることで、畑作がマクスになるのを懸念する。今後は農家サイドでは、畑作物をすべて作れる優良地を購入し、劣悪地は借地するという対応になるのではないか。

19農家も、規模については保有労働力からみて現状維持である。もし規模拡大する場合でも、スイートコーン、アスパラガス以外の野菜は考えない。購入したい農地は多少遠くてもほ場条件のよい土地を求めていとっているし、22農家では現在の21ha（うち借地4ha）から25haまでに規模拡大したい。その場合、豆類とばれいしょとアスパラガスの作付増加となるであろう。

農地信託となっている4haを借地しているが、将来購入予定である。

24農家では、現在20haの畑作とキャベツ作であるが、さらにはくさいを加えていく。加工用スイートコーンの作付は50～60a規模で収穫後残さ物を鋤込む。作型を拡大し収穫期間の長期化・労働力分散を図りたい。

25農家では、現在26haの畑専であるが、現行の機械体系では30haが限界であり、それ以上規模拡大するには大型機械導入がポイントとなる。

### 3) 高齢農家の農地放出と受け手問題

統計資料でみると、600haほどにも及ぶ60歳以上後継者不在農家の所有農地をどう帰属させていくのか。それのみならず、さらに不測の土地放出も含めて相当規模の農地移動が見込まれる。

追加投資を手控えてきた高齢農家は、比較的負債圧も小さいことから農地を早急に処分換金するという緊急性もない。ただし、後継者が不在であるという決定的要因がやがては離農に向かわざるをえない。いったんは賃貸借に向かうものの、いずれは売却処分される可能性が高い。

すでに表I-4-3でみたように、後継者不在農家は、平成6年では田専14戸（23.7%）、畑家畜4戸（22.7%）、田畑11戸（12.1%）、畑専32戸（12.0%）とつづく。昭和61年には99戸、478ha、平成元年には112戸、634haとなり、平成6年でも89戸、568haと依然として相当数である。数字としてみれば、全体の賦存量は少しも減少していない。つきつきと世帯主の加齢とともに後継者となるべき子弟が順次他出したことなどもあって、つきつきと後継者不在農家が新たに創出され、離農予備軍となっていったことを示すものであろう。

### 4) 野菜作特化による土地不要農家の存在

農地放出の減少に歯止めがかかる傾向はない一方で、農畜産物価格低迷・生産調整など農業情勢の先行き不安要因からくる農地の需要減退は継続している。土地利用型農業である田作・畑作4品がすべて生産調整・支持価格低迷などにより稼得拡大が頭打ちであることから、勢い野菜作導入により所得拡大の途を求めざるをえない状況にある。それらは結じて、外延的規模拡大には消極的である。

野菜作特化農家のなかにはいま所有している農地の一部を縮小して、野菜作にいっそう専念しようとするものさえみられるほどである。

先に示した表II-1-5「将来5年後の経営方向」の傾向からもいえるように、現状維持志向は田野菜、畑専で高いのに対して、規模拡大志向は田畑、酪農で高い。野菜の導入が経営規模・方向の現状維持という意識を強固なものにしている。つまり、野菜・花きなど集約作物が導入されることは、いっそう土地節約的傾向に拍車をかけることになるのである。

さらに表Ⅱ-2-3に示すアンケート調査結果から「将来の農業所得拡大方向」を経営類型別にみると、田専では「現状規模の維持」のなかで「経営費の削減」、「土づくり・土地改良」によるとし、畑専では「単位収量の増大」、「土づくり・土地改良」が高かった。

「規模拡大・頭数増加」は畑家畜・酪農では高いものの、その他ではきわめて低かった。

経営類型別でみると田野菜・畑野菜ではさらに「野菜導入・生産拡大」がそれぞれ26.6%、27.3%を占め、とくに田作では、やはり野菜作の導入拡大が不可欠であるとするものが多くかった。

全体的には、野菜作導入志向が強く、所得拡大は集約作物の導入によって確得する意向であり、規模拡大は控える動きとなってあらわれている。さらに、農地を貸しつけて野菜作に特化するという農家層もみられ、そうした行動が最も所得極大化できる途でもあるため、土地市場からみればますます農地不要となり、農地過剰傾向に一層拍車がかかることになってくるのである。

表Ⅱ-2-3 経営形態別 将来農業所得を増加する方法（構成比）(単位:%)

方法別	田専	田野菜	田畠	畑専	畑野菜	畑家畜	酪農	計
単位収量向上	18.2	22.4	21.8	24.3	18.8	7.4	16.1	21.2
土づくり	24.7	22.0	23.9	28.7	25.5	18.5	18.6	25.3
経費削減	27.3	14.5	19.7	18.7	16.2	18.5	22.3	18.3
機械施設共同化	13.0	9.8	13.8	11.0	7.0	14.8	8.9	10.2
規模・頭数拡大	1.3	3.7	5.9	5.8	3.9	29.6	29.5	6.9
野菜導入・拡大	11.7	26.6	14.9	10.5	27.3	11.1	1.8	16.9
その他	3.9	0.9		0.9	1.3		2.7	1.2
合 計 (実数)	100.0 ( 77)	100.0 (214)	100.0 (188)	100.0 (534)	100.0 (388)	100.0 ( 27)	100.0 (112)	100.0 (1540)

(注)複数回答であり、構成比として示す。ただし「現状の規模の継続」は除いた。

(資料)北海道地域農業研究所編『美瑛町農家意向アンケート調査』(平成7年)より作成。

### 3. 農地問題への地域対策

#### 1) 農地集団化・交換耕作による効率的利用

条件が整えば、飛地の解消・交換集約の意向も強いものの話が進展しないのは、総論としては賛成しても各論となるとなかなか進展しないものである。綿密な土地診断を実施したのち、住居周囲あるいは優良地の多い所有地を起点として飛地や遠隔地を手放すかたちで、沢ごとに交換分合を実施することを是非検討してみたい。

そのため、離農多発の予想される地区を離農跡地を集団化の際のファンドとしてのモデル地区としつつ、ミニ交換分合を実施してみるのも一つの方策ではなかろうか。

さらには、広域レベルの生産要素の調整活動によって、規模拡大希望者や新規参入者に対する生産要素の地域的支援を保証することでも交換分合が可能になると考えられる。

すでに強調したように、土地を農業的利用のみならず一部農地は多目的に利用することや非農家にも開かれた農地利用の機会を賦与することも必要でなかろうか。

そこでは、必ずしも採算性のみを追求するのではなく、国土保全を図りつつ将来に向けた持続的農業への途が要求される。農業経営の自立ための自助努力とともに、多目的な利用により、農地過剰を緩和する途も考えられて然るべきである。

耕地分散化・遠距離通作が経営効率化の妨げになっているという現状を改善しようとする機運が盛り上がってこそ、交換分合の途も開けようというものである。

まず手始めとして、交換耕作など利用上で何とか地域的システム化はできないものであろうか。美瑛には経営類型がいろいろあるし、またさまざまな経営類型が可能なことから、家族労働力に応じてどういった組合せも可能な筈である。

さらに規模拡大するか経営集約化するか迷っている農家もかなり多いのではなかろうか。

各農家は、経営類型をいま一度見直し再点検する必要があり、多方面に拡大し中途半端な状態にある場合には、いずれかを捨象して傾斜生産する途を選択することも検討して欲しい。

移動農地を可能なかぎり、速やかに地域担い手に帰属させることができます重要となりつつある。このため事前に個別農家の長期的な農地流動化・担い手確保状況・営農継続意欲などを予測して、迅速な情報入手と的確な利用計画を樹立することによって、所有権・利用権の権利調整が可能となる。

こうした農地移動の将来予測が「マピング」により、移動農地を予測しその分布を確認することができると言える。

地域担い手を育成するには、拙速にならず地域の総意で取り組めるよう地道な対応策が要求されるものであるから、それによって就農意欲の向上につながっていくものでなければならない。

## 2) 農地過剰問題と多目的利用

認定農業者には、資金対応など優遇策がとられたことにより規模拡大の条件は整備されつつある。しかし、こうした層が農地取得する以上に大量の農地放出が今後も予想されている。さらに、条件不利地が各地区に一定程度賦存しており、それらは需要を超えるときに「土地余り」として順次売れ残ることになる。

表II-3-1に示したように、農地信託事業として平成元年から農協が信託事業として預かっている農地面積の総計は平成7年時点で233haにも達している。こうした農地は、賃貸借として利用されているが現時点では受け手は必ずしも確定していない。

こうした農地については町と農協でその流動化策を打ち出しつつあるが、今後も継続して農地流動化の滞留現象が継続するものと想定される。

農地余り傾向に対してどのような対応策を構じることが可能であろうか。信託農地のなかには農地を処分したいものの、負債が土地に合体しており、なかなか農地は流動化しにくい場合もみられ、また沢の奥地では耕境後退現象がみられはじめていて、農地の買い手がなかなかみいだせないでいる。

農地の一部を多目的に利用する方策を地域として考える段階にきているのではないだろ

うか。農地として将来的にも確保し保全すべきところを確定し、そのエリアは将来的に農地として維持・管理しつづけるという地域的コンセンサスが必要があろう。そのため、農地利用計画とマッピングを実施しなければならない。たとえば、一定区画を設定し、府県からの観光客向けの体験農場、市民のための町民農園、実験圃場など多目的利用に向けて一部農地以外に転換利用することも検討しなければならない。

当然、それらの農地を維持・管理していく公的機関の設置も検討の視野に入れておかなければなるまい。

表 II-3-1 集落別農地信託契約の状況（平成7年5月） (単位:ha, 千円)

集落別	田			畠			面積合計
	契約面積	信託評価格	実勢価格	契約面積	信託評価格	実勢価格	
憩	1.8	300	180	11.9	295	180	13.7
”				4.4	250	230	4.4
水沢新生	4.3	300	180	4.1	300	150	8.4
水沢清水ヶ丘	0.3	250	200	2.7	180	150	3.0
軒ヶ辻北斗	0.9	250	150	6.4	212	150	7.3
軒ヶ辻共生				0.9	249	180	0.9
水上	7.2	495	450	5.0	267	180	12.2
瑛進	2.9	470	350	5.1	300	180	8.0
朗根内	8.5	650	400	5.9	286	190	14.4
美田2				6.8	180	100	6.8
美馬牛旭東	5.1	400	300	0.2	230	150	5.3
美馬牛新栄	3.6	250	180	18.4	200	180	22.0
美馬牛大成	4.9	306	200	16.9	220	180	21.8
新星妙見				23.8	150	200	23.8
置杵牛協英	3.1	450	400	4.2	180	170	7.3
沼崎				11.0	167	150	11.0
川向酪農				10.8	270	210	10.8
向上	5.5	600	400	0.4	232	100	5.9
五稜1	2.7	170	150	6.8	175	150	9.5
旭4	5.4	754	650				5.4
旭5	6.8	700	650				6.8
旭8				12.9	280	200	12.9
合計	63.0			170.0			233.0

(資料)美瑛町農協資料より作成。

### 3)一部耕境後退と不耕作問題

劣悪な傾斜地、沢の奥地の耕作不便地や遠隔地、低生産力地などが、結局は「土地余り」部分として宙に浮く形にならざるを得ない。

農地の過剰は、①すでに所有している農地のなかでも遠隔地、傾斜地、劣等地などで収

穫放棄・耕作放棄がすすみつつあり、誰も買うなり借りる人がない、②条件不利地の敬遠と優良地・耕作適地への取得行動が強くなってきた、③一定規模に達したか野菜導入など経営集約化で手が回らない一部の農地では地力増進作物（地力維持作物のための種子助成などの影響もあるが）が作付されている、④担い手不足、高齢化のため農地受け手そのものが全町的に減少・欠如しはじめている、⑤収益性が低下し、経営内の特定作物の過作を回避するため輪作体系を回復したいとするものも多い、⑥受け手市場地域と出し手市場が点在し、広域調整されないかぎりシロペルでは不均衡が是正されない、などが問題として指摘できる。

現状、農地移動は土地購入にともなう負担回避の志向が強いため、購入よりむしろ賃貸借が志向されいる。ただし、今後小作料の割高感がつづけば購入にシフトする可能性も否定できない。

近年とくに田地の畑地化、畑の草地化・傾斜地の林地化がすすみ一部では耕境後退さえみられている。傾斜地や全く買い手のつかない劣悪な農地は一部林地化も考えざるをえないのではないか。

美瑛町においては、近い将来かなりの農地が移動すると予想されているなかで、農地過剰でしかも担い手欠如のなかで、地域資源たる農地を今後いかに有効に管理保全しつつ次世代へ継承していくべきであろうか。とくに、傾斜地の多い沢の奥の周辺地、耕作不利地などでは現実問題として耕作困難となりつつある。

将来一部の耕作放棄や収穫放棄もありうるであろう。農地過剰問題はそれら不耕作地を多目的に利用することを抜本的に考える段階にきているといえよう。

つまり、流動可能な優良農地と流動不可能な劣悪地とは、今後棲み分けなければならぬ段階にきているということであり、すべての農地を将来も農地として維持・利用するにはむずかしくなってきたのである。

一部の農地は農地以外に多目的利用することも視野にいれて考えなければならないということを意味している。こうした利用を考えなければ、誰も利用しない不耕作地として劣悪地・傾斜地・遠隔地を中心各地区に登場することになり、こうした土地は耕境外へ転落せざるをえないのである。

こうした傾向は、明かに「農地過剰」と呼ぶにふさわしいものであり、今後どのように農地過剰問題を克服し、地域として農地をいかに管理保全していくのかについての対策が求められている。

### III. 農業経営の現状と問題点

#### 1. 水田作経営

##### 1) 農業経営の展望と課題

###### ① 水田作で所得800万円をめざす営農設計

施設野菜などユスものについては、美瑛の野菜としてだいに市場対応も安定的なものになりつつある。これまで新たな経営類型ごとに指標を示し、利潤極大化を図るために個別農家はさまざまな補完作物を取り入れてきた。しかし、これからはこうした市場性が高く付加価値の大きないくつかの組合せに作目・経営類型をいくつかに収束させ、所得極大化をはかる段階に入ってきてている。

表III-1-1に、水田作とみられる主な地区の農作物・転作状況を示した。畑専でも河川沿いに水田を所有する農家の多くは全面転作していることから、田専農家の多いこうした地区では転作率が低くなっている。

平成6年でみても1桁の転作率である地区が多い。田専農家のなかで転作率の高い地区を挙げれば、上宇藤山の89.5%、上宇拓殖の88.4%、旭第7の35.5%、旭第8の33.3%などである。

残りの地区は低率となっており、少ない転作面積に野菜が導入されている。

農業所得800万円確保・所得向上の近道はやはり野菜の導入・拡大とするものが多く、こうした方向に力点を置いて所得増大に努めることになろう。

今後、経営類型化をさらに鮮明にしていくことが必要となろう。どのような経営部門の組合せで所得極大化をはかるのか、その組合せは個々の農家の選好に依存するものの、栽培技術力、保有労働力などにより個別に特定していかねばならないことになる。

###### ② 水田作経営類型の再編

水田作経営も、こうしたいくつかの経営形態に特化してすすむべきものであり、どちらともつかない中途半端な類型、過大で多様な経営は機械装備の割には低利用率に陥り、コスト高なものになるし、結局は生き残れないことになる。各農家の保有労働力、経営規模、世帯主年齢、後継者の有無などに応じ、以下のパターンに田作経営をさらに分化させつつ、傾斜生産することによって目標とする800万円の所得確保が可能となろう。

表III-1-2に、田作の調査農家9戸の平成4~6年の土地利用状況、転作対応などを示した。

水田作、畑作、野菜などそれぞれさまざまであるが1、2番農家を除いて残り3~9番農家では野菜を導入している。

経営類型を再度見直しつ、家族労働力、経営面積規模、土地生産力、農産物価格などの経営条件を勘案しつつ、最適の組合せを志向なければならない。あまりに多角化し、過度に多くの経営部門に拡大・拡散しているものもあり、機械使用頻度や労力分散の点で支障が出ているケースもみられることから、家族労働力からみて最適で効率的な経営複合化を再検討すべき時期にきている。

表III-1-1 水田作とみられる主な地区の農作物作付・転作の状況（平成6年）

(単位:t/a)

地区名	農家戸数	水稻(A)	休耕(B)	畑作計(含転作)	転作(C)	豆類 C/ A+B+C	麦類		ばれいしょ	てん菜	野菜	飼料放牧	綠肥休閑	温床自家用
							7	14						
旭第1	7	2634	1003	118	4.3	7	12	284	620	22	33			
旭第2	11	5307	488	330	5.9	118	14	298	45	45	33			
旭第3	19	7869	97	2216	5.5	463	2.4	530	435	20	45	126		
旭第4	13	6939	448	173	7.3	366	7.3	94	143	238	188	205		
旭第5	8	4645	683	173	2.4	707	21.5	67	143	167	167	146		
旭第6	5	2575	2193	173	5.5	233	55.5	2491	2849	2573	1908	30		
旭第7	6	166	10784	73	5.5	5199	2256	2629	1515	1010	151	24		
旭第8	7	146	13213	73	3.3	510	7.9	20	504	936	117	23		
旭中北星	3	5917	3	827	7.9	115	115	115			106	106	172	
下字第1	7	2630	10	3863	27	1.0	1208	1125	150	490	790	90	10	
下字第2	13	6248	8374	1423	18.6	1546	2360	1378	998	566	566	1145	45	
下字第3	1	128	1267	205	12.5	267	489	278	278	168	43	22		
下字第4	5	1432	1215	360	12.3	14	156	192	192	306	306	46		
下字第5	7	2557	10											
中字赤羽	10	299	5	17982	768	32.5	1967	5006	3850	2863	1404	2233	653	6
中字聖和	5	1587	8	4677	784	59	3.1	347	260	384	224	412	2708	25
中字中部	5	1825	9	3962	474	13.9	210	70	70	268	268	205	36	
中字第1	4	2878	70	5764	428	11.6	1097	424	877	425	783	82	267	7
中字第2	5	3261					1172	550	905	1228	1228	415	112	87
上字拓殖	13	3650	8	25602	2279	38.4	3631	7056	3530	3515	3473	1708	2636	33
上字藤山	7	333	193	15089	1930	89.5	714	1970	284	828	1859	7137	2277	20
置牛下精美	6	2314	1047	102	4.2	432	140	51	183	38	174	29		
置牛上精美	12	6055	9276	227	3.6	1162	1728	1688	1949	2106	509	104		
置牛中央	13	7473	147	10452	1172	13.3	271	1410	146	460	1288	5882	6779	98
置牛協英	13	5491	66	8142	1848	25.0	116	210	330	3142	2404	1761	51	
横牛第1	9	4990	7296	119	2.3	2453	771	1105	1420	978	559	20		
横牛第2	15	7426	15118	701	8.6	3261	2479	1140	3608	3661	916	916	54	
朗根内更生	15	11239	3187	749	6.2	835	200	237	1316	679	679	158		
朗根内更生	14	6164	6798	1295	17.4	600	874	237	2310	694	694	1376	107	

(注)転作率は他用途米部分を除いた数値。他用途米は水稻面積に加算。

(資料)美瑛町「平成6年度農作物作付面積集計表」より作成。

表III-1-2 農作物の作付・転作状況(田専および田野菜・平成4~6年)

(単位:ha)

農家番号	地区名	農業労働力 (年齢)	他農業 就業	平成 年次	水耕 (A)	休耕 (B)	耕作計 (含転作) (C)	(C)/( A+B+C)		豆類 麦類 ばれいしょ 野菜 葉菜	飼料 飼肥 飼込	休閑 作物	温床 自家用
								耕作	転作				
1	旭	56, 55, 30	父自営業	4年 5年 6年	579 579 579	10 10 10							10 10 10
2	旭	60, 59, 35, 31		4年 5年 6年	659 659 659	77 77 77							64 64 63
3	朝根内	56, 52, 30, 28		4年 5年 6年	525 525 757	156 156 192	101 101 137	16.1 16.1 15.3	32				13 14
4	中字	62, 55, 35	妻33勤務	4年 5年 6年	895 895 895	358 358 358	18 18 18	2.0 2.0 2.0	110 73 120	74 83 100	156 110 134	18 92 4	10 10 10
5	旭	39, 37, 72, 66		4年 5年 6年	640 653 653	106 93 93	89 75 75	12.2 10.3 10.3	25 10				3 3 3
6	下字	37, 37, 64, 58		4年 5年 6年	155 155 155	123 123 113	123 123 113	44.2 44.2 40.6	25 10				22 18 21
7	置井牛	40, 41, 71, 68		4年 5年 6年	955 979 951	425 401 166	113 116 116	10.6 8.3 10.9					6 5 6
8	朝根内	54, 52		4年 5年 6年	627 679 855	140 87 71	109 56 40	14.8 7.6 4.5	20				12 17 12
9	朝根内	55, 56, 29, 27		4年 5年 6年		794 1222 966	103 103 103	100.0 100.0 100.0					11 11 11

(注)転作率は他用途米部分を除いた数値(他用途米は水稲面積に加算)。

(資料)美浜町「平成6年度農作物作付面積集計表」より作成。

#### ◇【田作外部委託+野菜傾斜】（7番農家）

田野菜の経営類型に該当する農家であり、田278aに水稻155a、転作きゅうり15a、えん麦15a綠肥鋤込み、花きとしてトコホウキ80坪、施設トト1,290坪（促成トトの後作にはきゅうりを作付）という土地利用体系である。この場合には、土地を新たに購入する必要はなく、今後施設トトを300坪ほど拡大するとしている。平成7年から、近くの稻作専業農家へ反当1万円の委託作業料金で全面積155aを委託しはじめた。米乾燥調製作業は町ライセンスを利用する。委託に出した方がコンパインを購入するよりも安い。こうした場合、野菜作に特化して一定の所得を稼得する方が経済効率がよいとおもわれる。

#### ◇【借地（作業受委託）拡大】（4番農家）

購入・借地で規模拡大しつつ、田作専業で経営展開しようとするものである。転作は実施しておらず、野菜も導入していない。すでに、72aを平成5年から10年契約で借地し、将来購入を考えている。旭地区トラクタ利用組合を今後とも積極的に利用する意向である。

#### ◇【自作地購入拡大】

調査農家に該当したものはなかったが、借地拡大も賃貸借解約の時点で購入拡大に切り替わることになる。したがって、借地（作業受委託）拡大の延長線上に位置するタイプとみてよい。

#### ◇【田畑作→田野菜+畠貸付】（6番農家）

稻作9.0haで田畑作であり、普通畠3.6haに春播小麦とばれいしょを作付している。さらに水稻育苗ハウスを利用しつつ長ねぎを125a栽培している。普通畠を貸すか売るかして、長ねぎをさらに拡大するか、新規に施設トトを導入するかしたい。各農家は経営類型をいま一度見直し、再点検する必要があろう。中途半端のものは、どちらかに傾斜して生産した方がよい。

#### ◇【田専+兼業所得】（3番農家）

12年前から兼業をはじめ、旭川と滝川に弁当屋を経営している。現在は長男30歳が農業を手伝っている。田は昭和58年に100aを反当110万円で購入した。現在は転作なしで野菜導入もなし。普通畠130aを旭第8の畑作農家に反当6千円で貸付けている。もし、貸付けた土地で自ら耕作することもあるかもしれないから売却はしない。兼業に忙しく人手不足のため畠を耕作してもらっている。これ以上農地放出を食い止める意味も含めて、兼業農家が安定的に地域に定住することは地域農業にとって大きな役割を果たすことになる。

#### ◇【田作高齢農家】

高齢農家も地域に長期的に定住できる環境条件設定が必要であろう。農地過剰時代にあっても高齢農家が地域にとどまり、農地放出をいくからでも維持保全しつつ営農を継続する、あるいは農地を保有しつづけることは地域の農地需給バランスを改善する意味からも重要な役割を果たすことになる。

## 2) 野菜導入と販売戦略

美瑛町に適合した高収益作物として、いくつかの新規作物が試作されている。

「美瑛町高収益作物研究会」が組織され、町・農協・普及所が一体となって美瑛町に適した新規の高収益作物を模索している。先進地視察なども企画・実施されているが、小面

積のもとでは田畠輪換が不可能であり、既存の作物生産体系のみを継続していたのでは連作障害が懸念される。

結果的には、所得低下につながることから、現在はいちごの水耕栽培や菌床椎茸栽培などが新規高収益作物として試作されている。

水耕いちご栽培の試作は数年前にはじめられたが、最初は本州の苗を持ってきたが失敗、3年目には旭川東神楽でいちご苗を入手し栽培をしたところ生育が良好であった。

新規作物を導入する場合は、地域である程度のロットがないと市場対応が弱い。露地いちごを導入したもの、若者は流出して高齢者中心の展開となっていることから、水耕栽培にさらに一層の所得確保をめざして後継者の定着を試みている。夏どりいちごとの労働競合がみられるものの中年層の農家層を中心にこの水耕栽培の機運が広がりつつあり注目される。

個別経営が一定面積になったなかで基幹作物の面積を消化しつつ、さらには雇用労働に依存せず家族労働力を主体に、いかに野菜作を拡大するかが課題となっている。

幸いにも美瑛町は、おおむね昼夜の温度の日格差が大きいため、高品質の野菜生産が可能な立地条件にある。

野菜の共撰体制はアパラガス、ばれいしょ、トマト、きゅうり、にんじん、かぼちゃ、メロンなどであり、個撰はだいこん、ねぎ、キャベツ、ほうれんそうなどで行なわれている。

選別機の導入による共同選別は、農産物の品質と規格を統一し販路の拡大と計画的出荷を図るのに大いに役立っている。つまり、品質と品揃えが可能となり長期間一定のロットで出荷可能になると、いっそう生産体制が強化され市場対応もきわめて有利になる。

野菜産地の形成に際しては、基幹作物との合理的な組み合わせと銘柄確保のため農協の果たすべき役割は大きく、その下で組織される生産部会や生産組織の機能強化が重要となる。

### 3) 経営類型と振興方策

過去4回にわたって展開してきた美瑛町農協中期総合計画における類型別経営耕地面積の推移を表III-1-3に示した。

美瑛町の農家は地区の経営環境に応じつつ経営規模を拡大してきたことが窺える。

多様な経営形態は最終的には8類型にまとめられたのである。そのうち田に関連するものは「田・野菜Ⅰ型」は5.0haで米と小麦、小豆、長ねぎ、メロンなどの組合せ、「田・野菜Ⅱ型」はⅠ型よりやや大きく、7.7haで米と小麦、小豆、トマト・きゅうりなどの組合せ、「田・畑型」は14.9haで田と畑作4品中心となっている。

どの耕種類型も、平成10年には800万円、酪農では1000万円程度の所得をめざしている。

美瑛米をいっそう低コスト・良食味米に仕向けるとともに、水稻を中心にいかに高収益作物を無理なく組み合わせ、生産性の高い水田作経営を展開しようとしているのである。

地域に適した水稻品種の選定、きめ細かい栽培技術の励行、収量安定のための土づくりと堆肥投入などが大きなポイントとなろう。

表III-1-3 経営類型別耕地面積の推移

(単位:ha)

類型別	昭和55年			昭和61年			平成1年			平成6年		
	田	畑	面積	田	畑	面積	田	畑	面積	田	畑	面積
	面積	面積	合計	面積	面積	合計	面積	面積	合計	面積	面積	合計
田専	3.6	0.7	4.3	4.2	1.3	5.5				4.4	0.4	4.8
田野菜 I)	3.1	1.4	4.5	3.7	2.6	6.3	6.1	1.4	7.6	3.8	1.2	5.0
田野菜 II)							5.1	4.8	9.9	4.2	3.5	7.7
田畠	2.6	5.3	7.9	3.6	7.9	11.5	3.9	7.9	11.8	5.4	9.4	14.9
畠専	0.1	11.5	11.6	0.1	14.6	14.7	0.2	15.6	15.8	0.2	18.1	18.3
畠野菜	0.1	7.7	7.8	0.1	11.2	11.3	0.2	11.9	12.1	0.3	13.8	14.0
酪農	0.2	24.4	24.6	0.2	25.5	25.7	0.2	30.1	30.3	0.4	33.1	33.5
畠家畜							0.1	4.9	5.0	0.3	9.7	10.0
合計	1.5	8.0	9.5	1.6	10.2	11.8	1.4	11.8	13.2	3.0	12.1	15.1

(資料)美瑛町農協『地域農業振興計画書』各年次より作成。

アンケート調査結果から経営類型別の経営改善点を、表III-1-4に示した。どの経営類型も共通して、今後農業振興で取り組むべき方策としては、「銘柄化・特産化」による市場価値化、「機械リース銀行」の設置、「償還条件緩和」などの改善意向が高い。

表III-1-4 経営形態別 農業振興として取り組むべき方策（構成比） (単位:%)

方策別	田専	田野菜	田畠	畠専	畠野菜	畠家畜	酪農	計
銘柄化・産地化	19.0	18.9	16.7	19.2	19.7	10.7	9.7	18.2
農地集約化	8.0	2.6	5.2	7.5	4.6	3.6	8.8	5.9
営農集團化	9.0	9.1	8.6	7.7	6.6	10.7	4.4	7.6
機械リース銀行	12.0	16.4	18.6	16.2	16.3	10.7	20.4	16.5
法人化推進	4.0	7.3	6.7	3.6	2.7	3.6	1.8	4.2
担い手育成	10.0	10.3	8.1	9.2	9.2	14.3	9.7	9.4
情報システム化	5.0	6.5	8.6	7.0	8.3	14.3	8.8	7.5
高齢者対策	6.0	3.0	3.3	3.6	5.8	7.1	3.5	4.2
ガラーマン農業制度	7.0	1.7	1.4	2.4	2.4	3.6	1.8	2.4
農作業受委託	4.0	6.0	7.6	3.7	5.1	3.6	6.2	5.1
償還条件緩和	15.0	17.7	15.2	19.7	18.9	17.9	22.1	18.0
その他	1.0	0.4		0.3	0.5		2.7	0.5
合計 (実数)	100.0 (100)	100.0 (232)	100.0 (210)	100.0 (588)	100.0 (412)	100.0 (28)	100.0 (113)	100.0 (1683)

(注)複数回答であり、構成比として示す。ただし「無回答」は除いた。

(資料)北海道地域農業研究所編『美瑛町農家意向アンケート調査』(平成7年)より作成。

耕種部門については機械の共同利用をすることによって、過剰な資本装備にならないよ

うにすること、土づくりと輪作体系を確立することによって基幹作物の反収向上と所得確保を図ること、畜産部門では飼料自給率<sup>12)P</sup>と飼料基盤強化、さらには品質向上などが強調されている。経営改善の<sup>13)P</sup>イントとしては、やはり機械装備の共同化、営農集團化・農地の集約化、連作障害回避などを指摘しているのである。

#### 4) 農外収入と水田作經營

主として、夏場は農閑期を利用して旭川市への建設土建業、冬場は運転手として除雪作業などに出稼ぎしている農家もあり、恒常に通勤する農家もある。

ある作型を集團的におこない、多くの水田農家は転作作物として一般転作作物（小麦、大豆、小豆など）を作付し、転作奨励金を受け取りつつ土木作業などの日稼ぎ兼業に農外収入を求める、あるいは全地貸し付けて夫婦で農外に就業しているケースもみられる。

その背景には農業所得の低位性、機械化・省力化体系の完備、年間農業就業日数の少なという、これら水稻を主体とする農家の経営構造が兼業化と大きな関わりがある。

業種の多くは、土建業や運転手で雇用身分は季節雇であり、失業保険の対象になるように出役しているものの、多くは雇用の不安定性を免れない。

多くの水田作農家は経営内に就労の場を増やそうとして、集約作物である施設野菜に取り組んだものの、一部には日稼ぎ兼業、自営兼業として農外に就業してきた。機械化などによる耕種部門の省力化がさらに農外依存関係を加速し助長する結果となったのである。

さらに、その後の追加投資によって事態を一層後戻りのしにくい構造にしていった側面もある。

所得向上を目指し野菜を導入しているのは、労働力に余裕がある層か、世帯主が若年の層に多いが、必ずしもそれだけとは限らず、耕種部門における多くの農地を貸し付けて、自家労働が可能な範囲内で野菜複合經營に特化している高齢農家も存在しているのである。

高齢農家でも対応可能な農業形態、高齢者向けの野菜生産圃地などの形成も考案されてよいし、大きくみれば、野菜や生産制限以外の作物に集約化する一方で、面積依存型で低転作率のリットを生かし規模拡大を志向する農家、旭川市に隣接するため通勤兼業・日雇い兼業に傾斜する農家もこれまで通り美瑛町内にとどまり、営農を継続してもらわねばならないのである。

追加投資を手控えてきた高齢農家は、比較的負債圧も小さいことから農地を早急に処分換金するという緊急性もないで、一端は賃貸借に向かうものの、やがては売却処分される可能性が高い。この場合、高齢農家の保有農地をどう流動化させ、地域内で有効に利用していくかが極めて重要となる。

現実問題、農村では個別經營の多様性・独自性と、それにもかかわらず大同團結を求める組織の運営とその必要性とが相互に微妙に関わり合っている。

この双方を結びつけつつ、共存共栄をはかっていかなければなるまい。

すなわち、集團内では作業受委託、農地賃貸借により利用集積をはかり、各經營内の効率化をめざすべきでなかろうか。

転作作物の多様化・集約化と兼業が深化するなかで、いま一度そうした原点にたち帰り、地域全体を見渡し、各人の営農の自主性を尊重しつつもそれを損なわない形で地域における

る新たな集団化、共同化を模索する必要があるのではなかろうか。

地域農業の再構築のためには、安定的で高収益な作物選定と高度な技術習得、さらには流通販路の確立をめざし、農協・生産部会・農家が三位一体となって研鑽していかなければならない。

農協としても、大型施設を整備し、共販体制を強化しなければならない。

どの野菜を特定し奨励するか、農家に委せつつもそのなかからいくつかを抽出し、市場戦略を構築するとともに、販売体制強化のため関連施設に投資をしていかねばならない。

それには、農協の地域農業振興に取り組む姿勢が大きく影響し、農家の積極的対応とともに農協の強力なリーダーシップの発揮が求められることになる。

## 5) 機械共同利用と利用組織の再編

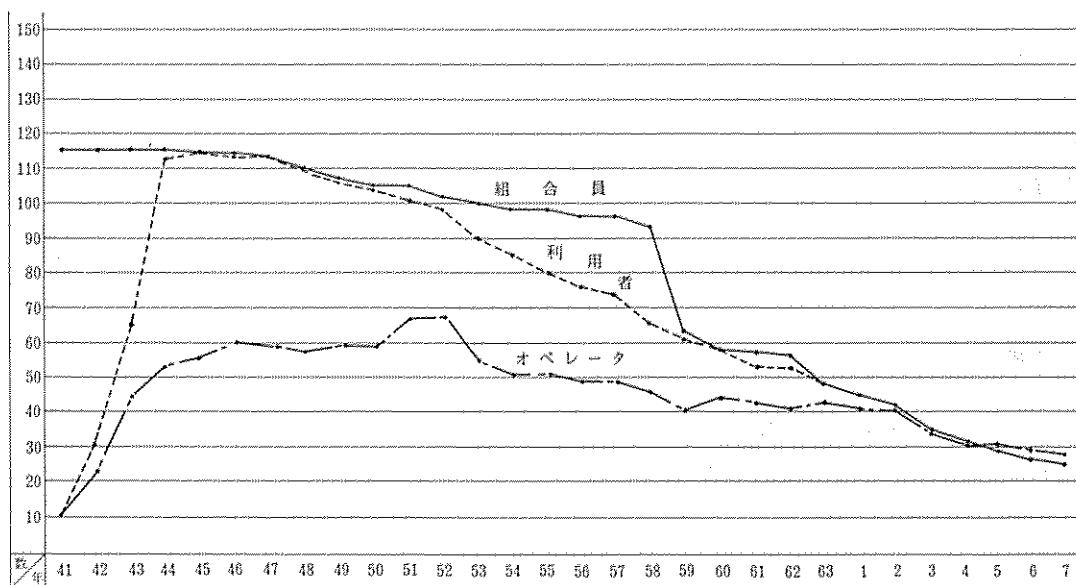
機械共同化は構造改善の補助事業でスタートし、過剰投資回避を狙って多くの農家が参加していたが、今日に至り参加農家戸数はしだいに減少し、個人対応になりつつある。

とくに近年、野菜などの集約作物が経営に導入されるにいたっては、経営形態の多様化によって、機械利用の共同化離脱にいっそう拍車がかかっている。

旭地区トラク共同利用組合を事例としてみれば、平成6年時点では26名の利用組合員にまで減少している。

図III-1-1でも示すように、旭地区トラク共同利用組合のすべての農業機械を個別所有のままにしては、所得目標800万円は達成できず、機械費に莫大な費用を費やさざるをえない。

こうした機械の個別所有化は過剰投資を招き易く、経営を大きく圧迫する可能性を秘めている。



図III-1-1 組合員数とオペレータの推移

(資料)旭地区トラク利用組合『第30回通常総会議案』(平成7年)より引用。

生産コストの低減が叫ばれ経営がますます複合化するなかにあっても、現実的には機械利用における作業時期の競合が生じ、それを回避するため、たとえ割高であっても個別所有に向かわざるをえなくしている。

つまり、従来の個別農家補完型の生産組織・共同利用体系をも崩壊させることになる。

大規模な土地利用型農家や集約農家などが増加するなかで、作業時期の競合・人間関係などが原因となって、既存の組織体制が解体に向かっており、新たな再編と一部後方支援システム・農作業受委託関係の展開を再検討しなければならない。

このうち防除など一部の作業については、機械の共同購入・共同利用を継続し、少しでも農業機械の過剰投資を回避するため、受委託希望農家を実態調査し、登録・斡旋の方式を確立すべきである。

個別農家の経営類型を整理・統合し、作業体系の類型化を図ることによって機械装備の過剰投資を避けることは可能であろう。

一方、兼業化・経営複合化・集約化と大規模化・担い手高齢化などによってペレーターが不足しているし、実際にペレーターに出役するより農外に出稼ぎした方が賃金もはるかに高く、ペレーターは過重負担であるとの意識も強い。また、法人化を望んでいるものも幾人かみられるが、むしろ、税金対策と補助導入、労働力問題の危惧から、こうした方向を希望するものであった。

集約作物志向農家あるいは大規模農家に、機械利用組合から離脱して個別化・自己完結化へ向かう動きがある。補助事業による大型施設の導入は、皮肉にも日稼ぎ兼業の深化に向けて累積的に作用したという側面も見逃すことはできない。

転作対応のなかで、本格化したとみられる機械共同利用、共同作業体系ではあるものの、ここにきて個別化しつつあるものの、一方では、新規作物の生産部会を中心に新たな組織再編がすすみつつある。

収穫物の管理、あるいは各農家の所得形成と稼得差に直接的に影響を及ぼす基幹作物については、個別対応という形をとりつつも、補完作物であり各経営にとって補完部門においては機械共同購入・共同利用という形式もひとつの共同利用体系のあり方として捉える必要がある。

機械に対する過剰投資を避け、コスト低減へ導くためにも、既存の経営規模の枠内では可能な限り機械共同は再編しつつも維持すべきである。

個別経営における機械化一貫体系の確立や規模拡大したなかでは、個別化も選択肢の一つであろう。

アンケート調査結果からも、田作の場合には個別作業体系が主体であり、とくに多様な施設野菜がかなりの農家に導入されているし、一方では農外就業も田作に多いことから、機械・施設の共同化はむずかしい点もある。しかし、だからといって共同化を解消すれば問題解決するかといえばそうではない。適期作業・適期収穫の可能な新たな再編と個別経営における補助的部門での相互機械・施設共同化を再構築する必要がある。さらには、農作業の支援システムを、同時に全町レベルにセットされることが求められよう。

すでにみたように、この地区で野菜作が今後も継続的に拡大していくには、集団組織の運営方法なども含め組織再編を考えなければならないのではなかろうか。

## 2. 畑作経営

### 1) 農業経営の展望と課題

#### (1) 畑作経営の特徴と土地利用（作付構成）の実態

美瑛町の農業は、波状丘陵には畠地が形成され、この丘陵に間をぬって流れる美瑛川、置杵牛川などの幾つかの中小河川沿いには水田が展開している。美瑛町は「丘のまち」として知られ、畠地の美しい農村景観が観光資源として評価されている。この農村景観を作るのが、波状丘陵地域における傾斜地の畠地であり、モザイク状に組み合わされた畠作農家の作付・土地利用である。

美瑛町における主要畠作物のここ数年間の作付面積と収量・粗収益の推移をみた（表-III-2-1）。畠作物の作付面積では、小麦とてん菜はやや増加傾向を示すが、ばれいしょはやや減少、豆類では大豆、小豆、菜豆ともに減少傾向となっている。この間の10a当たり収量の推移は、ばれいしょでやや増加を示すが、この他の小麦、豆類、てん菜では収量変動はあるが、平均収量の推移ではほとんど増加を示していない。

また、畠作物価格では支持価格が1985年以降低下傾向に転じている。

表III-2-1 美瑛町における畠作物生産の動向

項目	年次	小麦	大豆	小豆	菜豆	手亡	金時	ばれいしょ	てん菜
作付面積 (ha)	1982～85	2,375	342	1,515	595			1,780	797
	1986～89	3,053	240	1,028	392			1,760	1,033
	1990～93	3,103	154	897	331			1,510	1,125
10a当り 収量 (kg)	1982～85	361	235	160	210	208	192	3,630	5,263
	1986～89	374	249	209	195	208	178	3,810	5,200
	1990～93	357	227	192	211	215	195	4,060	5,408
生産物の 価格 (円)	1982～85	11,499	17,120	23,994		14,757	21,240	469	20,968
	1986～89	10,503	15,120	22,584		14,970	23,341	474	19,433
	1990～93	9,449	15,701	29,213		19,219	19,284	584	18,341
10a当り 粗収益 (円)	1982～85	69,148	67,125	61,354		51,173	67,760	129,112	110,341
	1986～89	65,462	62,700	78,773		53,026	63,548	133,536	101,102
	1990～93	56,250	56,982	82,997		68,049	62,801	167,877	99,101

(注1)資料は北海道農林水産統計（市町村別編、農村物価編）による。

(注2)ばれいしょの価格は食用仕向け（流通経費を含む）、粗収益は収量×価格で算出。但し、ばれいしょ粗収益は食用仕向けを60%、濱原用仕向けを40%として算出。

このように、畠作物は単位収量の横這いと価格の低下傾向から、小麦、大豆、てん菜では10a当たり粗収益が減少しており、これが畠作経営の収益形成力低下の要因となっている。

このため、畠作農家においては畠作物の収益低下を補うかたちで野菜作導入の実態が示

されており、今後、野菜の振興方向と支援体制のあり方が課題となっている。

この美瑛町における畑作経営の実態把握のために農家調査を実施した（表III-2-2）。

表III-2-2 畑作調査農家の作付面積実態 (単位:ha)

調査農家	水田	畠	耕地	うち 面積	水稻	麦類	豆類	いも	てん	スイートコーン	アガベ	果菜	茎葉	果実	根菜	その他の
				借地		類	類	類	菜	コーン	カブス	類	菜類	野菜	類	他
No 1		24.7	24.7			12.6		5.8	6.2							0.1
2	0.2	23	23.2	4.2		9.6	6.9	6		0.6						0.1
3	1.7	20.1	21.8			8.8	4.3	2.6	5.6			0.4				0.1
4	1.6	23.3	24.9			11.5		3		6	1.1					3.3
5	9.1	18.5	27.6	7		8.6	9.6	3	3.4	2.3	0.4					0.3
6	1.2	25.7	26.9			9.4	7.8	4.3	3.4	1	1					
7	4	18.4	22.4			8.1	4.2	3.4	4.9	1	0.6					0.2
8	1.1	19	20.1	2.6		9.4	1.1	4.8	4.2							0.6
9	2.6	15.7	18.3			6.4	5.9	1	3.2	1.4						0.4
10	3.1	15.2	18.3			5.8	2.7	2.4	3.2	1.3	1	1.2				0.6
11	4.3	12.6	16.9	4.4	1.3	3.7	2	2.1	3.1	1.7	1.2	0.2	0.8	0.5		0.3
12	4.2	13.1	17.3			5.1	0.6	3	2.6	2.9	1.3		0.4		0.4	1
13	1.1	19.7	20.8	4		6.3	9.1	4			1					0.3
14		19.8	19.8	3.4		8.5	1.3	5	3.4		1	0.6				
15	0.3	19.8	20.1			4.6	4.9	4.2	4.8	0.8			0.6			0.1
16		25.6	25.6			7.8	4	3.6	5.5	3.1	1.2					0.4
17	3.9	27	30.9			13.4	4.1	3	5.1	0.3	0.9	1.2	0.4			2.5

注1) 畑作物作付けには転作を含む。

2) 果菜類: カボチャ、茎葉菜類: ヨモギ、カネ、果実的野菜: ジン、スイカ、根菜類: ニンジン、カブ

調査対象とした畑作農家の経営耕地面積は17~30ha規模に分布している。美瑛町農協のアンケート調査結果によると、畑作経営の耕地面積モード層が15~25haであり、調査農家はほぼこの耕地規模階層から抽出されている。また、経営耕地には波状丘陵の畠地と中小河川や沢沿いの水田が含まれているが、水稲の作付は1戸にとどまり、ほとんどの水田は畠・野菜に転換されている。ほ場は2~6団地に分散しており、多くは本地から1km以内であるが、なかには5~7 kmもの飛び地で耕作している経営がある。また、調査農家には一部に冬期間の農外就業はみられるが、専業農家が対象になっている。

作付作物は麦類、豆類、ばれいしょ、てん菜の畑作4作物に加えてスイートコーン及び多様な野菜作で構成されている。この作付作物の概要は以下である。

- ①麦類は秋播小麦と春播小麦の作付がある（春播小麦は北九州ガリソンコーフとの提携あり）。豆類から小麦への転換があり、作付面積はやや増加している。
- ②豆類は小豆が作付けの主体であるが、他に特徴ある豆作としては、大豆の減農薬栽培がみられる。えん豆は地域特産農産物と位置づけ、また、秋播小麦の前作として栽培されている。
- ③ばれいしょは生食用と加工用仕向けの生産であり、生食用の一部にはパオオオによる促成（前進）栽培の生産が含まれている。また、調査対象農家にはに種子いも生産（藤野地区）が含まれている。

- ④てん菜は傾斜地や土壤（粘土質）などにより作付制約を受ける経営はあるが、作付面積は安定した推移となっている。
- ⑤スイートコーンは加工用と生食用がある。加工用には緑肥効果を評価した栽培が含まれている。
- ⑥野菜の導入は、種子いも生産農家を除いて、殆どの畑作経営で1～2品目の野菜の作付がみられる。また、耕地面積15～20haの経営では、野菜の3品目以上と多品目であり、作付面積の比率は高い。
- ⑦畑作経営の輪作方式（作付順序）では、基本的な形態は麦類、豆類、ばれいしょ、てん菜に一部スイートコーンを含む4～5作物を対象に決められている。各調査農家の代表的な輪作方式を以下に示した。

この作付順序の特徴としては、秋播小麦の跡地はてん菜あるいはばれいしょが、秋播小麦の前作は、春播小麦の麦類連作、スイートコーン、えん豆、ばれいしょである。

○代表的な輪作方式は、

- ・秋播小麦→てん菜→ばれいしょ→豆類→春播小麦（No2、3、8、15、16）
- ・秋播小麦→ばれいしょ→てん菜→豆類・コーン→春播・秋播小麦（No7、9）
- ・秋播小麦→ばれいしょ→豆類→てん菜→春播・秋播小麦（No10）

○豆類がない経営では、3作物の輪作方式

- ・秋播小麦→てん菜→ばれいしょ→春播・秋播小麦（No1、12）
- ・秋播小麦→てん菜→春播小麦→ばれいしょ（No14）

○てん菜がない経営では、3～4作物の輪作方式

- ・豆類→スイートコーン→ばれいしょ→豆類・小麦（No4）
- ・小麦→ばれいしょ→豆類→小麦（No2）
- ・豆類→小麦→ばれいしょ→豆類（No13）

- ⑧美瑛町では地力維持向上対策として、4～5年の輪作、堆肥の投入、緑肥作物の鋤込みなどの手段組み合わせて実施されている。とりわけ傾斜地の畠地においては耕土層圧など基盤整備が行われており、このなかで地力対策が大きな課題となっている。このため、美瑛町では、堆肥生産・土づくり事業に積極的な取り組みを進めており、平成3年から「堆肥盤の設置やマニュアルレッダ」の導入（毎年10台）、堆肥の運搬費、緑肥種子代」に対して、町と農協による助成を継続して進めている。これらの支援を受け畠作農家では、大規模な肉牛農家と提携した共同組織による堆肥生産がみられる。堆肥は主に小麦跡地、てん菜、野菜（コーン、かぼちゃ、アスパラガス、ゆり根）に重点的施用されている。また、ばれいしょと豆類への堆肥投入は作付け予定地の前作物を対象に行うなど生産物の品質にも考慮した施用を行っている。

## (2) 耕地の区画数及びほ場区数

美瑛町における畠作経営の耕地は、波状丘陵の傾斜地の畠地と丘陵の間をぬって流れる中小河川沿いの水田（転作）で形成されている。この地形において畠作物がザイク状に作付けされ、これが「丘のまち」の美しい農村景観を形作る。しかし、反面、波状丘陵の傾斜

地の地形は農業生産面においては、ほ場の拡がりと農作業の制約要因となる。

調査農家における区画数をみると（表III-2-3）平均5.6区画（最小3～最大8区画）である。これは、一つには、農地購入や借地による飛地分散の要因があげられる。農家によっては分散地の距離が5～7kmあり問題点として指摘される。また、二つは、地続きであっても地形的な制約から、1区画としての作付や作業の実施ができない耕地も含まれている。この地形的な制約や分散地の形成から、同一作物での拡がりとして作付区画となるほ場区数は多く、作物（品種）別には平均2区画（1.2～3.0区画）、1区画当たり面積は1ha（0.5～1.6ha）と畑作物を主体とした作付けでは小区画となっており、作業能率の制約などの影響が考えられる。

表III-2-3 調査農家における耕地の区画数とほ場区画数及び面積 (単位: ha, km)

農家No.	耕地面積 ①	区画数 ②	作物数 ③	作物当 り面積 ①/②	ほ場 区画数 ③	作物当 り面積 ③/②	ほ場区 当面積 ①/③	飛地最 遠距離
1	24.7	4	7	3.52	18	2.6	1.87	1.2
2	23.2	4	8	2.91	19	2.4	1.22	0.6
3	21.8	3	14	1.55	29	2.1	0.75	-
4	24.8	3	7	3.54	21	3.0	1.18	5
5	27.6	6	15	1.84	42	2.8	0.66	3
6	26.9	6	11	2.44	17	1.5	1.58	3
7	22.4	5	14	1.60	25	1.8	0.90	0.5
8	19.1	9	12	1.69	26	2.2	0.78	5
9	18.3	7	10	1.83	17	1.7	1.08	1
10	18.3	9	12	1.52	27	2.3	0.68	3
11	15.4	6	14	1.10	29	2.1	0.58	-
12	16.8	7	13	1.30	24	1.8	0.70	2
13	20.7	4	11	1.88	13	1.2	1.59	4
14	19.9	4	9	2.21	13	1.4	1.53	-
15	20.0	4	15	1.34	25	1.7	0.80	2
16	26.7	8	13	2.05	27	2.1	0.99	0.5
17	30.7	6	14	2.19	30	2.1	1.02	7
平均	22.2	5.6	11.7	2.03	23.6	2.0	1.0	-

(注)作物数は品種別にカウント。

今後、経営の発展方向として耕地規模の拡大や集約作物を導入するためには、畑作物の機械作業能率を高めることが必要であり、このためにも、農地の集積と併せて、作物（品種）区画の拡がりを高める土地利用の形成が検討されなければならない。

## 2) 家族労働力、担い手の形成と雇用労働力

専業農家主体の事例調査であり、経営主の年齢が30～50才代で、家族労働力は基幹的農従・補助的農従者を加えると2人～2戸、3人～5戸、4人～10戸であり、また、後継者など経営の担い手は形成されている（表III-2-4）。

しかし、美瑛町農協の7カート調査においては後継者の確保は、60%の農家にとどまり、ことに、経営主年齢が60才以上の高齢農家では後継者がいない経営の比率が高まり経営継承

に不安を抱える経営が多く示されており、今後の担い手の形成・確保には問題が残されている（表III-2-5、図III-2-1）。

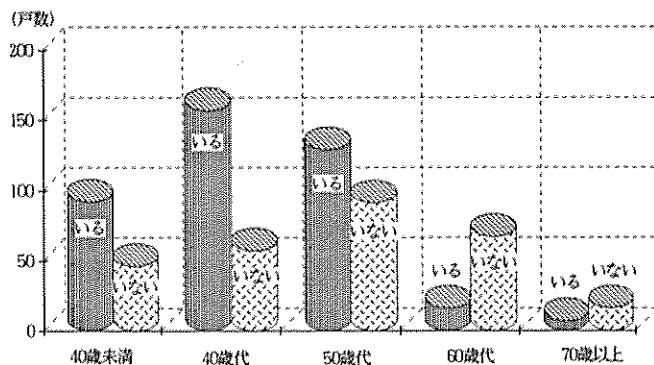
表III-2-4 調査農家の経営主年齢と農業労働力の概況（単位：才、人）

経営主 年齢	家族労働力				雇用労働力								合計
	基幹労働		補助労働		いも	除草	播種	育苗	豆類	コーン	野菜		
	男性	女性	男性	女性	収穫	移植	いも切	収穫	収穫	収穫	収穫		
No 1	53	2	1		1	85	15	18	25				143
2	47	1	1			70	40						110
3	35	2	1			70	20	10		20			120
4	57	2	1			70				100	20		190
5	45	1	1		1	50	40						90
6	60	2	2										0
7	47	2	1		1								0
8	32	1	1		1	80							80
9	42	1	1		1	20		10					30
10	41	1	1			20	10			10			40
11	39	1	1		1	25		20				30	75
12	40	1	1		1							45	45
13	53	2	1			20							20
14	60	2	1		1								0
15	41	1	1		1	10							10
16	34	2	2			30							30
17	57	2	1										0

表III-2-5 後継者の有無（美瑛町アンケート調査）

		戸数	比率(%)
いる	①経営の一切をまかせている	23	3.4
	②現在手伝い、将来まかせる	122	18.0
	③現在他の仕事、将来跡継ぎ	37	5.5
	④子ども小さく不明	218	32.2
いない	⑤他の仕事に従事	129	19.1
	⑥いない	148	21.9
	合計	677	100.0

\*回答なし1件あり。



図III-2-1 経営主年齢と農業後継者の有無

次に、雇用労働力の利用は、ばれいしょの収穫作業が最も多く、その他に豆類の収穫作業、野菜の収穫作業、移植・播種及び除草作業にみられる。美瑛町の農家が雇用する労働力は、町内に2組織及び旭川市の2組織の就労組がある。これに雇用を必要とする農家が組織的に結びつき、就労組の代表（組頭）が雇用者の割り振りなどを調整している。

雇用労働力の就労対策については、「美瑛町農業労務対策協議会」が組織され、雇用者の確保、労賃・就労条件・運賃（助成を含む）の取り決めが行われ、この協議会に対しては町と農協が助成をしている。このように、農業の雇用者確保と就労に対する取り組みはみられるが、問題がない訳でない。農家調査で示された雇用の課題としては、①雇用者の高齢化が進み、作業効率が年々低下している。②町内からの雇用者確保が難しくなり、旭川市からの雇用については交通費負担が高い。また、③水田農家からの雇用についても確保が困難になってきている。

畑作経営では、ばれいしょ収穫など雇用に依存せざるを得ない作業があり、加えて、野菜作の導入が進み、雇用の需給関係のミスマッチ状況で、就労条件（例えば、パート就労）や地域の労働力調整の方向（労働力の登録・斡旋、共同雇用型、雇用者派遣型、作業受託型）の検討が求められる。

- (注)・共同雇用型：雇用者組織と特定の農家が結びついた形態（個別農家の相対雇用、特定農家の専属化雇用が難しい状況での対応－美瑛町の雇用形態）。
- ・雇用者派遣型：雇用者組織（会社）で雇用し就労希望農家へ派遣する。
  - ・作業受託型：雇用者を組織して農家からの農作業を受託する（富良野地域（一部美瑛町）のにんじん収穫作業にみられる形態）。

### 3) 野菜導入と販売戦略

#### ① 調査農家の野菜導入実態

畑作調査農家の作付概要で示したように、美瑛町では耕地面積20ha規模の経営においても野菜の栽培が進んでいる。野菜を導入していないのは、その作付が制約されてい

る種子ばれいしょ生産農家である。畑作経営では露地野菜を主体に導入しており、その品目はスイートコーン(生食・加工)、アスパラガスを主体にかぼちゃ、キャベツ、かぶが選択されるが、個々の経営の作付けは1~2品目にとどまる。現状では、畑作の収益作物であるばれいしょ、てん菜との労働競合をきたさない範囲における野菜導入の段階である。他方、耕地面積15~20ha規模の事例では、スイートコーン、アスパラガスに加えて、かぼちゃ、にんじん、ゆり根、メロン、すいかなど多品目な野菜を導入しており、畑・野菜複合へ転換した経営がみられる。

このように、畑作経営の野菜作導入への誘導あるいはその対応として、美瑛町では野菜作の振興対策がとられており、農協の集出荷、撰果など支援体制では共同撰果が行われており、その品目にはアスパラガス(5月中旬~7月上旬)、トマト(5月中旬~10月中旬)、にんじん(9月~10月中旬)、ばれいしょ(10月~2月)、メロン(7月下旬~9月)、たまねぎ(10月~12月)となっている。

撰果労働は農協が町内からの雇用労働力の調達、あるいは、農業労務対策協議会に参加している就労組の雇用労働力の活用により確保している。

共同撰果以外の野菜は個別撰果によっているが、農協共販の形態をとり市場への集出荷・販売対応を行っている。

また、生産者組織は、野菜の各品目ごとの生産部会を設置して、栽培技術の向上、共同育苗や優良種苗の確保、計画的生産や安定供給対策などの取り組みを進めている。

## ②野菜振興の方向と導入品目

美瑛町農家を対象とした野菜導入のアンケート調査結果によると、田・野菜形態では施設野菜が、畑・野菜及び畑専形態では露地野菜生産の意向が示されている(表III-2-6)。

野菜の導入品目では施設野菜がトマト、ほうれんそう、ねぎ及び花きの意向が多く、露地野菜はアスパラガス、スイートコーン、かぼちゃ、キャベツ、だいこん、にんじん、はくさい、メロン(施設を含む)、たまねぎである。

表III-2-6 調査農家における野菜作導入の実態

導入野菜数	導入野菜の選択(農家No.)
なし	種子ばれいしょ生産(No1、8)
1品目	スイートコーン(No2)、かぼちゃ(No3)、アスパラガス(No13)
2品目	スイートコーン・アスパラガス(No4、5、6、7、16)、スイートコーン・かぶ(No9) アスパラガス・かぼちゃ(No14)、スイートコーン・キャベツ(No15)
3品目	スイートコーン・アスパラガス・かぼちゃ(No10)
4品目以上	スイートコーン・アスパラガス・かぼちゃ・メロン・すいか・キャベツ(No11) スイートコーン・アスパラガス・にんじん・ゆり根(No12) スイートコーン・アスパラガス・かぼちゃ・ゆり根(No17)

(注)野菜3品目以上のNo10~12経営の面積規模は15~20ha、但し、No17の耕地面積は30ha。

これらの品目はいずれも表Ⅲ-2-7に示す美瑛町の振興品目（地域農業振興計画）とほぼ一致する。

表Ⅲ-2-7 美瑛町における野菜の主要品目の振興対策

野菜名	作付面積(ha) 美瑛町 北海道	美瑛町の振興方策	北海道の振興方策
だいこん	340(250)	・美瑛ダikonの品質向上、輪作の基本技術の励行 ・計画的出荷のため播種期割り当て、省力化の進展 ・町の特産品、減収と品質低下の克服	・府県産の減退、道産品の評価が高い、計画的な作付け ・加工用の増加が顕著、前進栽培で出荷期間を延長 ・出荷期は道産品が100%、出荷期間の延長
にんじん	163(170)	6,220	・省力化、雇用労働の確保、移出の拡大
ゆり根	(20)	257	・府県の減退で作型の多様化と移出拡大、輸入との競争
トト	10(10)	464	・特産作物として、出荷の平準化と品質の向上
かぼちゃ	107(110)	7,650	・消費は減少、供給不足時の夏場の栽培
スイートコーン	522(380)	14,400	・消費は横這い、需要に見合った作付け、冬季間の供給
はくさい	31	1,270	・特産作物、病害の多発で作付、収量の停滞
キャベツ	62(100)	2,400	
アスパラガス	211(200)	3,380	

(注1)作付面積は平成5年実績(北海道野菜地図)、()は美瑛町「地域農業振興計画」による。

(注2)上記以外の振興野菜（道内対比の生産比率低い・()内は振興面積）、たまねぎ(35ha)、ながねぎ(8ha)、きゅうり(4ha)、メロン(30ha)、ピーマン(5ha)、みつば(10ha)、ほうれんそう(10ha)、レタス(10ha)。

美瑛町における野菜生産目標（面積）と作付実績を示すと、だいこん、にんじん、アスパラガス、かぼちゃなどは既に目標面積に到達している。

今後、野菜の安定供給と農協の共同撰果体制の充実により、産地競争力を高めるには、幾つかの改善方策の検討が求められる。

7. 美瑛町は「丘のまち」として、波状丘陵畠地の農村景観が観光資源として評価されている。この産地イメージと環境保全を図り、クリーン農業を実践して消費者ニーズに応える産地アグリトーリーを高める販売対応の方向である。

4. 野菜の導入の端緒的な段階では、畑作の収益作物であるばれいしょとの労働競合を回避する野菜と作型の選択がとられている。今後、野菜の振興にはその打開が求められ、畑作の作業効率を高めることで、野菜（キャベツ、だいこんなど）によっては作型を多様化し、安定した継続出荷を可能とする集出荷体制の形成は市場評価を高める。

また、この方向は販売戦略として市場流通から生協・スーパーなど量販店などと提携した流通への道を開くことになる。

9. かぼちゃは作りやすく、アスパラガスは収穫時期が5月中旬～7月上旬であり畑作（ばれいしょ）との労働競合が少なく作付けが進んでいるが、この2作物の生産拡大に対しては

農家の評価が分かれている。いずれも端境期型輸入野菜で輸入期間が拡大し産地間競争が高まっており、生産に占める道外移出比率が頭打ちになっている品目である（表III-2-8、表III-2-9）。

とくにアスパラガスは農家間で収量水準の格差（200kg／10a、400～500kg／10aの幅がある）から、収益形成に関する評価が異なっている。このため安定した収量を形成する技術確立とともに、野菜の生産計画に当たっては、市場の月別別・市場別入荷量（競合産地と輸入品を含む）及び月別価格・市場別価格の分析は産地形成の参考となる。

表III-2-8 輸入生鮮野菜の数量 (単位:t)

品 目	1989年	1991年	1993年	主な輸入国	
				第1位	第2位
タマネギ	80,799	62,781	61,809	アメリカ	台湾
ニンニク	4,355	3,945	16,370	中国	韓国
レタス	45	5,818	5,340	アメリカ	オランダ
カリフラワー	679	197	2,043	アメリカ	オーストラリア
キャベツ等	5,360	45,544	53,280	アメリカ	韓国
ニンジン、カブ等	1,484	10,007	9,870	台湾	中国
エンドウ	4,682	8,067	7,490	中国	台湾
アスパラガス	10,736	12,482	18,314	アメリカ	オーストラリア
セルリー	410	1,626	2,285	アメリカ	
ホーレンソウ	2	3			
スイートコーン	342	31	214	オーストラリア	ニュージーランド
カボチャ	8,175	101,080	126,185	ニュージーランド	メキシコ

注) 資料は「日本貿易月表」

#### 輸入野菜の類型：

- ①輸入品依存型（チコリ）
- ②端境期輸入型（カボチャ、アスパラガス→輸入期間が拡大している）
- ③国内産不作時の供給量不足を補う緊急輸入型（キャベツ、レタス、ニンジン）
- ④国内産との価格差対応型（ニンニク、シイタケ）
- ⑤価格差と周年輸入型（プロッコリー）

表III-2-9 本道野菜の生産量、道外移出量の推移 (単位：%)

野菜名	生産量の変化(%)			道外移出量(ホクレン扱)			生産量対比移出量(%)			備考 (道外移出傾向)
	S60年 基準	H2年	H5年	S60年 基準	H2年	H5年	S60年 基準	H2年	H5年	
なす	100	68.3	47.6							
トマト	100	110.8	123	100	183.6	349.2	2.3	3.8	6.6	
きゅうり	100	86.3	75.8							
かぼちゃ	100	134.5	141.4	100	107.5	133.4	36.4	29.1	34.4	
スイートコーン	100	115.5	98.5	100	176.4	222.5	1.9	2.8	4.2	H3年から減少
たまねぎ	100	120.9	150.2	100	94.2	119.6	66.6	51.9	53	
ねぎ	100	117.3	150.6	100	262.9	397.9	6.5	14.7	17.3	
はくさい	100	71.6	71.6	100	107.6	462.5	1.4	2.1	9.2	H3・H5年急増
キャベツ	100	85.6	117.9	100	122.7	286.8	7.7	11.1	18.8	
村レタス	100	106.6	113.2	100	138.5	201.4	9.4	12.2	16.7	
だいこん	100	125.4	143.4	100	226	332.9	14.4	26	33.5	
にんじん	100	114	130.5	100	118.6	151.5	31.8	33.1	36.9	
ごぼう	100	219.3	236.8	100	263.6	281.1	44.4	53.4	52.8	
かぶ	100	114.9	155.4	100	512.5	2447.5	0.9	4.1	14.5	
ながいも	100	273.2	184.6	100	533.3	492.5	13.8	26.9	36.7	
スイカ	100	81.6	70.6	100	548.3	226.3	1.9	13.1	6.2	
メロン	100	166.9	149.1	100	544.8	565.2	5.3	17.4	20.2	
ピーマン	100	125.9	132.1							
レタス	100	105.6	109.5	100	94.9	144	9.8	8.8	12.9	1年毎に変動
セルリー	100	110.9	100	100	107.7	152.3	23.2	22.5	35.3	
アーモンド		100	176.4	100	1416.2	2172.1		24.1	21	H3年から横這い
アスパラガス	100	69.1	54.1	100	61.4	56.1	11.6	10.3	12	

注) 資料は北海道野菜地図、道外移出はホクレン扱い量

## 4) 経営再編と経営類型(畑作・野菜作経営を主体に)

## ① 畑作専業経営の可能性と課題

畑作経営の調査から、収益形成に対する経営方向の意向をみると、⑦. 耕地規模拡大、④. 単収の向上、⑨. 野菜など集約作物の導入拡大の3つがあげられている。

このうち、耕地規模拡大意向では、耕地面積30～40haまでとし休閑綠肥の導入意向を示す農家が多くみられる。

これまで土地利用型の稻作、畑作経営では単作的な経営形態のもとで、機械化体系の確立と専業経営で家計費を貯め得る耕地規模(専業経営下限規模)を実現する方向で耕地規模拡大を追求してきた。そこで、稻作、畑作における現行機械化体系で最大限どの程度の耕作が可能であるか、この限界規模と専業経営で家計費を貯め得る耕地規模(下限規模)を計測した(表III-2-10)。

この試算結果によると、稻作経営の限界規模は、⑦. 中型体系(乗用田植機、自脱コンバイン)では、田植作業(苗取り、苗運搬・補給、田植)の組作業を構成する雇用労働力を利用した場合は、秋の収穫作業が制約となり16haが、⑨. 大型体系の収穫作業に能率が高い汎用型コンバイン体系では、田植作業の制約から22haとなる。

表III-2-10 稲作・畑作経営の限界規模と専業下限規模（経営モデルに基づく試算）  
(単位：ha、万円)

項目	稲作専業					畑作専業		
	中型体系		大型体系		美瑛町の 経営類型	限界規模		美瑛町の 経営類型
	限界 規模	下限 規模	限界 規模	下限 規模		I	II	
耕地面積	16.0	11.4	22.1	12.4	13.0	30.7	43.5	27.0
水稻	16.0	11.4	22.1	12.4	13.0	8.3	16.5	9.0
小麦						9.0	6.9	6.0
豆類						5.4	7.2	6.0
てん菜						8.0	6.8	6.0
ばれいしょ							6.2	
緑肥作物								
粗収益	2,232	1,589	3,078	1,723	1,984	2,505	2,777	2,750
経営費	1,070	849	1,431	988	1,121	1,775	1,912	1,922
農業所得	1,162	740	1,648	740	864	730	865	828

(注1)資料は経営研究資料5号、美瑛町は地域農業振興計画書による。

(注2)稲作の中型体系（6条田植機、自脱コンバイン）、中大型体系  
(8条コンバイン、汎用型コンバイン)。

(注3)畑作経営のばれいしょはIが生食用、IIが漬原用の選択、小麦は秋播小麦。

これに対して稲作の専業下限規模は11～12ha、美瑛町の田作専業モデルは13haであり、稲作専業経営の可能性を示す。しかし、美瑛町の稲作農家（田・野菜経営を含む）ではこの専業下限規模（あるいは地域の目標営農類型）に到達している農家は僅かである。このため、稲作専業下限規模の実現には、耕地の購入や借地拡大から多くの投資・費用負担を要する。従って、こうした規模拡大方向を無理に進めるのでなく、むしろ、野菜を導入した経営複合化の方向が現実的であり、これを地域的な取組で推進するためには労働力調整、育苗及び集出荷・撰果などの支援システムの形成が求められる。また、畑作経営においても同様の試算を行うと、美瑛町の畑作物と輪作方式を考慮した耕作可能な限界規模は30haである。

畑作農家の実態調査においても、畑作経営では耕地面積30haが耕作限界となる実態が示された。耕地面積の拡大意向をもつ畑作農家では、耕地30～40ha規模の経営をめざすが、このなかには持続的な土地利用方式としての休閑緑地を考慮している。

畑作モデルの試算によても30ha以上の畑作形態では、省力的作物の作付拡大と緑肥作物の導入が条件となる。

他方、畑作の専業下限規模は、畑作モデルでは30ha、美瑛町の畑作専業モデルでは27haである。これらの試算結果からは、いわば限界規模と下限規模が一致する計測結果となっている。

このことは、今後、輸入農産物の影響などから、畑作物価格の低下により畑作専業経営では下限規模の上昇を追求しようとしても、現行の機械化段階では適期作業や農作業時間の制約（限界規模）に伴い耕地規模拡大が難しいことを示している。

また、こうした、農作業制約のもとでの大規模畑作形態では、省力的作物への作付集中化とその土地利用を補う綠肥作物を選択する体系への移行が考えられる。

しかしながら、この経営形態では10a当たりの土地収益が低下するため、農地購入による規模拡大は農業所得や資金返済の点から吟味する必要がある。

このように、畑作専業における下限規模の上昇を追求する規模拡大は限界を示し、また、農業所得の伸び悩みや新たな農地投資・機械投資による経営不安定の要因となりかねず課題を残す。

のことからも、畑作農家においての経営に適合した野菜の選択は農作業調整や労働力確保の課題はあるが、畑作の所得低下を補い所得拡大の可能性を示すものである。

美瑛町でみられる畑作経営から野菜など集約作物を導入した経営への再編は、単に畑作の収益補完にとどまらず農業所得の増加手段としても評価される（表Ⅲ-2-11）。

この野菜など集約作物の導入による経営再編を進めるためにも、集出荷・擣果の整備、販売戦略の確立、雇用労働力の確保と労働力利用調整、生産者の組織化などに果たす町・農協の役割が大きいといえる。

表Ⅲ-2-11 経営形態別の耕地面積規模構成と営農類型目標耕地面積（単位：%）

耕地面積	田作専業	田・野菜	田・畑作	畑作専業	畑・野菜
3ha未満	20.4	4.5	5.0	2.6	4.6
3~5ha	28.6	14.6	5.0	1.8	2.0
5~7.5ha	34.7	31.5	12.5	1.8	5.9
7.5~10ha	10.2	22.5	6.3	8.8	10.5
10~12.5ha	4.1	9.0	11.3	6.6	15.7
12.5~15ha		5.6	16.3	9.2	14.4
15~20ha		10.1	6.5	24.6	25.6
20~25ha		2.2	17.5	24.1	7.2
25~30ha			7.5	6.1	3.3
30ha以上	2.0		2.5	10.1	4.6
目標営農類型の耕地面積	13ha	7.3~12ha (10ha)	18ha	27ha	19ha

（注）耕地面積規模構成（%）は農協アンケート集計、目標営農類型の耕地面積は地域農業振興計画書（農業所得目標800万円以上）による。

### 3. 酪農経営

#### 1) 酪農経営の推移

美瑛町における酪農経営の推移を1970年から90年までの統計資料の数値に基づき北海道平均値と比較すれば(表III-3-1)、飼養戸数は70年の168戸から90年の49戸へ減少し、この間の減少率70.8%はほぼ北海道平均であるのに対し、飼養頭数は同じく1,532頭から3,399頭へと増加しており、この間の増加率121.9%は北海道平均の85.8%を大きく上回る。

飼養頭数のうち経産牛頭数の増加率(1975年から90年)は19.5%と北海道平均の33.8%を下回っていることから、この間の飼養頭数の増加はもっぱら育成牛の増加によりもたらされたことになる(但し、1994年の育成牛率(育成牛頭数÷経産牛頭数)は88%であり、北海道平均の87%に比べ特別高いものではない)。その結果、1戸当たり飼養頭数は同じく9.1頭から69.4頭へと大きく増加し、その増加率660.7%は北海道平均の390.3%を大きく上回る。

また、個体乳量については、75年の4,370kgから90年の7,490kgへと71.4%の増加率を示し、北海道平均の58.0%を上回っている。

表III-3-1 乳用牛飼養の推移 (戸、頭、kg、%)

	年次	1970	1975	1980	1985	1990	70(75)/90	1993
飼養戸数	美瑛 北海道	168 37,739	105 25,563	65 19,344	56 16,432	49 14,301	-70.8 -62.1	50 12,600
飼養頭数	美瑛 北海道	1,532 443,976	2,501 591,799	2,928 701,496	3,378 773,578	3,399 824,901	121.9 85.8	4,310 912,500
うち経産牛	美瑛 北海道		1,515 330,185	1,754 394,961	1,719 417,822	1,810 441,806	19.5 33.8	
頭数／戸	美瑛 北海道	9.1 11.8	23.8 23.2	45.0 36.3	60.3 47.1	69.4 57.7	660.7 390.3	86.2 72.4
個体乳量	美瑛 北海道		4,370 4,384	5,532 5,361	6,663 6,231	7,490 6,928	71.4 58.0	7,519

(資料) 農業センサス、畜産統計、美瑛町資料による。

個体乳量と関わりの深い濃厚飼料給与量についてみると(表III-3-2)、1994年の北海道平均は2,853kgであるのに対し、美瑛町(調査農家平均・後述)は4,469kgと多いことから、飼料効果(産乳量÷濃厚飼料給与量)は1.9と低く、乳飼比(購入飼料費÷乳代)は27.9と高い。他方、自給飼料基盤についてみると(表III-3-3)、美瑛町(調査農家平均)の1戸当たり飼料生産面積は35.2haであり、北海道平均の37.8haと大差ないが、1戸当たり飼養頭数が多いことから、1頭当たり飼料生産面積では0.35haとなり、北海道平均の0.47haを下回る。

表III-3-2 乳検成績の推移（北海道） (kg、%)

項目	1975	1980	1985	1990	1993	美瑛(1995)
乳量	5,900	6,439	7,114	7,907	8,244	8,492
濃厚飼料給与	1,349	1,724	2,193	2,617	2,835	4,469
乳飼比	18	17	21	18	19	27.9
飼料効果	4.9	4	3.2	3	2.9	1.9

(資料) 家畜改良事業団資料、農家実態調査による。

表III-3-3 酪農経営における飼料生産（北海道） (a)

項目	1978	1984	1989	1994	美瑛(1994)
作付面積／戸	1,818	2,499	3,058	3,780	3,520
作付面積／頭	60	56	56	47	35

(資料) 畜産統計、農家実態調査による。

これらのことから美瑛町酪農の特徴は、①1戸当たり飼養頭数規模が大きい、②個体乳量が高い、③自給飼料基盤が小さい、④濃厚飼料依存型（＝飼料効果が低く、乳飼比が高い）である、と整理できる。

## 2) 酪農経営の問題点

酪農経営における問題点を、統計数値とアンケートの集計結果に基づき、次の4点について検討する。

### ①収益性の低さ

酪農経営の収益性を規定する搾乳牛1頭当たり粗収益をみると（表III-3-4）、個体乳量の高い美瑛町は755千円と北海道平均の626千円を上回るが、同じく所得では美瑛町は109千円と低く、北海道平均の224千円を大きく下回り、美瑛町酪農の収益性は著しく低い。このような低収益性は高い生産費に起因する。

美瑛町における費用高は、既述のように1頭当たり飼料作面積の小さいことと関わって、濃厚飼料をはじめとする購入飼料費が大きいことと、負債が多く、1戸当たり支払利子では北海道平均が1,265千円であるのに対し、美瑛町は2,129千円と多いことが大きな要因となっている。また、美瑛町で負債が多い理由は、他の酪農地帯に比べ地価が高いことから農地取得に要する資金が多いためと言われているが、この点については後で検討する。

表III-3-4 美瑛酪農の特質－北海道との比較－(1993)  
(頭、ha、円、千円)

区分	1戸当たり経営規模				1頭当たり 飼料作面積	
	飼養頭数		飼料作実面積			
	経産牛	田畑計	田	畑		
美瑛町	87.0	42.5		34.0	0.39	
北海道	69.7	37.5	0.3	35.4	0.51	

区分	収益性				
	生乳100kg当たり 生産費	搾乳牛1頭当たり			
		粗収益	生産費	所得	労働報酬
美瑛町	755		109		
北海道	6,538	626	597	224	179(198)

区分	農家経済					
	農業所得	農家総所得	農家経余	資産	負債	支払利子
美瑛町	4,649	5,985	△1,978		48,075	2,129
北海道	7,375	10,952	2,435	88,791	32,679	1,265

(資料) 畜産統計、牛乳生産費調査、農家経済調査による。

## ②労働力不足

酪農経営における労働力不足は、1戸当たり飼養頭数が増加する中で、1人当たり労働時間の長さにみられるように深刻な問題になっている。その対策として、近年になって取り組みのみられるものが、飼料生産・調製作業を請け負うコントラクタの組織化である。これは従来から点在していた小規模・高齢酪農家の機械不足を補完する作業請負とは違い、大規模な酪農経営において飼料生産をコントラクタに委託し、農家は労働力を飼養管理に集中することにより飼養頭数を増加させることができるもので、「ワーハウス・ミルシングパートによる大規模飼養+コントラクタによる飼料生産」にその典型的な姿を見ることができる。

美瑛町においても、農作業の受委託の利用を希望する酪農家は55.6%と多く(表III-3-5)、その具体的な作業としてはワーハウスによるとうもろこしの収穫・調製に集中している(表III-3-6)。

表III-3-5 農作業受委託の意向 (戸、%)

選択肢	戸数			比率		
	畑・家畜	酪農	計	畑・家畜	酪農	計
(無回答)	6	8	14	37.5	17.8	23.0
利用する	3	25	28	18.8	55.6	45.9
利用しない	7	12	19	43.8	26.7	31.1
合 計	16	45	61	100.0	100.0	100.0

(資料) 美瑛町農協アンケートによる。

表III-3-6 農作業受委託の具体的な作業名 (戸、%)

作業名	戸数			比率		
	畑・家畜	酪農	計	畑・家畜	酪農	計
ロータリー	0	1	1	0.0	1.1	0.9
ポテトハーベスター	1	1	2	7.1	1.1	1.9
尿散布・堆肥運搬	0	1	1	0.0	1.1	0.9
コーンハーベスター	0	15	15	0.0	16.1	14.0
搾乳ヘルパー	0	2	2	0.0	2.2	1.9
全般作業	1	3	4	7.1	3.2	3.7
合 計	3	25	28	21.4	26.9	26.2

(資料) 美瑛町農協アンケートによる。

表III-3-7 酪農ヘルパー制度 (戸、%)

選択肢	戸数	比率
(無回答)	4	16.0
是非必要	7	28.0
必要	11	44.0
必要ない	2	8.0
わからない	1	4.0
合 計	25	100.0

(注) 酪農専業、畑・家畜経営のみ。

(資料) 地域農研アンケートによる。

表III-3-8 ヘルパーが必要なとき (戸、%)

選択肢	戸数	比率
(無回答)	1	1.6
冠婚葬祭	15	24.6
定期的休日	10	16.4
レジャー	8	13.1
家族の病気・けが	17	27.9
研修・会議	4	6.6
労働力の一時的補充	6	9.8
その他	0	0.0
合 計	61	100.0

(資料) 地域農研アンケートによる。

また、美瑛町には酪農ヘルパー制度が整備されていないため、酪農家の希望としてこの制

度を必要とするものは72%と高く（表III-3-7）、その利用目的は冠婚葬祭や家族の病気・けがが過半数を占めている（表III-3-8）。このようなことから、美瑛町の酪農経営においても労働力不足は一般的な問題になっているといえる。

### ③機械費用高

畑作地帯における酪農経営では、自給飼料生産のための機械体系として、とうもろこし用と牧草用の二種類を装備している場合が多く、しかも牧草では乾草調製用とサイレージ調製用に異なる収穫機の使用が一般的であることから、機械費用高を招来しがちである。また、経営規模（飼養頭数及び飼料生産面積）が拡大し労働力不足が問題とされるような状況下で、機械作業の高能率化＝機械の高馬力化が求められている。

従って、酪農経営では多種類の、能率の高い大型機械の利用が必要とされるが、それら全ての機械を個別に所有することは費用負担の点から困難である。

機械利用については従来から共同所有・共同作業が推進され、美瑛町においても取り組まれているが、酪農家戸数が減少する中で高額機械の負担に限界もみられる。

この打開策として、検討されているのが一つは既述のコトカラタであり、もう一つは機械のリツル・リース利用である。前者は、飼料生産作業そのものを委託・費用化し、自家労働力は規模拡大された飼養管理に集中するのに対し、後者は、機械の費用負担を軽減しながら飼料生産を自ら行い所得の構成要素とするものである。

美瑛町の酪農経営においても、農業振興のために取り組むべき方策として機械のリースや機械銀行の設置をあげる農家が19.7%あり（表III-3-9）、また農業機械のリツル利用を希望する農家は86.7%と極めて多く（表III-3-10）、その具体的な作業機としてはトラクタや飼料作収穫機が多くなっている（表III-3-11）。

表III-3-9 美瑛町農業振興のために取り組むべき方策 (戸、%)

選択肢	戸数			比率		
	畠・家畜	酪農	計	畠・家畜	酪農	計
(無回答)	5	4	9	15.2	3.4	6.0
銘柄・产地作り	3	11	14	9.1	9.4	9.3
農用地の集約	1	10	11	3.0	8.5	7.3
営農集團化	3	5	8	9.1	4.3	5.3
機械リース・銀行設置	3	23	26	9.1	19.7	17.3
法人化推進	1	2	3	3.0	1.7	2.0
担い手育成	4	11	15	12.1	9.4	10.0
情報システム高度化	4	10	14	12.1	8.5	9.3
高齢者対策	2	4	6	6.1	3.4	4.0
サラリーマン農業制度	1	2	3	3.0	1.7	2.0
農作業の受委託	1	7	8	3.0	6.0	5.3
償還条件緩和政策要求	5	25	30	15.2	21.4	20.0
その他	0	3	3	0.0	2.6	2.0
合 計	33	117	150	100.0	100.0	100.0

(資料) 地域農研アンケートによる。  
これらのことから、美瑛町の酪農経営においても機械費用高の問題が背景にある。

表III-3-10 農業機械のレンタル意向 (戸、%)

経営形態	戸数			比率		
	畑・家畜	酪農	計	畑・家畜	酪農	計
(無回答)	6	2	8	37.5	4.4	13.1
利用する	8	39	47	50.0	86.7	77.0
利用しない	2	4	6	12.5	8.9	9.8
合 計	16	45	61	100.0	100.0	100.0

(資料) 地域農研アンケートによる。

表III-3-11 農業機械のレンタルの具体的な作業機 (戸、%)

作業機	戸数			比率		
	畑・家畜	酪農	計	畑・家畜	酪農	計
(無回答)	8	6	14	57.1	6.5	13.1
トラクタ	2	28	30	14.3	30.1	28.0
ロータリー	2	8	10	14.3	8.6	9.3
田植機	1	0	1	7.1	0.0	0.9
ビート移植機	1	2	3	7.1	2.2	2.8
ポテトハーベスター	2	3	5	14.3	3.2	4.7
ビートハーベスター	1	0	1	7.1	0.0	0.9
コーンハーベスター	1	16	17	7.1	17.2	15.9
自脱型コンバイン	0	5	5	0.0	5.4	4.7
その他・作業*	4	31	35	28.6	33.3	32.7
合 計	14	93	107	100.0	100.0	100.0

(注)\*牧草作業5戸、飼料作収穫9戸、ダンプ・重機5戸、堆肥・尿散布2戸、  
その他管理作業4戸。

(資料) 地域農研アンケートによる。

#### ④糞尿処理問題

酪農経営では、1戸当たり飼養頭数が増加し、労働力不足が顕在化していくと糞尿処理に手が回らなくなり問題として表面化する。とくに、ワーストール牛舎を導入した経営では糞尿の性状がスラリーであることが多く、その利用を一層困難にする。

また、堆肥はほ場へ還元することが最も合理的であるが、労働力や土地面積の条件により経営内で還元できない場合は、経営外の農地へ投入せざるを得ない。この場合、酪農専業地帯である草地地域に比べ、畑作経営や酪農経営の混合地帯である畑作地域の方が糞尿処理は容易になる。

美瑛町の酪農経営では、糞尿処理方法は堆肥としての利用が最も多いが（表III-3-12）、堆肥化を阻害するものとして堆肥場の未整備、切り返し不十分、糞尿の水分過多、処理機械不足などがあげられている（表III-3-13）。また、糞尿の供給先としては、他農家との交換・販売を行うものが57.7%と多く（表III-3-14）、畑作地域の有利性が發揮されている。したがって、美瑛町の酪農経営における糞尿処理は、経営内の堆肥化には問題はみられるものの、畑作経営をはじめ供給先は十分にあることから、処理そのものが問題とされる状況ではない。

表III-3-12 糞尿の処理（戸、%）

処理の方法	戸数	比率
(無回答)	3	12.0
堆肥盤	12	48.0
スラリーストア	0	0.0
自然流化式	1	4.0
ラグーン	0	0.0
フラッシュ方式	0	0.0
固液分離	0	0.0
圃場堆積	6	24.0
その他	3	12.0
合 計	25	100.0

（資料）地域農研アンケートによる。

表III-3-13 堆肥化の障害（戸、%）

選択肢	戸数	比率
(無回答)	3	4.8
糞尿の量が多い	3	4.8
糞尿の水分が多い	9	14.3
固液分離不十分	3	4.8
堆肥場未整備	11	17.5
糞尿が分散	1	1.6
スライターカーが小さい	3	4.8
切り返し不十分	10	15.9
発酵しにくい	4	6.3
処理機械が不足	7	11.1
処理作業が大変	6	9.5
処理経費がかかる	2	3.2
その他	0	0.0
特になし	1	1.6
合 計	63	100.0

（注）複数回答。

（資料）地域農研アンケートによる。

表III-3-14 糞尿の利用（戸、%）

利用の方法	戸数	比率
(無回答)	4	15.4
圃場還元	6	23.1
他農家へ売却	3	11.5
他農家と交換	12	46.2
堆積放置	1	3.8
合計	26	100.0

（資料）地域農研アンケートによる。

表III-3-15 調査農家の集落名

集落名	戸数
五稜第5	2
水沢	1
美田第2	1
夕張	1
ハシバ第4	1
計	6

（資料）農家実態調査による。

### 3) 農家調査結果の概要と特徴

### ①調査農家と集落

調査農家は美瑛町の酪農経営を代表すると考えられる6戸で、農家の所在する集落は5つである（表III-3-15）。5つの集落の位置は町内に分散し、一定の傾向はみられないが、酪農家は傾斜や排水などに関するほ場条件の悪いところに立地している場合が多く、傾斜地の多い五稜地域には酪農家の集中がみられる。

### ②労働力構成

調査農家の労働力は、二世代～一世代の構成で、農業従事者は4～2人である（表III-3-16）。経営主の平均年齢は47.5歳である。後継者の不在が明らかなのは、5番農家の1戸だけであり、他の農家では後継者が確保されている。ただし、5番農家の長男（24歳）は後を継ぐ予定で酪農学園大学に進学したが、卒業後会社に就職し、現在後継ぎの意思は不明とされている。さらに、乳業会社に勤める次男（22歳）にも就農の可能性がある。

表III-3-16 農家労働力構成（年齢）

番号	経営主	妻	父	母	子供	嫁
1	35	35	61	56		
2	55	55			30	30
3	47	42			(16)	
4	62	60			35	
5	53	50	(81)	(76)		
6	33	<有>	(70)	(70)		
平均	47.5	48.4	61.0	56.0	32.5	30.0

（資料）農家実態調査による。

### ③経営耕地と作付構成

調査農家は全て酪専経営で、その経営耕地面積は、美瑛町酪農家平均の34haを中心に59～24haに分散している（表III-3-17）。そのうちとうもろこしの作付け可能な畑地が平均15ha（41%）ある。借地面積は、平均4.6haで、経営耕地の12.7%を占めるにすぎない。

作付構成はとうもろこし（平均4.4ha）が全農家に作付けられ、また全農家に平均8.5haの放牧地があり、残りの22haが採草地である。5戸の農家でルーサンが導入され、その平均面積は4.2haである。

ルーサンは高たん白飼料として個体乳量の増加に寄与したとされている。後でみると、とうもろこしとルーサンは輪作され、畑地での生産に限定されるが、とうもろこしとルーサンを合わせた作付け面積は平均7.9haであるのに対し、畑地面積は15.0haであることから、ほ場条件でみると「とうもろこし・ルーサン」の作付面積は概ね倍増することが可能である。

表Ⅲ-3-17 経営耕地と作付構成

(ha, %)

番号	経営耕地				作付面積				
	計	うち畑	借地面積	同左率	計	トウモロコシ	採草地	内ルーサン	放牧地
1	59.1	11.3	0.0	0.0	59.1	5.3	40.6	6.2	12.8
2	43.1	20.6	11.4	26.5	43.1	2.6	25.8	3.5	14.7
3	36.9	25.0	10.0	27.1	29.4	5.0	19.4	4.5	5.0
4	30.2	9.0	3.0	10.0	30.2	4.0	18.1	0.0	8.0
5	26.6	17.3	0.7	2.6	25.9	4.6	17.3	5.7	4.0
6	23.9	7.0	2.4	10.0	23.9	4.8	12.8	1.3	6.3
平均	36.6	15.0	4.6	12.7	35.2	4.4	22.3	3.5	8.5

(資料) 農家実態調査による。

#### ④飼養頭数と乳量

美瑛町平均の飼養頭数（24ヶ月齢以上53頭、24ヶ月齢未満34頭）に比べ、調査農家平均は経産牛51頭（最多75頭、最少32頭）、育成牛48頭（最多75頭、最少28頭）であり、育成牛が多くなっている（表Ⅲ-3-18）。出荷乳量は平均393t（最多550t、最少250t）で、町平均320tに比べ多い。個体乳量は平均8,051kg（最多9,000kg、最少7,333kg）で、町平均7,519kgに比べ多く、出荷乳量の多さに結びついている。既述のように、飼料効果は平均1.9（最大2.7、最小1.3）と低い。

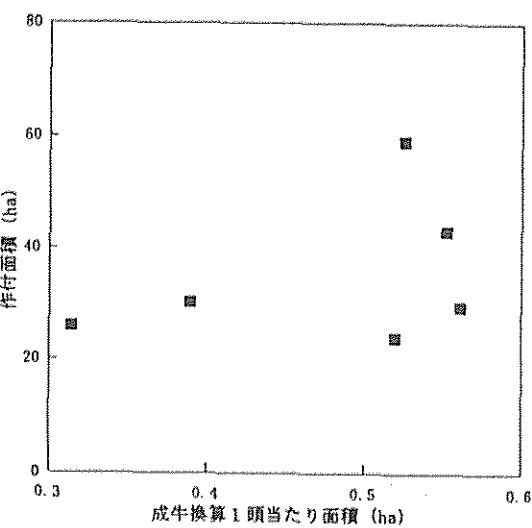
表Ⅲ-3-18 飼養頭数と乳量

(頭, t, kg)

番号	飼養頭数			出荷乳量	個体乳量		飼料効果
	計	経産牛	育成牛		経産牛	乳検乳量	
1	150	75	75	550	7,333	7,800	1.8
2	104	52	52	425	8,173	9,100	1.9
3	70	35	35	315	9,000	9,250	2.1
4	110	55	45	330	7,000	7,500	1.7
5	110	55	55	490	9,000	9,500	1.3
6	60	32	28	250	7,800	7,800	2.7
平均	101	51	48	393	8,051	8,492	1.9

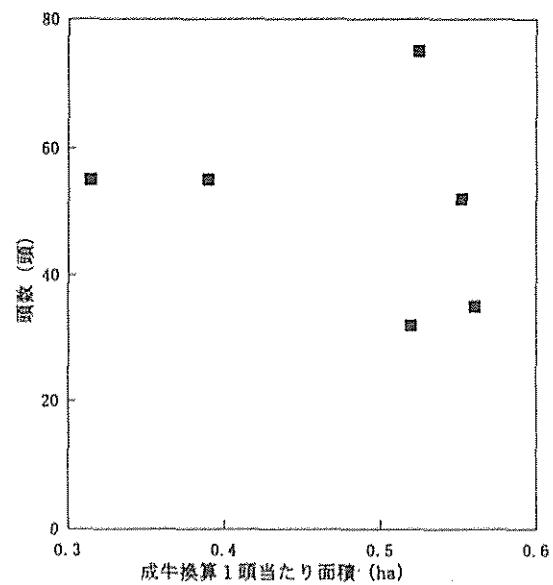
(資料) 農家実態調査による。

成牛換算1頭当たり飼料生産面積は、平均0.5haであるが、飼料作付面積や経産牛頭数との相関はみられない（図Ⅲ-3-1, 2）。また、飼料作付面積と経産牛頭数、個体乳量の相関をみると（図Ⅲ-3-3, 4）、飼料作付面積と経産牛頭数には正の相関、飼料作付面積と個体乳量には負の相関がみられる。

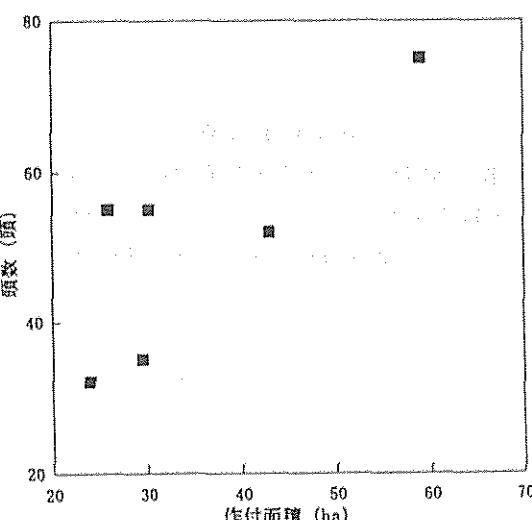


図III-3-1 1頭当たり飼料面積と作付面積

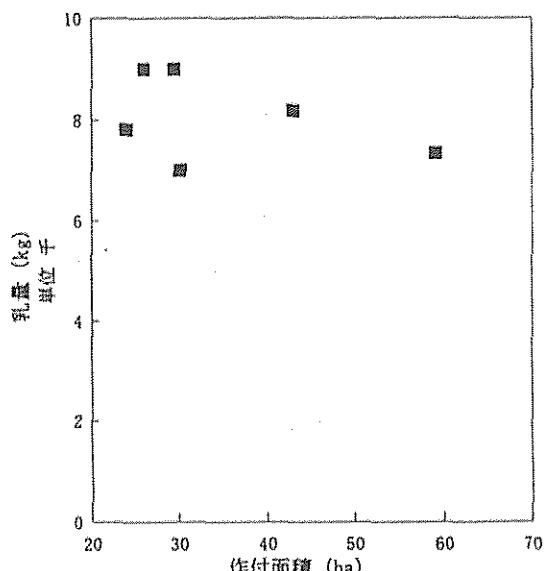
(資料) 農家実態調査による。以下の図も同じ。



図III-3-2 1頭当たり飼料面積と経産牛頭数



図III-3-3 作付面積と経産牛頭数



図III-3-4 作付面積と個体乳量

## ⑤圃場分散と農地拡大

調査農家の平均圃地数は4.3で、うち集落外に2.8、本地から最遠圃地までの距離は7.6kmと遠い（表III-3-19）。

表III-3-19 圃場分散と農地拡大 (km)

番号	圃場分散		
	団地数	集落外	最長距離
1	8	7	7
2	4	2	7
3	1	0	
4	4	3	10
5	4	2	10
6	5	3	4
平均	4.3	2.8	7.6

(万円・千円／10a)

番号	農地購入			借地		
	年次(年)	面積(ha)	地価	年次(年)	面積(ha)	借地料
1	75~92	34	5~14	87~91	6.5	5~6
2	77	5.3	20	75~95	11.4	3~7
3	(94年に交換分合し自宅周辺に1団地になる)					
4	88~94	6.4		94	3	
5	78~92	15.18	17~30	70	0.7	0
6	78~90					4.5

(資料) 農家実態調査による。

3番農家は1994年に交換分合を行い1団地となっているが、例外的な事例である。この農家を除くと平均団地数は、5.0になる。農地の購入時期は、酪農専業化の始まる70年代後半から始まり、90年代初めまでみられる。借地も同様である。これまで、美瑛町では離農跡地の利用は、条件のよいほ場を畑作経営に、畑作経営が引き受け難い条件の悪いほ場は酪農経営に引き取ってもらうやり方が一般に行われてきたことから、酪農家の購入した農地には「仕方なく」利用しているものもある。

しかも、地価水準は10a当たり20万円あるいは30万円と畠地並みに高いため、負債の累積を加速したことは間違いない。

#### ⑥作付順序

ルーサン導入農家の作付順序は、年限の違いはみられるものの全てとうもろこし(5~10年)とルーサン(5~10年)の輪作になっている(表III-3-20)。

その中で、とうもろこしの10年程度の連作は珍しくないが、連作障害の発生は大きな問題とはされていない。また、牧草専用地は7~10年で更新されるが、なかには傾斜が大きいため更新はできないとする草地もみられる。

表Ⅲ-3-20 作付順序

番号	作付順序
1	コーン(5~6年) ルーサン(6~10年), チモシー(7年更新)
2	コーン(10年) ルーサン(7年)
3	コーン(3, 10年) ルーサン(5, 7年) - ?
4	コーン10年以上連作, 牧草地10年更新
5	コーン(5年) ルーサン(5年), チモシー・放牧地(6年更新)
6	コーン(10年) ルーサン(10年) - ?

(資料) 農家実態調査による。

#### ⑦堆肥交換

調査農家の糞尿は全て堆肥として利用されている。経営内の利用では、とうもろこしや草地更新に完熟あるいは半熟堆肥が10a当たり2~10t還元されている。また、全ての調査農家で堆肥と麦わらの交換・販売が行われている(表Ⅲ-3-21)。

表Ⅲ-3-21 堆肥交換(t, ロール, ロール/t)

番号	堆肥量	麦わら	レート	(注) *販売
1	600	840	1.4	
2	780	370	0.5	
3	175	85	0.5	
4	90	170	1.9	
5	1280	400	0.3	
6*	200	300	0.8	
平均	520.8	360.8	0.9	

(資料) 農家実態調査による。

経営外に供給される堆肥の性状は生あるいは半熟状態であり、堆肥の運搬は畑作農家が行い、麦わらの梱包・運搬は酪農家が行う。交換・販売に供された堆肥量は平均520.8t、麦わらは平均360.8ロールに達し、敷料不足の心配はない。その際の交換レートは、交換が農家間の相対取引であることから個々の事情が反映され、堆肥1t当たり1.9~0.3ロールと幅がある(平均0.9ロール)が、十勝で一般的な0.2ロールに比べ酪農家はかなり有利といえる。(十勝では、堆肥1t=麦わら100kg=1,000円位とされている。)

#### ⑧今後の経営意向

調査農家の今後の経営意向は、搾乳牛頭数については規模の小さい経営で増加の意向がみられるが(表Ⅲ-3-22)、農地に関しては、現状維持が大半で、拡大する場合でも購入の意思はないが、自給飼料の不足基調を背景に、借地による拡大、例えばとうもろこしの短期借地の意向がみられる。また、個体乳量については、現状維持と増加が

相半ばしている。

また、今後の経営意向に関わって経営行動の基準に負債問題をおく農家が多い。当面は償還を行うため現在の生産規模を維持・やや拡大し、負債残高に一定の目途（例えば3,000万円程度）がついてからそのときの経営環境をみて、大規模な投資等の判断を行うとする農家が多いことが特徴的である。

表III-3-22 今後の経営意向

番号	農地規模	借地規模	反収	施設投資	搾乳頭数	個体乳量
1	現状維持	拡大	現状維持	現状維持	現状維持	増加
2	現状維持	拡大	向上	拡大	増加	現状維持
3	現状維持				現状維持	現状維持
4	現状維持				減少	増加
5	現状維持	拡大		現状維持	増加	増加
6	拡大	向上	現状維持	増加	現状維持	

(資料) 農家実態調査による。

#### ⑨集落における農地移動

集落レベルでは、賃貸を中心に農地移動が進み、地価、借地料水準は低下するが、団地化は進まないとみている農家が多い（表III-3-23）。

表III-3-23 集落における農地移動

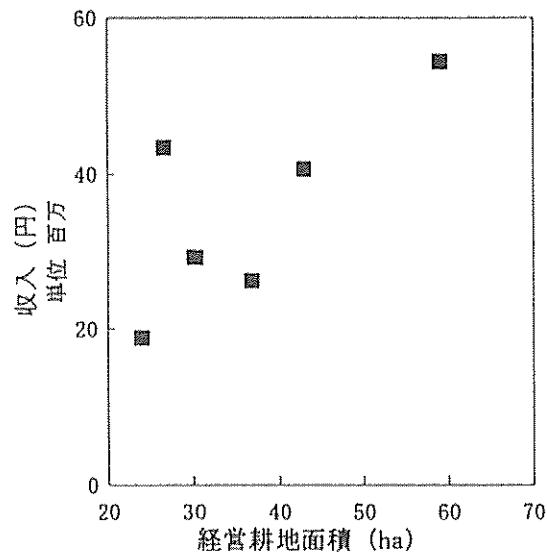
番号	農地需給	流動方法	地価水準	借地料	農地移動
1	一部余り	賃貸中心	低下する	不変	不変
2	一部余り	賃貸中心	低下する	低下する	団地化
3					
4		売買中心			
5	進む	賃貸中心	低下する	低下する	不変
6	あまりない		低下する	低下する	不変

(資料) 農家実態調査による。

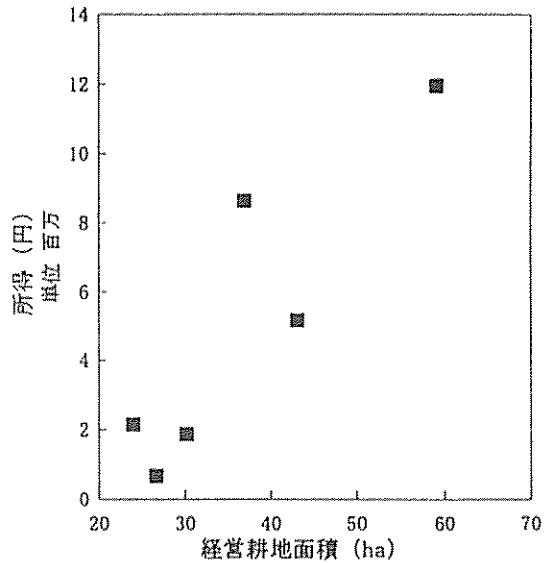
#### ⑩農業所得

調査農家の償還後農業所得（＝農業収入－農業支出－長期借入金元金償還）は、平均500万円であるが、個々には100万円から1,200万円までバラツキが極めて大きい。

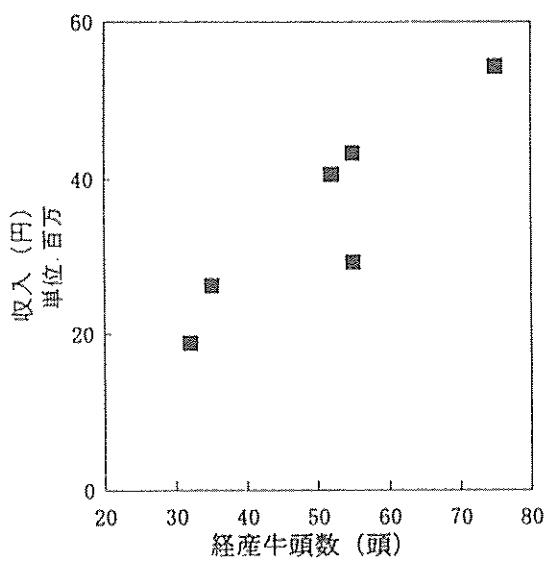
そのなかで、経営耕地規模と収入合計、償還後農業所得との間には一定の相関がみられる（図III-3-5, 6）。一方、経産牛頭数規模と収入合計との間には相関がみられるが、償還後農業所得との間には相関がみられない（図III-3-7, 8）。



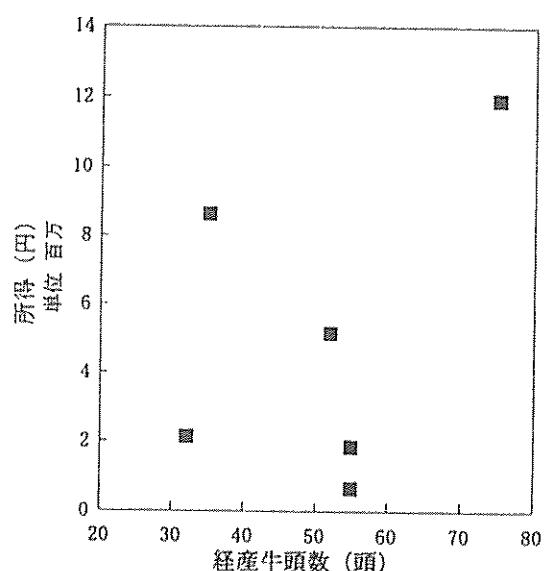
図III-3-5 経営耕地規模と農業収入



図III-3-6 経営耕地規模と農業所得

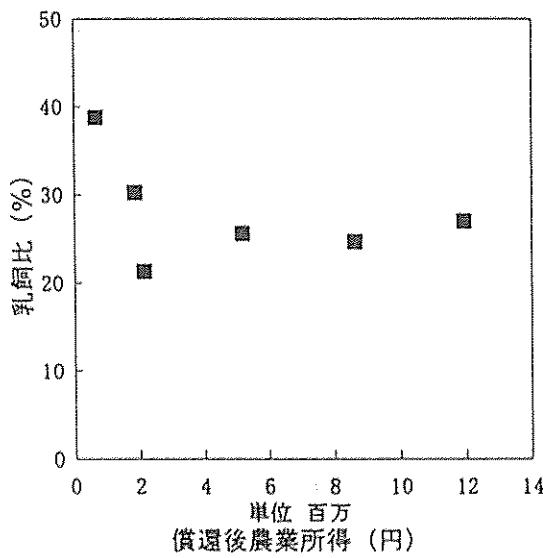


図III-3-7 経産牛頭数規模と農業収入

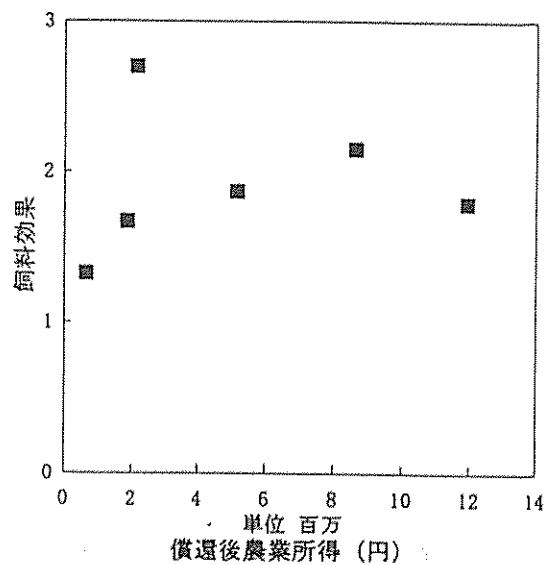


図III-3-8 経産牛頭数規模と農業所得

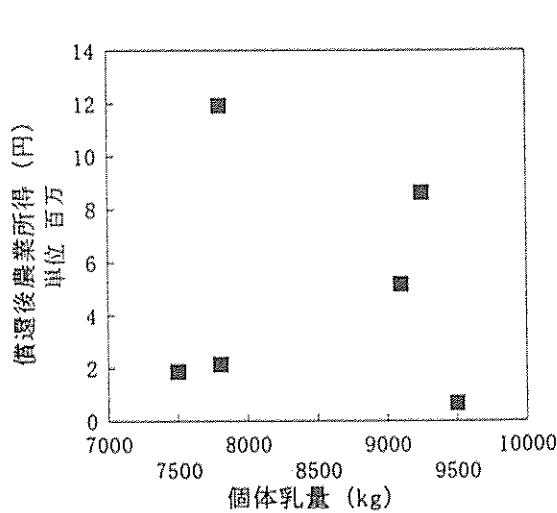
また、償還後農業所得と乳飼比や飼料効果との間には相関がみられないが、個体乳量との間には2戸を例外とみなせば負の相関がみられ、所得水準の低い経営では乳飼比がかなり高くなっている(図III-3-9, 10)。つまり、農業所得は経営耕地規模とは正の相関、個体乳量とは負の相関がみられ、それ以外の項目との相関はみられないのである。



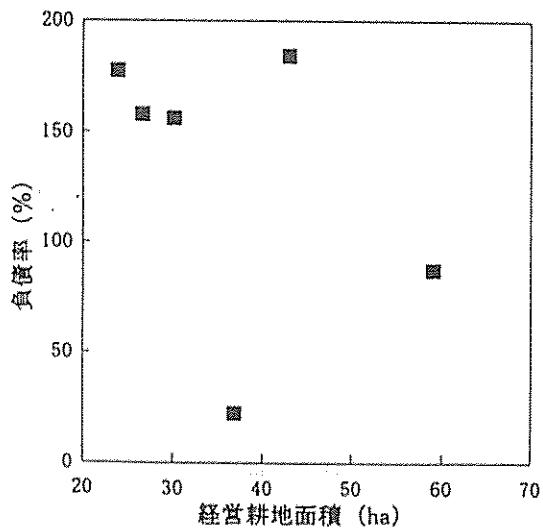
図III-3-9 農業所得と乳飼比



図III-3-10 農業所得と飼料効率



図III-3-11 農業所得と個体乳量

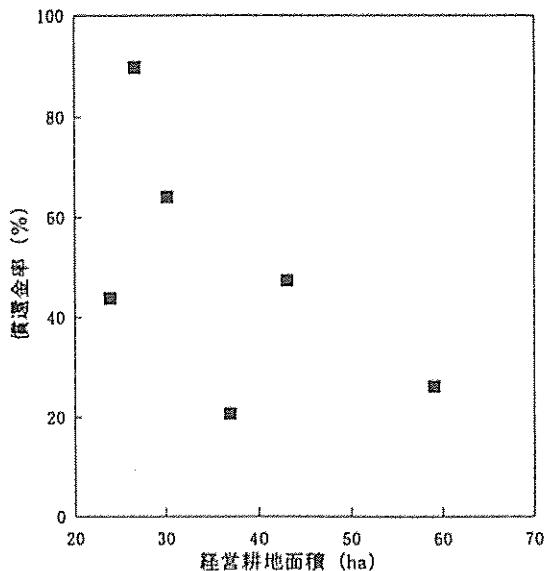


図III-3-12 経営耕地規模と負債率

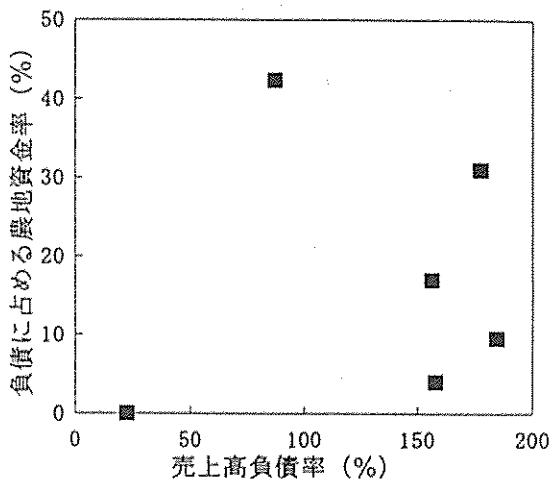
### ⑪売上高負債率

調査農家の売上高負債率(=負債残高÷売上高)は、平均130%と高く、またそのパラツキは22%から184%と大きい。そのなかで、売上高負債率と経営耕地規模との相関はみられない(図III-3-12, 13, 14)。農業所得に占める長期償還元金の割合は平均49%と高く、経営耕地規模とやや負の相関がみられる。

借入金に占める農地取得資金の割合は平均17%であるが、経営耕地規模との相関はみられない。また、売上高負債率と負債に占める農地取得資金の割合との間には1戸を例外とみなせばやや負の相関がみられることから、高地価と負債の大きさとを直接的に結びつけることはできない。



図III-3-13 経営耕地規模と償還金率



図III-3-14 負債率と農地資金率

#### 4) 公共牧場

美瑛町には三ヶ所の公共牧場があり、それぞれ酪農家が利用している（表III-3-24）。

表III-3-24 美瑛町における公共牧場（1993、1994\*）

牧場名	管理主体	利用方式	草地面積 ha	飼養頭数 頭	町内 戸	利用農家 戸
村山牧場	美瑛町	夏季放牧	12.4	40	40	4
美沢採草地	美瑛町	採草利用	33.4	—	—	6
白金共同利用 模範牧場*	上川生産連	周年利用	336.8	1,010	300	6

（資料）美瑛町資料、白金共同利用模範牧場実態調査による。

この中で最大規模の公共牧場は、上川生産連が経営する白金共同利用模範牧場であり、1994年には 336.8haの草地を基盤に、預託（777頭）及び買い取り（459頭）方式により

1,236頭の育成牛を夏季（206頭）及び周年（1,030頭＝初妊まで育成）で飼養している。預託頭数は牛乳の生産調整や個体価格の動向により変動が大きいが、その変動を買取頭数の加減により調整し、適正操業度である1,200頭程度を維持している。草地面積規模からみてこれ以上の飼養頭数の増加は困難とされ、預託についても現在以上の増加は好ましくないとされている。1995年に美瑛町から預託された育成牛は、夏季利用195頭（15戸）、周年利用85頭（15戸）である。また、今後美瑛町から預託の希望が増加した場合は、地元であることから断ることはできないとしている。残る二ヶ所の公共牧場は、いずれも町営で、一つは夏季放牧利用の村山牧場（利用農家4戸、草地12.4ha、飼養頭数40頭）、もう一つは採草利用の美沢採草地（利用農家6戸、草地33.4ha）であり、それぞれ利用組合が組織され特定の酪農家により利用されている。なお、既述の調査農家の中で公共牧場に預託しているのは、村山牧場と白金共同利用模範牧場を利用している5番農家のみで、自家育成が多数を占めている。

## 5) 小括－酪農経営の展望と課題－

美瑛町の酪農経営（調査農家）は、北海道平均に比べ、乳用牛飼養頭数規模や出荷乳量は大きいが、飼料作物の作付け面積は小さいことから、成牛換算1頭当たり飼料面積では27%も小さい。また、購入飼料への依存度が高く、個体乳量の多いことが特徴である。

自給飼料生産においては、傾斜地やほ場分散の多さなど悪条件がみられるが、ルーサンの導入などにより拡充が図られている。今後の経営意向では、近年の乳価低迷やガット農業合意後の生産調整＝出荷乳量枠の不透明さから、積極的な経営展開はみられず、当面は模様眺めをしながら負債の償還を進め、一定程度償還が済んだ時点で新規の投資の可否を決定しようとしている。

当面する問題としては、一部負債過重の経営がみられるものの、多くは現状での推移が可能と思われるが、収益性の低さに対する方策は緊急の課題である。

農家調査結果の分析でみたように、農業所得は経営耕地規模が大きいほど、また個体乳量が低いほど、大きくなる傾向がみられた。その意味するところは単純ではないが、一つ考えられることは効率的な自給飼料生産（＝飼料生産の適正規模）や購入飼料に依存した高泌乳（＝購入飼料費高）が農業所得に影響していることである。経営耕地の拡大を緊急に実現することはできないが、当面可能な対策としては購入飼料費の節減がある。そのためには、①自給飼料生産の一層の拡充、②経産牛頭数の減少、③育成牛頭数の減少あるいは育成牛の公共牧場への預託、に取り組む必要がある。なお、③に関わって、調査農家の育成牛率は94%であり、北海道畜産会で指標としている60～65%（5産供用）に比べて高い。

育成牛率は、自給飼料生産基盤、施設、労働力や個体価格によって規定されるものであるが、この点からみても調査農家の育成牛率は高過ぎるといえる。

今後の展望と課題としては、①自給飼料生産の拡充として、畑作可能面積からみて「とうもろこし＝ルーサン」の作付けを倍増することができるが、その場合とうもろこし生産の作業やとうもろこしサイレージのコストの見直しが求められる、②経営展開に関わって、新規投資を決めた時点以降、投資を行わない経営と規模を拡大する経営への分化が想定されるが、規模拡大経営（フリーストール・ミキシングペーラーなど装備）における自給飼料生産と糞尿（スラリー）処理

を支援する仕組みが求められる、③集落によっては、後継者のいる酪農経営が地域（集落）における土地利用の唯一の担い手とされるが、その場合の酪農経営への支援のあり方、などが検討されなければならない。

美瑛町酪農の特質は、飼養頭数規模の大きいことと個体乳量の高いことである。

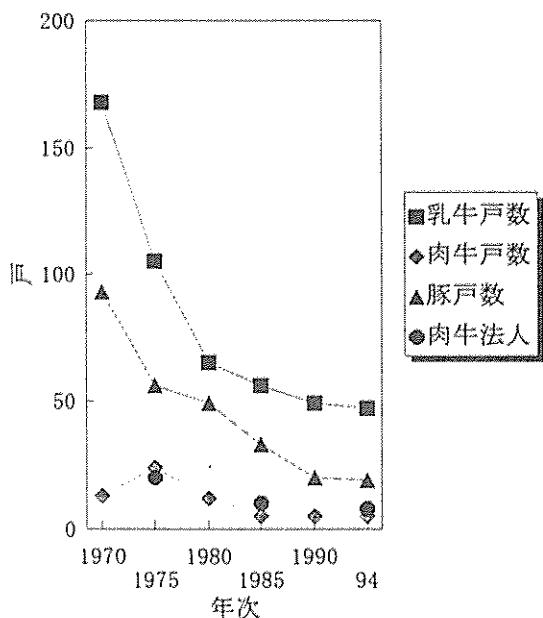
しかし、その生産基盤が購入飼料にある限りそれは極めて脆弱な虚構の姿といわざるを得ない。しかも、経営展開の方向として示されている酪農経営の意向（＝農地は現状維持で飼養頭数は増加）は、短期的には収益性の向上に結びつく可能性もあるが、基本的には今日の美瑛町酪農が抱える最大の問題点である購入飼料依存的性格を一層強めることになり、眞の問題解決にはならないと考えられる。美瑛町酪農の特質を安定的なものにするためには、酪農生産の本来的な姿である土地利用に立脚した生産方式へ立ち返らざるを得ないであろうし、また美瑛町にはそのような生産方式を可能にする土地資源が存在している。

したがって、経営展開の意向としては少ないが、将来的には飼料生産拡充のための経営耕地規模の拡大が展望されるであろうし、その際に効率的な飼料生産ができるような農地集積が求められる。そのような生産基盤の上で、温暖、多雪、傾斜地という美瑛の自然条件を活かした、十勝や根釧・天北とは異なる酪農生産方式＝飼料構造の創出こそが、美瑛町酪農の基本的課題であるといえる。

## IV. 土づくりと副産物利用

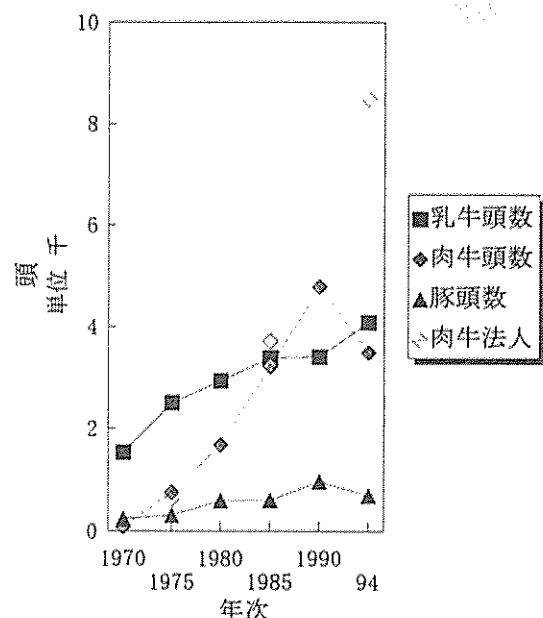
### 1. 美瑛町における有機物の循環と町・農協の土づくり事業

北海道の畑作地域では、酪農経営の糞尿と畑作経営の麦わらとの交換・購入は極めて一般的に行われている。このことは、美瑛町においてもみられ個別相対的な取引として定着し、酪農経営における糞尿処理問題の回避と耕種経営における土づくりに大きく寄与している。ところで、美瑛町は同じ畑作地域である十勝に比べて酪農経営の比率は小さく、圧倒的に畑作経営の比率が高いが、大規模な肉牛経営の存在が大きな特徴である。図IV-1-1および2に示したように、肉牛経営の戸数は酪農経営に比べ少なく、その飼養頭数では1970年以降ともに増加基調を示すが、肉牛の増加率は極めて大きく、1985年にはほぼ同程度の頭数になり、1994年には乳牛のほぼ倍の頭数に達している。



図IV-1-1 畜産経営の推移ー飼養戸数ー

(資料) 農業セサス、美瑛町資料による。



図IV-1-2 畜産経営の推移ー飼養頭数ー

(資料) 農業セサス、美瑛町資料による。

したがって、美瑛町で有機物の循環による土づくりを進めるためには、この肉牛経営から産出される糞尿が最大のターゲットになり、主としてそのための取り組みが町や農協の事業として進められている。

土づくり事業は、表IV-1-1に示したように五つに区分されるが、「緑肥種子」以外は、畜産経営から供給される糞尿を畑作経営などの耕種経営へよりスムーズに循環させるための取

り組みであり、全ての事業の直接的な受益者は耕種経営になっている。

表IV-1-1 土づくり対策事業実績の推移（基、台、kg、台、m<sup>3</sup>、千円）

事業内容	1991	1992	1993	1994
堆肥盤	5	8	5	7
マニュアル・レッカ	10	10	10	7
緑肥種子	99,002	67,861	64,995	66,240
堆肥運搬費	1,313	994	1,162	2,299
堆肥原料	21,008	15,904	18,592	18,392

事業内容	1994年事業費の負担区分			
	合計	町	農協	受益者
堆肥盤	23,206	7,735	7,735	7,736
マニュアル・レッカ	12,821	4,273	4,273	4,275
緑肥種子	9,905	3,301	3,301	3,302
堆肥運搬費	15,964	5,006	5,319	5,639
堆肥原料	13,261	0	0	13,261

(資料) 美瑛町資料による。

この事業では、「堆肥盤」は毎年5~8基導入され、事業費ベースでは最大の事業であり、1994年の総事業費は23,206千円で、町・農協・受益者が1/3づつ負担している。同様に、「マニュアル・レッカ」は毎年7~10台導入され、需要者である耕種経営における堆肥受け入れ体制の整備が図られている。「堆肥運搬費」に対する助成は、元々特定の肉牛牧場から供給される堆肥に対する助成であったが、1994年になって対象が拡大され、助成規模もそれまでのトラック約1,000台分から約2,300台分へと大幅に拡大し、事業費ベースでも二番目の大きさになっている。「堆肥原料」は畜産経営から耕種経営への厩肥の供給量のことであり、毎年2万m<sup>3</sup>前後になっているが、この事業費は全て受益者である耕種経営の負担になっている。

ただし、この表の「堆肥運搬費」と「堆肥原料」の事業量は、美瑛町における全ての堆肥取引を把握した数値ではない。「緑肥種子」は秋播小麦跡に作付されるえん麦などの種子に対する助成であり、毎年約6万kgが対象となり、これはえん麦440ha分の面積に相当する。

このようにして、美瑛町では、畜産経営の糞尿と畑作経営の麦わらとの交換・購入、あるいは、事業に基づく畑作経営での堆肥盤の設置やマニュアル・レッカの導入が進み、なかでも堆肥運搬の助成が行われることにより堆肥需要の喚起が促進され、有機物の循環が一層スムーズに進み、耕種経営における土づくりは大きな成果を上げている。しかし、町全体でみれば、農協の第5次中期計画年次（1998年）における堆肥の総合需給計画でみても4万t余りの不足が予想され（表IV-1-2）、堆肥の絶対的不足状況からの転換は期待できない。

表IV-1-2 堆肥総合需給計画（第5次中期計画年次）（完熟堆肥換算t）

需要量		供給量	
水稻	14,320	農産物残滓	71,637
小麦	20,500	家畜	33,258
豆類	1,360	乳牛	23,695
甜菜	34,500	肉牛	4,409
馬鈴薯	29,000	豚	4,993
野菜類	35,200	バーカ・汚泥等	8,240
飼料	14,000	緑肥	9,570
その他	16,380		
合計	165,260	合計	122,705

不足 ▲ 42,555

(資料) 美瑛農協、普及センターによる。

## 2. 堆肥需要者の状況－畑作経営と堆肥生産組合－

## 1) 畑作経営における輪作類型と堆肥利用

今回調査対象とした全ての畑作経営で堆肥が投入されている（表IV-2-1）。堆肥は購入や麦わらとの交換により調達され、1戸当たり10～550t、耕地10a当たり平均では0.1～2.2t、実際には例えばん菜に5t、小麦跡に3t投入される。

表IV-2-1 耕種経営の堆肥利用 (t)

農家番号	堆肥投入量	うち自家	購入	交換	同耕10a当たり	耕地10a当たり	堆肥組合	堆肥盤
<畑作>								
1	300			300	1.0	野菜, ビート		
2	100			100	0.4	?		
3	150		150		0.6	ビート, 任せ		
4	175			175	0.7	麦, ビート, コーン		
5	330		330		1.3	?		
6	550+?	?	550		2.2+?	ビート5t		
7	95+?		95	?	0.4+?	小麦後3t	○	○
8	?			?	?	全作物		
9	?		?		?	全作物	○	○
10	200			200	1.0	アスパラ		
11	113		88	25	0.5	ビート, 小麦	○	○
12	120			120	0.6	?		
13	150		150		0.8	ビート		
14	30		30		0.2	全作物		
15	150			150	0.8	コーン, カボチャ, ビート		
16	200+?		200	?	1.2+?	アスパラ, ビート		
17	10		10		0.1	?		

農家番号	堆肥投入量	うち自家購入	耕地面積	同10a当たり	10a当たり堆肥投入量	堆肥組合	堆肥盤
<b>(田作)</b>							
1	35	35	0.3			○	
2	20	20	0.2	ハウスマト10t		○	
3	6	6	0.1				
4	10	10	0.1	ハウス野菜			
5	?	?	?	ハウス野菜		○	
6	20	20	0.3				
7	0	0	0				
8	60		60	2.1	ハウスマト12t		

(資料) 農家実態調査

表IV-2-2 畑作経営の輪作類型

類型	農家数	作物数	輪作年数	作付事例
A	5	4	5	春小麦－秋小麦－馬鈴薯－甜菜－豆類
A'	3	4	4	小麦－甜菜－馬鈴薯－豆類
B	2	3	4	小麦(2年)－甜菜－馬鈴薯
C	1	3	4	小麦(2年)－馬鈴薯－豆類
—	1	3	3	小麦－甜菜－コ-ソ-馬鈴薯
—	1	3	5	豆類(2年)－小麦(2年)－馬鈴薯
—	1	3	4	小麦(2年)－甜菜－豆類

(資料) 農家実態調査による。

表IV-2-3 畑作経営の輪作と作付構成 (人, ha, %)

農家番号	輪作類型	労働力	耕地面積	作付構成割合					売上高 青果率
				甜菜	麦類	豆類	馬鈴薯	コ-ソ-	
1		2.8	30.9	16	43	13	10	0	9 20.4
2		2.6	28.1	12	31	34	11	10	1 3.7
3	B	3.6	26.9	13	35	29	16	4	4 15.3
4	A'	3.6	26.2	22	31	16	14	0	17 22.1
5		2.8	24.9	0	0	42	13	26	5 43.7
6	B	3.6	24.7	25	51	0	23	0	0 0.0
7	C	1.8	23.2	0	41	30	26	3	0 0.0
8	A	2.8	22.4	25	29	18	17	6	3 14.1
9	A	2.8	21.8	26	40	20	12	0	2 2.7
10		2.8	20.8	0	30	46	20	0	5 17.2
11	A'	3.6	20.7	17	42	6	27	0	7 9.7
12	A	3.6	20.2	21	47	6	23	0	0 0.0
13	A'	3.6	20.0	24	23	24	21	0	8 12.2
14	A	2.6	18.3	18	36	33	6	6	2 13.2
15	A	1.8	18.3	18	32	15	13	0	17 ?
16		2.6	17.3	16	32	4	19	16	14 54.3
17		2.6	16.9	54	0	0	37	0	9 39.9

(資料) 農家実態調査による。

畑作経営の輪作類型は、作物数により大きく4作型とそれ以外に区分できる（表IV-2-2）。畑作経営17戸は、4作型が8戸、それ以外が9戸になり（表IV-2-3）、耕地10a当たり平均堆肥投入量は、前者では0.6t、後者では0.9tの違いがみられる。このことは、輪作年数の長い4作型の方が地力維持的な作付け方式であるため、外部からの堆肥必要量が小さいためとも考えられるが、詳細は不明である。

## 2) 北瑛パーク堆肥生産組合

美瑛町には本格的に活動している堆肥生産組合が二つあり、そのうちの一つが北瑛パーク堆肥生産組合である。この組合は、1984年に三つの集落ぐるみの28戸（耕地490ha）により設立された（現在は24戸、590ha）。

設立の背景と目的は『北瑛パーク堆肥生産組合創立10周年記念式典誌』（1994年）に次のように述べられている。「顧みると昭和59年1月8日仲間が集い、開拓の歎をおろし80年以上経過した今日地力の低下、降雨や旱魃等の異常気象に影響される状況が近年顕著に現れ、その対策が急務となっている現状を憂い改善策として長期展望にたった土づくり以外にならないという結論に達しました。」「美瑛町森林組合が年間1万m<sup>3</sup>以上パークが供給できる情報を得て、そのパークとU牧場の肉牛経営をドッキングして堆肥を生産し、畑に有機物を投入し地力の回復、維持、増進を併せて輪作体系の確立や生産技術の改善を促進し、生産性の向上と所得の増大を図り、畑作経営の安定を目指そうという基本方針を確認したのであります。」

(U)牧場は集落内にある大規模肉牛経営で、組合設立時からの構成員、現名称はB舎)

堆肥組合の事業内容は（表IV-2-4）、森林組合から購入したパーク（当初1万m<sup>3</sup>、600円/m<sup>3</sup>）を構成員の肉牛牧場の敷料とし、さらに牧場からこの厩肥を購入（500円/m<sup>3</sup>）・運搬し、堆肥原料としている。組合では出役により0.5～1年をかけて堆肥の切り返しを行い、できあがった堆肥を組合員に販売するもので、春は堆肥の共同散布まで行っている。

堆肥の販売は、20m<sup>3</sup>/ha + α (=5t/ha) を基準に割り当てられ、1994年の堆肥販売総量は7,714m<sup>3</sup>に達する。組合員の堆肥購入価格は合計約2,000円/m<sup>3</sup>程度である。

このような事業を実施するために、町・農協の土づくり対策事業により堆肥盤（現在18,200m<sup>2</sup>/13基）、ホイルローダー、マニュアルローダー等を導入していることに加えて、1987年からは町の下水汚泥も受け入れている。

組合員における堆肥の利用は、春にはてん菜用に、秋には秋まき小麦跡に投入され、金肥を減少させるとともに、「畑の土づくりに寄与したことは大なるものがあり」とされている。近年になって森林組合からのパーク供給量が半減し、堆肥生産への支障が心配されているが、これまでのところ肉牛経営が独自に不足分を調達し問題とはなっていない。

堆積期間を延長してより熟度の高い堆肥を生産するためと構成員の経営耕地面積が当初より100ha増加し堆肥需要量も増加したため、1995年には堆肥盤を3基増設する予定である。

表IV-2-4 北瑛パーク堆肥生産組合の概要（1994）

構成員	畑専（個別） 畑専（法人） 肉専	15戸 8戸（2法人） 1戸
機械	ニュアスワーラー ホローダ	2台 1台
施設	堆肥盤 格納庫	13基（18,200m <sup>2</sup> ） 1棟（212m <sup>3</sup> ）
事業量	パーク仕入れ 汚泥受入れ 堆肥販売	5,318m <sup>3</sup> (@591円) 652 t 7,714m <sup>3</sup> (@2,000円)

（資料）実態調査による。

### 3) 堆肥供給者の状況—酪農経営と大規模肉牛経営—

#### (1) 酪農経営における糞尿処理

酪農経営における糞尿処理は、既述のように、糞尿は堆肥にして自家利用のほかは販売や交換に仕向けられる。敷料には、堆肥との交換や購入で調達した麦わらを使用している。

##### ① T 牧場・千代田ファームにおける糞尿処理

T 牧場は、大規模な肉牛経営で、その中は次の三つの経営体に分かれている。

それは、肉用牛の育成を担当する T 牧場、肉用牛の肥育を担当する C ファーム、そして牛肉レストランの F 牧場である。この三つの経営を通して肉用牛の生産から販売までが一貫して行われている。

牧場全体の概況についてみると（表IV-2-5）、労働力は T 牧場25人、C ファーム44人、F 牧場20人（最大）で、このうち通年で雇用されている者が30人である。

土地は、畜舎等用地が20ha、採草地が50ha、山林が10haである。常時飼養頭数（乳雄・F<sub>1</sub>雄）は、育成牛3,500頭（T 牧場）、肥育牛3,200～3,300頭（C ファーム）である。牧場における生産方式は、T 牧場が毎月430頭（乳用種330頭、F<sub>1</sub>種100頭）の肥育素牛を市場から購入し、これを育成し、200頭（乳用種100頭、300kg、7～8ヶ月齢、F<sub>1</sub>種100頭、350kg、8～9ヶ月齢）を C ファームに、残る230頭（乳用種6～7ヶ月齢）をカレンに販売する。C ファームは、購入した育成牛を肥育し、乳用種750kg（21～22ヶ月齢）、F<sub>1</sub>種700kg（24～26ヶ月齢）でカレンに出荷する。出荷成績は、B-3以上率が乳用種55～60%、F<sub>1</sub>種80～85%である。

表IV-2-5 T 牧場・C ファームの概要 (1995)

分 担	T 牧場	育成	
	C ファーム	肥育	
	F 牧場	レストラ・観光	
労働力	T 牧場 C ファーム F 牧場	25人（社長、妻を含む） 4人（長男を含む） max20人（長男の嫁を含む）	} 通年雇用30人
土 地	畜舎等用地 採草地	20ha 50ha	山林 10ha
家 畜	育成牛（母雄7~8月齢、F <sub>1</sub> 8~9月齢） 肥育牛（母雄21~22月齢、F <sub>1</sub> 24~26月齢）	3,500頭 3,200~3,300頭	
出荷成績	母雄 F <sub>1</sub>	750kg、B3以上率 55~60% 700kg、B3以上率 80~85%	

(資料) 実態調査による。

なお、粗飼料の調達量は、育成牛用には自給乾草2,000ロールの他に道内産購入乾草4000ロール(25~30円/kg)、肥育牛用には輸入稻わら1,000t(45~50円/kg)であり、また、敷料は育成牛用に麦わら(1,000ロール)とおがくず、肥育牛用にバークが調達されている。牧場で産出される糞尿は全部で4万m<sup>3</sup>あり、半分を自家利用、半分を交換・販売用に仕向けている(表IV-2-6)。

表IV-2-6 T 牧場・C ファームにおける糞尿利用 (1994)

敷 料	育成牛用 肥育牛用	麦わら・おがくず バーク
堆肥熟度	生	
自家利用 販売・交換用	20,000m <sup>3</sup> 20,000m <sup>3</sup>	草地更新用(50~100t/10a) 販売 700円/m <sup>3</sup> 交換 麦わら(圃場渡し) 1,000円/ロール・150~200kg→全1,000ロール

(資料) 実態調査による。

堆肥の性状はいずれの場合も生である。自家利用される堆肥は、草地の更新時に10a当たり50~100tも投入される。厩肥の販売価格は、700円/m<sup>3</sup>、また麦わらと交換される場合のレートは、圃場渡しで1ロール(150~200kg)=1,000円であることから、堆肥1t=2.8ロールに相当し、美瑛町の酪農経営における取引に比べ一層有利な条件になっている。町・農協が実施する土づくり事業の中の「堆肥運搬費」はこの牧場から供給される堆肥を対象に始められたものである。この堆肥運搬の助成事業(1995年で5年目)により、この牧場の堆肥利用農家は従来は牧場周辺にとどまっていたものが、町内全域へと広

範化し、牧場全体の糞尿の消化量が増加し、飼養頭数の増加（肥育部門の増設= C フームの新設）を可能にした。この事業が始まる前は、肥育牛部門がなく年間の糞尿産出量は15,000m<sup>3</sup>であり、自家利用、周辺農家、富良野農協に1/3づつ仕向けていたが、富良野農協へは完熟堆肥で供給する必要があった。また、このように堆肥を町内の耕種経営に供給することは肥育牛舎用地取得のための条件でもあったとされている。大規模な畜産経営の成立には、粗飼料の安定的調達と糞尿処理をより少ない費用で行うことが求められる。粗飼料の調達は、為替相場の円高基調の下で濃厚飼料と変わらない感覚で輸入に依存することができるのに対し、糞尿は長距離の運搬は不可能であり、どうしても地場での利用が求められる。同じ畑作地域の十勝にも大規模な肉牛経営があるが、これらの経営から産出される糞尿は費用をかけて処理されている場合もみられることに比べ、美瑛町では糞尿が収益源になっている。このように、美瑛町の土づくり事業は耕種経営における地力増進ばかりではなく、肉牛経営の安定的成立にも寄与しているといえる。

#### 4) 小括ー土づくりの展望と課題ー

##### (1) 傾斜地の層圧調整と堆肥需要の増加

美瑛町では、白金事業等の中で層圧調整事業が進められている。この事業は、景観保持との関連もあるが、農地の生産力を高め、土地利用の担い手を確保するためには避けられない側面を持っている。一般に層圧調整を実施すると、「表土処理」を行っても地力の低下は避けられず、その対策としては堆肥の投入が最も望ましい。

今後、層圧調整事業が一層進めば、堆肥の需要量はさらに増加すると考えられる。

##### (2) 堆肥の完熟化

堆肥は金肥と違い品質の個体差が大きく、この点が堆肥利用を阻害する要因の一つにもなっている。一般に熟度が高いほど堆肥の品質は安定的に高まると考えられ、同時に量も減少する。既述のように、調査農家の全ての畑作経営では量の大小はみられるものの堆肥を利用していた。今後は堆肥利用がさらに深まれば、北瑛パーク堆肥生産組合でみられるような堆肥の熟度を高める要求が生じることが予想され、堆肥原料の必要量の増加に結びつくことになる。

##### (3) 今後の課題と対策

以上でみたように、美瑛町では土づくり対策がうまく進められているとはいえ、傾斜地で重粘土という土壤条件を克服するためには、今後とも堆肥の絶対量が不足することは明らかである。その対策として、①畜産経営と耕種経営との有機的結合の一層の深化（単なる有機物循環から交換耕作や労働力交換への結合）、②堆肥盤における流亡の防止（堆肥の成分確保と環境汚染の防止、景観に対する配慮）、③畜産の振興とスライ-の流通・利用化（今後規模拡大した酪農経営が生まれれば、そこから産出される糞尿（スライ-）も、土づくりという観点からも積極的に利用していかなければならない）、などが考えられよう。

## V. 農業支援システムの形成

### 1. 雇用労働力の確保問題

美瑛町では、農業外部（町内外）からの雇用労働力の確保と円滑な労働力利用調整を目的として、「美瑛町農業労務対策協議会」を組織している。この組織運営の財源は美瑛町と美瑛町農協の助成に依存している（表V-1-1）。

表V-1-1 美瑛町農業労務対策協議会の運営収支実績（平成6年）（単位：円）

項目		金額	摘要
収入の部	町助成 農協助成	500,000 2,335,701	美瑛町助成 美瑛町農協助成
	計	2,835,701	
支出の部	会議費 事務委託費 町外運賃助成 組助成 募集対策費 印刷・消耗費	98,005 206,000 799,766 1,480,000 220,930 31,000	総会、幹事会、後援会協議 農協事務委託料 町外就労組からの運賃負担（農家）への助成 町外、町内の就労組への助成 チラシ折込料、広告料 就労日報など
	計	2,835,701	

組織活動の主な内容は、①作業別労賃、就労条件、運賃の協定、②労働者の募集対策、③町外労働者の運賃助成、④就労組への助成などである。現在、雇用労働力の組織は町内に2組織、町外（旭川）に2組織があり、リーダーの名前を付けた就労組と呼称されている。

この就労組には、町内2組織に16人、旭川2組織に120人と合計136人の雇用労働力が登録され、延べ6,700人日（にんじんの収穫・撰果など美瑛町農協の雇用分を含む）、1人当たり平均50日の農作業従事となっている。

この就労組の農作業従事の形態は、各就労組に雇用労働力を必要とする特定の農家が継続的に結びつき、就労組のリーダーが労務の斡旋・調整を行っている。

雇用労働力の従事作業は、田植作業と畑作物でみるとばれいしょの播種、除草、収穫作業、てん菜の移植、除草作業、豆類の除草、収穫作業などであり、新規導入作物の野菜への農作業従事は僅かである。また、就労組を新たな農家が利用することは厳しいと言われている。

このように、農作業における雇用労働力の利用が厳しいなかで、美瑛町の就労組は、町内外からの雇用者の確保とその利用調整への役割を示し、農家が雇用労働力を利用する場合の、安定的な確保や送迎負担の軽減などの効果をもたらしている（表V-1-2）。

しかし農作業の従事実態からは、毎年の継続的な農家と農作業が主体であり、野菜など

新たな作物や農作業への利用には限界を示す。また、雇用労働力の募集によっても僅かな参集しか期待できず、一方では、就労組への登録者の高齢化が進むといった状況にあり、これまでの畑作物への農作業従事を、新規導入の野菜作業へ拡大して雇用労働力の利用するには困難な局面となっている。

表V-1-2 美瑛町就労組の農作業別従事実績（平成6年）（単位：人）

作業別	人員	備考
田んぼ ばれいしょ 畑豆人その他の農協青果部（人参収穫）	植菜除草刈參他 45人 356 1,606 1,909 521 30 708 1,531	○美瑛町就労組別人員 町内 K組 6人 S組 10人 町外 N組 55人 (旭川) I組 65人
合計	6,706	

他方、美瑛町農協では野菜の集出荷・共同撰果を行っており、アスパラガス（5月中旬～7月上旬）、トマト（5月中旬～10月中旬）、メロン（7月中旬～9月）、にんじん（9月～10月中旬）、たまねぎ（10月～12月）、ばれいしょ（10月～2月中旬）の作物と撰果時期の作業には、旭川市（17～18人を継続）からと町内からを独自に雇用者を確保している。

この撰果作業においても雇用労働力の高齢化が進むとともにその確保も難しくなり、野菜の集出荷・撰果の荷受け量の拡大を制約している。

このように、雇用労働力不足化での野菜作の振興と、労働力需給関係がミスマッチの状況においては、労働効率を高める作業体系・作業組織の形成とともに、農作業及び撰果作業など農業労働力（雇用労働力を含めた）の利用調整が問われている。

この対策として、一つは、新規の雇用労働力への参入が可能な就労条件と登録・斡旋である。これには、①パート雇用の就労、②これまでと類似の期間雇用の就労＝補助作業、③オペレータ従事への養成とこの活用など、雇用者の意向を勘案した多様な就労条件の設定が必要となろう。

二つは、雇用労働力の利用調整である。美瑛町の就労組でみられる、雇用者組織と特定の農家が結びついた、①「共同雇用型」は雇用労働力の安定した確保と就労条件、労働需給の調整等に機能しているが、地域の農業労働力の安定確保には限界を示している。

そこで、「共同雇用型」に加えて、②農家から農作業を受託する「農作業受託型」の地域労働力調整は検討を要する形態として考えられる。

この雇用形態は雇用者を組織して農作業を受託することから、労務管理が農作業受託の担当者にゆだねられ、就労条件の異なる雇用労働力を配置することが可能である。

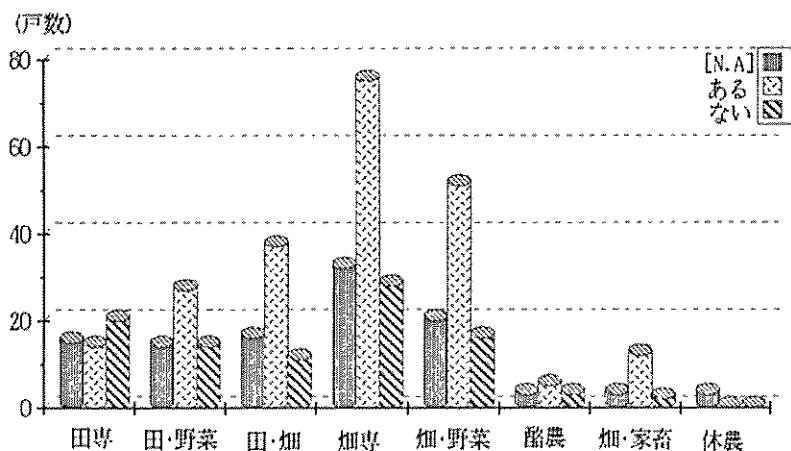
このため、就労条件の異なる多様な雇用者の登録・確保の幅が広がる。また、受託作業においては、労働効率を高める組作業組織の編成が可能であり、今後機械化の方向を含め

て委託農家の労働負担を節減し、野菜導入など集約部門導入の道を拓くことができる。

## 2. 機械共同組織の形成

美瑛町における組織的な機械共同利用は、美瑛町農協の穀物乾燥調製施設と結合した小麦のコンバイン利用組合（21集団）、美瑛町「土づくり対策事業」における補助金助成の対象である堆肥盤・堆肥散布機の共同利用組織が主要な形態であるが、この他にも、小規模戸数の広範な機械共同利用がみられる。

アンケート調査結果においても畑作、畑作複合及び酪農では、播種・移植作業や収穫作業などで作業機の共同利用を行っている経営が約6割以上に達している（図V-2-1）。



図V-2-1 機械、施設の共同所有の実態（アンケート調査結果より）

秋播・春播小麦の収穫作業は、全町的な広がりでコンバインの共同利用が行われている。

この20集団（1集団は自脱型コンバイン利用で農協乾燥調製の荷受調整組織）の概要を平成6年の実績で示すと、構成戸数が平均23戸（最大57戸：最小6戸）、刈取面積が平均 127ha（最大222ha：最小69ha）、コンバイン台数が1.6台（最大3台：最小1台）、コンバイン1台当たりの負担面積は79ha（最大137ha：最小48ha）である。

コンバインの刈取作業は集団の運営管理であり、水分30%以下の小麦を基準に農協乾燥調製へ搬入している。

次に、他の機械共同利用は、多様な作業機を対象とした形態がみられる。

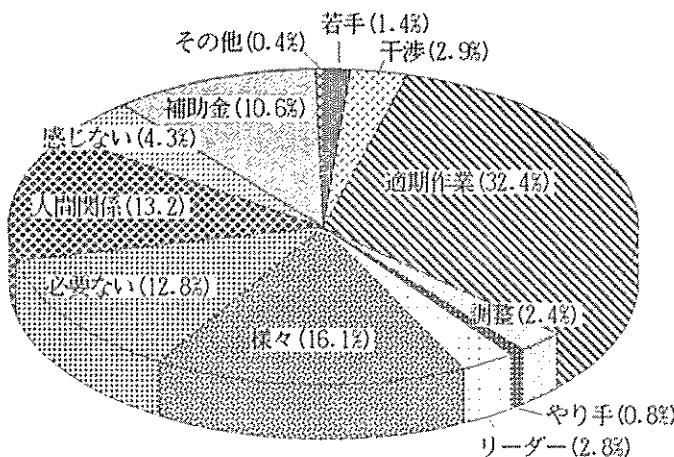
実態調査農家（畑作）から共同利用の作業機を示すと、①ボートハーベスター、②ピートハーベスター、③コンハーベスターの収穫機、④ボートランク、⑤ピート移植機、⑥ミュアスプロッカ、⑦ライムワ、⑧プロトキャスター、⑨スノーモービル等の堆肥・土壤改良・融雪促進の作業機などと多岐に渡っている。

共同利用は上記の一部作業機を対象に編成され、その共同利用戸数は収穫・播種・移植作業機では2～3戸、融雪促進の作業機は3～5戸といずれも数戸の共同利用である。

いわば、購入取得額が高い作業機や利用時間の少ない作業機を共同所有することで、投資・費用負担の節減を図るねらいであり、共同作業の実施は僅かである。また、これらの作業機の共同利用を通じて、トラックを含め広範な機械共同利用組織の編成に対する意向は僅かである。

農業の担い手の高齢化、後継者不足など労働力の脆弱化に加えて、経営耕地規模の格差や野菜導入の違いなど経営形態の多様化が進展するなかで、共同作業を伴う広範な機械共同利用に対しては、適期作業に支障、人間関係などの問題点が顕在化している。

このように、従来型の等質的経営で構成される集落を核とした機械共同利用の編成は厳しくなってきている（図V-2-2）。



図V-2-2 共同化を進める上での問題点（アンケート調査結果より）

農業の国際化や畑作物支持価格の低迷などの情勢下では、これまで以上にコスト低減が求められ、この点から機械投資や費用削減の方向が問われる。このような背景のもとで実態調査農家のなかには、畑作のコスト低減と畑作から野菜など集約作物への転換を進め農業所得の増大を図るねらいから、農業生産法人化への模索や農作業受託など地域支援組織の形成を期待する意向もみられる。

### 3. 農作業支援システムの形成

美瑛町において農作業受託として実施されているのは、水稻の有人ヘリコプター防除がある。このヘリ空散防除は、旭集落（市街地に隣接：特別栽培米の生産地区）を除く水稻900haを対象に行われている。この実施に当たり美瑛町では、町、農協、共済組合、土地改良区、教育委員会、稲作生産部会で構成する防除協議会を設置し、的確な散布を行うための協議を行っている。防除作業日は病害虫の発生予測に基づき、防除協議会と作業受託会社で協議を行いながら決定している。防除回数は3回、早朝4～8時の時間帯に実施している。また、ヘリ防除の作業能率は250ha／3～4時間であり、2～3台で防除作業を行っている。

稲作では「新食糧法」の実施にともない、米の産地競争力を高めるには良食味、低コスト生産の取組が必要になることから、上川中央部市町村で広域的な集荷・販売構想が計画されている（取り扱い量は地域全体の約10%程度を目標）。また、美瑛町においても米の生産・販売戦略の強化策として、米の乾燥調製は、これまでの個別経営単位からライセンスを核とした取り組みの必要性が考慮されている。

今後、稲作経営の担い手の高齢化のもとで施設園芸の導入・拡充した経営複合化への転換は、労働力需給ミスマッチの状況をきたす。

このため、農作業労働競合を回避し労働力の有効活用を図る視点からも、水稻の収穫作業の受委託と広域乾燥調製の米集出荷とその可能性の検討が必要となろう。

畑作経営においては、農作業支援（受委託）の具体的な方向は示されていないが、今後の地域農業振興方策の営農類型をみても、現行の農作業体系のもとで畑作経営として耕作可能な「限界耕地規模」と畑作経営専業形態で家計費を賄い得る「下限耕地規模」がほぼ30haと一致する試算結果が得られている。また、美瑛町における畑作経営の耕地面積からみて、ここで試算した「畑作限界規模・下限規模」に達成するには、新たな耕地規模の拡大を必要とする。

畑作農家の将来展望をみても、現行機械化体系では耕地面積30haを限界に規模拡大と野菜作導入の方向が示されている。このように畑作専業での自立が厳しい状況で、その打開としては野菜を積極的な導入を可能とする地域農業の再編が求められる。

このためにも、畑作経営の耕地面積拡大と野菜作導入を支える農作業支援システムの形成は必要不可欠である。

#### 4. 小括

美瑛町農家が期待する農作業支援策をアンケート調査でみると、「臨時雇用労働力の確保」、「機械の賃借」に加えて、「共同作業の実施」、「農作業受委託」の意向が示され、このうち、雇用労働力の確保は各経営形態とも共通して高い比率となっている（表V-4-1）。

今後、美瑛町では農業振興の方向として、野菜の積極的な導入を可能とする地域農業の再編と野菜を導入した経営類型の確立を位置づけている。この推進には現行の地域農業の担い手のみの依存では限界があり、農外からの新たな労働力の参入と農作業の効率的利用を可能とする支援システムの形成が必要となる。雇用労働力の確保と地域労働力利用調整では、これまでの「共同雇用型」に加えて「農作業受託型」の方向を示した。

次に機械の共同利用組織では、小麦のコンバイン収穫と乾燥調製の作業は全町的な拡張で利用組織が形成されているが、この他の播種・収穫などの作業機は少戸数の共同利用にとどまる。この共同所有自体は機械費用の節減に寄与しており実施が必要である。

しかし、野菜導入と地域農業の多様化の局面では部分的な少戸数の共同所有・共同作業は残るが、従来型の集落を核として機械利用組織の展開は限界がある。

野菜の導入と関わって、外部からの農業労働力の確保を可能とする農作業受託組織の形成とそのあり方は今後の検討課題である。ただし、畑作地域において新たに形成をみた農作業請負業（コントラクタ）は、請負需要量の制約と採算性を理由に事業から撤退する事例があることにも留意する必要がある。

このためには、農作業支援システムの形成が単なる農作業効率化と労働負担節減にとどまらず、生産拡大に機能することが望ましく、この支援システムは、雇用労働力の確保と利用調整、農作業受託を一体的に進めるような組織形態が検討されねばならない。

表V-4-1 経営の農作業についての支援策 (単位: 戸、%)

	田専業	田・野菜	田・畑	畑専	畠・野菜	酪農	畠・家畜	休農	合計
(戸数)									
無回答	20	13	11	31	8	4	4	3	94
通年確保	1	1	4	11	11	2	2	0	32
臨時確保	9	21	30	62	38	3	4	0	167
ヘルパー充実	0	3	2	3	6	5	3	0	22
受委託	2	6	6	24	14	2	4	0	58
共同作業	5	11	14	18	19	0	3	0	70
機械賃借	10	10	34	44	27	1	2	0	128
必要なし	14	11	4	12	15	2	3	0	61
その他	1	0	0	0	2	0	0	0	3
合計	42	63	94	174	132	15	21	0	541
(比率)									
通年確保	2.4	1.6	4.3	6.3	8.3	13.3	9.5	0.0	5.9
臨時確保	21.4	33.3	31.9	35.6	28.8	20.0	19.0	0.0	30.9
ヘルパー充実	0.0	4.8	2.1	1.7	4.5	33.3	14.3	0.0	4.1
受委託	4.8	9.5	6.4	13.8	10.6	13.3	19.0	0.0	10.7
共同作業	11.9	17.5	14.9	10.3	14.4	0.0	14.3	0.0	12.9
機械賃借	23.8	15.9	36.2	25.3	20.5	6.7	9.5	0.0	23.7
必要なし	33.3	17.5	4.3	6.9	11.4	13.3	14.3	0.0	11.3
その他	2.4	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.6
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0

(資料) 美瑛町農業振興計画農家意向アンケート調査結果より。

※ 複数回答

## VII. 部会活動と生産技術指導・栽培技術

### 1. 部会活動の現状と課題

#### 1) 農協事業における生産部会組織の意義

これまで、5次にわたって策定されてきた美瑛町農協の中期計画のなかに貫かれている理念は、一貫して「消費者の信頼を得て、美瑛町の地域特性を活かした農業づくりを進めるためには、生産基盤を確立し、共同利用施設の整備と拡充に努め、持続性のある産地形成を図る」ことであり、このことを基本として取り組んできた。このなかにあって組織的生産団地形成に関わる取組経過をみると、生産者と農協事業が一体となって生産・販売活動を開拓する拠点づくりのため、作目生産部会活動と生産集団に対する助長・育成策を開拓してきた。

生産部会はいうまでもなく、特定の作目について生産者が共同して生産計画をたて、共同販売する組織であり、研究会的なものから共同作業を行うものまで様々な形態があるが、その多くは農協の営農部門や販売部門に事務局をおき、農協の一組織として機能していることからみても、農協における営農指導事業と生産者との結び目になっているのは明らかである。

生産部会には、それぞれ形成された経過があり、また銘柄毎に品質や価格の格差があって部会活動の内容も様々なことから、今後農協の農業生産活動に対する施策全般を推進していく上で、生産部会の機能強化は営農指導事業の展開にあたって重要な位置を占めるものであると認識できる。すなわち、生産部会は農協の組織力と事業量を拡大する最前線に位置するものだからである。地域農業振興に成果をあげている農協は、いずれも生産部会を重視し、生産部会に依拠した事業展開によって農業生産を拡大してきたのである。

この点に関してみると、効率の高い農業生産のシステム化を図る上で、その起点に位置づけできると認識される生産部会について、これまで美瑛町農協ではその意義を十分理解して、育成強化に努めてきたことが窺える。

#### 2) 農協営農指導事業における生産部会組織への対応

##### (1) 生産部会育成の現状

###### ① 営農指導と技術指導

改めて述べる迄もなく、農協が農協であるためには営農指導・技術指導の充実が不可欠であり、今日ほど営農指導・技術指導のあり方が問われている時期はない。

すなわち、営農指導は、農家負債対策、記帳指導や課税対策指導、青年部などの事務局活動、集落座談会の世話役といった営農指導分野に留まることのみならず、地域農業を動かす重要な要となり得るかどうかで、その存在意義が問われているのである。

今農協が求められているのは、産地形成指導を初めとして、地域農業を活性化させる

諸対策に取り組む広義の営農指導である。この広義の営農指導の内部に位置づけられている技術指導は、これまで行われてきたような個々の生産者に対する増収技術指導から脱皮して、生産部会活動を通じて、地域的集団的に生産力を形成していく上で、農協の営農指導面における施策全般に対して特別な意義をもってきている。地域農業発展の理論からみれば、生産部会の発展→複合部門の発展→基幹作目の省力化へと展開してゆき、その具体的担い手である生産部会活動の活性化は、地域農業振興の一つのポイントであるといえよう。

## ②農協営農指導・技術指導の現状－アンケート調査からの分析－

美瑛町農協における営農指導の実態について、「十分でない」とする分野は生産技術指導、経営指導と農地対策、担い手育成および農作業受委託で、農家経営の安定化に対する取組みや地域農業の維持、活性化に関する対策への取組みが現状ではやや弱く、したがって今後「強化したい」項目としてあげている。一方、技術指導については、現状対応が「十分でない」分野として、畑作、野菜、花き、農畜産物加工、試験研究で、生産資材関係も取組みがやや弱いとの認識である。この調査から、これまで美瑛町農協では率直にいって営農指導・技術指導体制については反省も含め、やや課題を残してきたことが考えられる。

これまで5次にわたって取組んできた農業振興計画の策定にあたって、組合員の意向を把握するためアンケート調査を実施し、農協の営農指導に望むことについて聞いている。ちなみに、第1次～2次では「経営、技術相談」「巡回訪問」「営農集団育成」などが多く、第3次～5次では生産を高め良質品づくりのための「技術指導」に対する要望が最も多く、ついで「経営相談や診断」「生産部会組織の育成指導」に関する要望へと変化し、さらには「販売市場の開拓」「市場情報の提供」といった営農と連動する販売事業に対する別な視点からの要望も加わり、ただ作れば売れる時代の終焉と、政府管掌作物依存から脱却して、戦略作物の設定による売れる作物づくりや有利販売などの要望がだされている。

近年においては、将来にわたって展望の持てる農業振興を展開すべきであるという、農家の意識変化の現れと見て取れる。

昨今の農業情勢の変化に対応して産地間競争に勝ち抜くため、美瑛町農協の営農指導が高位生産に関わる諸対応の実施へと重点が置かれてきたことにもつながっているのである。ただし、中期計画の重点事項に明確に示されているように、品質規格の統一・平準化によって良質品づくりを図るには、生産部会組織を中心とした研修や会員相互の研鑽・協調から、栽培技術の向上とほ場内や選別過程における製品管理を徹底することによって、はじめて達成されるということを忘れてはならないのである。

ところで、平成6年に当研究所が<sup>4</sup>の委託を受けて全道の総合農協を対象に「農協の営農指導事業に関する実態調査」を実施した際のアンケート調査結果から分析した内容を総合すると、本道の農協は自らの営農指導事業とりわけ技術指導については不十分であるという認識を持っていることがわかった。すなわち指導項目のうち、これまでも「対応強化してきた」し、これからも「強化方向で対応する」とする割合が高かったのは、土づくりの推進・生産技術指導など生産対策に関わる内容、ついで低位経済農家対策・<sup>5</sup>取引・記帳記録・営農計画など農家の経営問題に関わる内容であり、

これらの分野を営農指導対応の中心に据えていることが窺えた。とりわけ技術指導は営農指導の一分野として、中心的な位置になっていると考えられる。ただし、生産組織育成を今後の重点に据えて取り組むとする農協は意外に少なく、むしろ生産技術指導や農家経営の安定化に対する取組みを基本に、農地対策・担い手対策・農作業受委託などの地域農業の維持にその対策の重点を置いているのが実態であろう。

21世紀初頭にはコメの輸入自由化を控え、これに連動して農業の国際化は避けられず、生産現場においては、このような時代に対応できる農業生産体制の確立をめざすかぎり、コスト低減対策、新技術の導入、営農支援体制の充実強化などに関して農協の営農指導体制強化が急がれるところである。

## (2) 生産部会活動の現状

### ① 生産部会の組織基盤

美瑛町農協側からみた生産部会活動の実態としては、「新規参加組合員がいない」をはじめ「農協への結集率が悪い」「所得の少ない部会の活動が活発でない」などを課題としてあげている。一方、当研究所が行った全道農協のアンケート調査で、生産部会組織の課題に対する農協側からみた認識を示したのが表VI-1-1である。

これによると現在、生産者組織が抱えている課題とは「新規参加組合員がいない」「組織参加組合員の減少」「参加組合員によって、当該作物・作目に対する重点度が大きく異なる」（いずれも、のべ90農協以上）といったところにあり、組織の運営等よりもそもそもの基盤に関する問題を多くあげている。

表VI-1-1 生産者組織の課題 (単位: 数、%)

生産者組織の課題	農協数	割合*
新規参加組合員がいない	111	52.9
組織参加組合員の減少	103	49.0
参加者の作物の重点度が違う	92	43.8
活動が活発でない	67	31.9
農協への結集率が悪い	46	21.9
役員のなり手がない	44	21.0
新規参加者への指導力がない	30	14.3
その他	20	9.5
規約に反する組合員が多い	12	5.7

(注) 3項目複数回答。

\*は全回答数210  
に対する割合

(資料) (社)北海道地域農業研究所「農協の営農指導事業に関するアンケート調査結果  
(平成6年)」

一方、農家自身が美瑛町農協の生産部会組織の現状についてどうみているのかについて、今回現地調査した結果から、次のように集約することができる。  
調査農家から生産部会に関する意見を聞くことができた限りにおいて、全体的な傾向

として、ほとんどの農家は自分が作付している作目に関わる生産部会に加入していた。生産部会の具体的活動内容について、畑作関係の部会では、生産技術に関するものは最近はほとんどなく、さらに、畑作関係については役員が複数の生産部会にまたがって重複して就任している事例もまま見られることから、畑作関係の部会とりわければいしょ関連の生産部会を整理統合して一つにまとめるなど合理化すべきであるとの意見もだされている。別の観点からみると、それだけ役員のなり手がないことにも関連があるように思われる。

活動が活発な部会のなかには、生産部会が主体になって、新規耕作者を対象に巡回指導を実施したり、春夏には部会の会員がお互いにそれぞれのほ場を巡回して歩きながら研鑽を深め合ったり、アドバイザーを選出して技術関係の問い合わせ、巡回相談、現地ほ場での実践的な栽培指導を実施している生産部会もあった。なかでもトト生産部会では、指導的な立場にある経験者が存在しており、会員の平均年齢も若く、意欲的な後継者が多くて、また古くから共撰が行われている。

この生産部会における農協の取組み姿勢に対する評価は非常に高いものであった。それは、農協に新しい選果機械が導入され選果機の稼働率向上、選別性能向上など選果体制が充実することによって、生産者に目に見えるメリットが還元されるようになったことを大きな理由としてあげている。つまり、生産現場のニーズにマッチした農協の生産支援体制の拡充強化がその背景にあることは明らかである。一方、ある野菜生産部会では、個撰・共販の品質規格の不統一を指摘している。品質についての申し合わせ事項が守られていない状況が近年顕在化し始めているのである。すなわち、農協に対して品質確保に関して会員間の生産レベルの平準化と市場からのクレーム発生に速やかに対応する体制整備を求めているのである。

このように農協の取組みに対して、大いに評価を受けている事例がある反面で、農協の販売戦略の弱さを指摘する意見がだされている。とくに、畑作関係の販売戦略は、現状では大市場志向中心のため、多くの商品が規格外になることが多くなってしまうなど、生産者にとっては必ずしもメリットになって現れてこない場面も多いことから、「市場から産直へ」と農協の販売戦略の見直しに対する要望であった。

これらの調査を通して感じたことは、産地間競争激化に対応出来るような複数の流通ルートの開拓への取組みが不十分であり、「丘のまちびえい」銘柄を確立するためには、健康・安全・新鮮・高品質な農畜産物を生産し、消費者ニーズに広く応えることが出来る戦略（クリーン農業の優位性の發揮）の一刻も早い構築と、このことを通して農家の収益性に直結する農協としての取組みが是非必要であり、生産部会自体についても、農協事務局が設定する事項に単に追隨するだけではなく、会員の声や要望がそれぞれの生産部会活動を通して反映出来るようにしていくためにも、設立年次の古い部会については、新たなる飛躍をめざして品質向上対策に取組むこと、また設立年次の新しい部会では、産地銘柄の確立のためなお一層生産部会活動を活発化することが求められてこよう。

## ②生産部会の機能 <生産活動の組織化>

生産部会の育成にあたっては、栽培技術指導体制を強化して、栽培技術の開発、研修会、講習会、先進地視察、出荷組合の統合等を通して生産活動を組織的に展開する機能を保有することにある。すなわち、営農指導を通して部会会員毎の土地条件、労働力や技術水準、経営に対する取組姿勢、向上心等経営条件による格差を分析することによって産地化に向けての活動が持続でき得るかどうかの適応性を検討して、機械化による省力栽培が可能な面積の拡大や個々の経営規模拡大に寄与する土地基盤整備実施の有無の判断、高品質な作物を安定的に生産するための栽培技術基準の設定を行って、これをいかに徹底出来るかにかかってこよう。この機能とはよりもなおさず、農家間格差を縮小、あるいはなくすることがねらいである。とりわけ栽培技術基準の設定は、農家の栽培技術を標準化するために必要なことであり、このため講習会を開催して普及を図るとともに、反収の向上と生産の安定化を図るため定期的な作柄調査を実施し、あわせて栽培技術改善のための品種試験や土づくり対策への弛まぬ努力と継続性が必要になってくる。

生産資材については、生産者個々において独自の品目銘柄を選択、使用している事例が圧倒的に多くみられているが、その統一化への対応は、経営費節減のためにも、さらに各作型に合致した形量の揃った作物を生産する上からも重要な機能である。その対象資材としては種子、ビニール等ハウス用資材、マルチ資材や肥料、農薬などが考えられる。

#### ＜販売活動の組織化＞

販売活動の実施機能を高めるためには、組織的な活動が必要であり、それには栽培技術の統一や作目の単純化を図り、規格基準の講習会を実施するなどして品質・計量・荷姿の統一を行うことが望まれる。

自己の銘柄の流通市場における位置づけは、産地の立地条件、生産の特性（ヘルシ野菜・高原野菜等）、生産力の程度、流通規模や産地の規模等によって影響されるので、市場視察等を行って他産地銘柄との比較を通してその評価の程度を認識しておく必要がある。したがって、市場対応にあたっては、関係する品目の品質や出荷量等の出荷状況、競合産地の入荷量等について定期的に情報交換を行うことが大切である。

このため、販売の組織化にあたっての重要な活動は、暖候期予想の把握、他産地の生産動向、市場との協議、競合産地の視察、新規導入作目や作型を検討して、事務局の農協と会員農家間相互で十分な討議を通して徹底することであろう。

このように、生産部会は生産から出荷流通にいたる多様な機能を有することから、これらの組織を基礎にして、生産体制を確立していくことになるのである。

ところで美瑛町農協の生産部会機能の活動状況、内容の実態は如何ようであろうか。ちなみに、平成6年度の販売高の多い順から上位10位までの生産部会について、その生産部会が行っている該当機能を表VI-1-2（生産面）、表VI-1-3（流通面）に示した。これをみると、各生産部会において高い割合で行われている機能は「講習会の開催」と「先進地視察」で、このことは農協や普及センターが行う営農技術指導の受け皿になっているのが生産部会であることの現れであろう。また、生産部会が流通面で担う機能は一部の部会を除いて少なく、どちらかというと生産部会の主体性に欠ける傾向がみられ、現状では技術習得や親睦交流といった活動が中心になっているのが実態の

ようである。

表VI-1-2 美瑛町農協の生産部会が担っている機能（生産面）

生産部会名	作付生産 調整制限	作付面積 取り纏め	生産資材 取り纏め	講習会 開催	先進地 視察	雇用労働 斡旋	試験圃 設置
稻 作	○			○	○		○
麦 作	○			○	○		
馬 鈴 薯				○	○		○
酪農振興	○			○	○		
豆 作				○	○		○
だいこん		○		○	○		○
養 豚				○	○		
種馬鈴薯	○		○	○	○		
白金G7ハバチ				○	○	○	
にんじん		○		○	○		

(資料) 美瑛町農協資料による。 (注) ○印は該当する機能。

表VI-1-3 美瑛町農協の生産部会が担っている機能（流通面）

生産部会名	品質規格 基準決定	共同選果	共同検査	出荷先 決定	共同計算	出荷調整
稻 作						
麦 作						
馬 鈴 薯	○	○				
酪農振興						
豆 作						
だいこん	○				○	
養 豚						
種馬鈴薯	○					
白金G7ハバチ		○			○	
にんじん		○				

(資料) 美瑛町農協資料による。 (注) ○印は該当する機能。

### (3) 生産部会組織の活性化

部会活動とは、参加農家が農協を媒介として、市場対応を行う上で重要な役割を果た

が、その活性化には農家の積極的な参加が不可欠である。

表VI-1-4は、美瑛町農協で現状、最も活発に活動している生産部会の事例である。

生産部会の活動内容をみると、生産・出荷・流通段階に至るまで生産部会が主体的に深く関わっていることと農協の支援体制の内容にその活発さの背景が窺える。

このように生産部会が流通面で担う機能とは有利販売の追求に他ならないのである。

のことから生産部会を活性化する上で、まず取り組むべき対策の一つとしては、販売活動の強化により価格の変動を出来るだけ抑制して、農家の実質手取りの増加を図ることによって生産部会に参加することのメリットを還元することであろう。

これには従来の市場出荷中心から生協など相対取引への転換や広域農協間での共販体制（共同販売や施設の共同利用）等の試みである。

具体的な内容としては、出荷調整や周年出荷実現のための気象条件不利時期の作付展開や早期出荷、育苗・栽培技術の統一、規格の統一や統一銘柄の設定、規格外品の処理、製氷施設の整備、栽培・輸送試験等に対して農協の支援体制を革新的に充実することである。

表VI-1-4 最も活動が活発とされる上位3つの生産部会

生産部会名	生産部会の主な活動内容	農協の主たる支援内容	
		生産技術指導から販売・市場対応等ソフト面の支援	施設体制等ハード面のバックアップの内容
トマト 生産部会	会員巡回調査 アドバイザー指導 規格調査	市場との懇談会 共同育苗施設費の助成 生産ハウス費の助成	共同選果
だいこん・ 生産部会	品質調査 試験ほ場の設置 地域懇談会の実施	巡回調査による品質統一 市場との交流懇談 市場調査の実施	予冷庫増設
ばれいしょ 生産部会	品質調査 試験ほ場の設置 加工業者との交渉	加工用馬鈴薯の品質調査 生食用の宣伝活動(東京) 市場との交流・工場視察	氷室貯蔵による長期販売

(資料) 美瑛町農協資料による。

そもそも農協機能とは組織力効果の発揮を基盤とし、組合員のニーズを効果的に実現する事業の展開にある。この機能革新のためには、作目別生産者組織の強化は基本的な課題なのである。もはや、個別経営における競争力の拡大は、家族労働力が制約条件になって規模拡大が限界になっている。したがって今後とも産地として発展し生き残

って行くためには、相互理解に基づく調整機能が大事であることはいうまでもないが、生産部会に参加する組合員それぞれの意志決定を通じて生産や販売の共同化、協同的組織活動が行われ、地域的集団的に生産力が形成されていくことが要件になろう。

今後農協が支援すべき機械施設の整備としては「野菜共同育苗センターの設置」、「集出荷場の充実」、「撰果場の拡充」、「貯蔵庫・予冷庫の設置、増設」等が考えられる。

### 3) 新興作物の産地化と生産部会組織

昭和40年代から50年代にかけての道内各地における生産部会組織は、主体は水稻や畑作物に関する作目と一部に古くからの主産地であった特産的な野菜等に少数の形成がみられていた。昭和60年代に入ると、これら既存の特産野菜に加えて新興作物として多様な野菜が積極的に導入されるようになり、新たに野菜産地が興るようになってきてからは、これと連動して各産地では、野菜関連の生産部会が多数形成がされ、野菜の作付面積は急速に拡大し、農業粗生産額に占める野菜の位置も高まってきた。表VI-1-5によれば、農業粗生産額全体に占める野菜の割合は昭和40年代の10%前後から、平成4年では15%前後に拡大しており、このうち耕種部門に限ってみると、平成4年には1/4を占めるに至っている。

表VI-1-5 北海道における農業粗生産額に占める野菜の位置 (単位: %)

	S40	S45	S50	S55	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4
農業粗生産額 全体対比	8.6	10.2	11.3	12.5	9.3	9.4	11.3	12.3	13.1	14.1	15.3	14.6
農業粗生産額 耕種部門対比	11.4	15.2	17.9	21.6	15.9	15.9	19.6	21.1	22.9	24.6	26.2	25.2

(資料) 北海道農林水産統計年報より

このように短期間に産地の数や規模が拡大していく中で、銘柄を確立していった農協がある一方で、野菜の作付面積が伸び悩み、産地展開が停滞している農協も数多く見られる。

美瑛町の場合、これまで政府管掌作物である水稻や畑作物を主体に営農が展開されてきており、土づくりの推進などを通じて生産性の向上に努めてきた結果、農家所得は全道的にも高い水準にあり、特に野菜などの導入による複合生産体制が第4次計画以降のここ数年で着実に確立されてきている。さらに「地域農業振興計画－第5次中期5ヶ年」では、高収益作物である野菜の増反を奨励し、その奨励品目として施設もののメロン、トマト、ほうれんそう、ながねぎ、ピーマン、みつばを選定し、諸施設の設置や拡大に対する奨励施策を講じることによって、野菜生産額は平成5年度実績23億に対し平成10年度計画目標31億としている。このような目標を実現する上で取組む必要があるのは、流通販売面における銘柄の確立であり、産地化を図ることが前提条件となる。すなわち産地として発展するためには、市場

対応の面から農協共販組織体制の確立が必要であり、生産部会組織はこの共販組織に参加する個々の作付農家の生産活動と販売活動を担う農協の媒介組織として位置づけられ、その役割は重要である。

### (1) 産地展開への取組み

#### ① 産地化の前提条件

生産者の主体的意欲と活動が前提とならなければならないことはいうまでもないが、補完機能を果たす農協の役割は大きい。

産地展開に向けての活動内容としては、「ソフト活動」面では①収量品質面の高位平準化、②品種・栽培技術・生産資材の統一と有利販売、③土づくりの推進、④労働力の調整、⑤土地利用の高度化があり、「ハード活動」では①機械・施設の集団利用体制の確立、②作目・品種別の団地化がある。このような生産の組織化こそ、農協の組織基盤の再構築につながるものである。生産者組織育成に対する必須課題の一つとして、撰果や出荷規格の統一化があり、一定品質・一定量の生産物の計画的な生産と出荷が可能になるようでなければならない。これには農協全体が営農指導と販売事業を通して、生産部会組織結集のリットルを参加組合員に還元するという姿勢を明確にすることである。地区の特徴を活かした計画生産により、リーアル出荷など販売を長期にわたって維持継続出来る安定出荷体制を確立し、流通サードから評価の受けられるような産地化への誘導に努めなければならない。そのためには、定植・収穫の専用機械の導入や貯蔵保管施設・集出荷施設面でのバックアップと栽培から販売までを網羅する指導体制面での支援体制を作り、生産振興に対する地域的な合意形成と新規技術に迅速に対応できる適地適産ならびにそれらに適合する作付上の諸条件、諸課題を整理しておくことが必要である。とくに、花き等の今後需要拡大が見込まれる作目の参入にあたっても同様の展開が求められる。

主産地として成長していくためには、生産技術指導や農家経営指導の充実はもとより、営農指導事業の中心に生産者組織育成をどのように位置づけて取組んで行くかが肝である。

#### ② 産地形成のアプローチ

産地化の形成・拡大過程においては、立地条件（気象条件、市場までの交通条件）および作物の技術的特性や商品特性、革新技術の積極的導入による生産促進対策ならびに的確なマーケティング活動等流通促進対策の展開がその基本条件となる。ここでいう革新技術とは、すなわち①栽培技術体系の改善による適地適産、②優良品種の導入、③機械性能の向上、④機械化による省力（定植や収穫作業による長時間労働からの解放、費用節減）、⑤耐貯藏性・耐輸送性など商品保持性の向上、⑥冷蔵施設の導入による貯蔵能力の向上、⑦土壤改良による作物生産適応性の拡大等が上げられる。革新技術をいち早く取り入れて、改善技術をいかに普及していくかが、産地全体の技術水準の平準化、統一化をもたらし産地拡大を促進することになる。なかでも、栽培技術は産地形成の最も基礎的な機能であり、短期的には困難性が伴うが、それでも品種の選択から収穫までの栽培技術体系は確立しなければならない課題である。つまり、連作障

害を解消する作付体系の確立、土壤分析・品種更新・作型変更・栽培技術の改良等の栽培環境条件の変化に適応できる体制の確立である。

産地形成期の組織活動とはすなわち、第1に品目の決定と技術の導入であり、第2はその普及活動であり、加えて資材の共同購入や生産物の共同販売・市場開拓であるとされている。さらには、産地拡大期における技術開発の多くは、農業改良普及員や意欲のある先進的な農家によるところが大きいとされ、このような環境を作つて行くことによってはじめて、産地としての定着・拡大の展望が開けるというものである。

産地形成拡大を決定づけるものは、開発過程の組織活動であることは多くの事例が証明している。こうした産地拡大の動きに伴つて、組織活動の重点は次第にマーケティングや商品価値向上に対する技術開発へと移行していく。

生産部会の継続性・発展性は、技術開発と技術普及の接点に位置する農業改良普及センターなど関係機関のスタッフによって支えられていることを忘れてはならないのである。加えて、開発型組織の特徴は、先駆的農家の存在と参加による協力がよく見られる。このような体制を継続的に推進するため、先駆的農家を含めた活動を産地組織の一環として認め、市場面と技術面に知識と経験を持つ人物をアドバイザーとしてこれを制度化することが必要である。是非、この制度を要領化するとともに、助成内容を充実してアドバイザーの活動を支援し、さらには新規耕作者に対する基本知識・技術指導を通して、新規会員が参加しやすい環境をつくることによって、仲間づくり・組織基盤づくりを図るべきである。

この制度は、とくに野菜の導入によって農業経営の複合化を目指す段階においては、農業者自身が安定経営農家の育成を図ることでもあり、このような機能を有する生産者組織の活動の活発化こそが地域農業生産の拡大を左右するといつてもよく、すなわち地域農業を動かす原動力は生産者組織が担うことにもつながっている。

以上のことと踏まえて、野菜などの振興作物について、産地化を図るまでの諸条件を次にまとめてみた。

#### <野菜産地化の条件>

1. 基幹作物の共同化による徹底した省力化を図る。  
→省力化により浮いた労力を複合部門の集約的な振興作物に集中専念出来る。
2. 基幹作物との労働競合を避ける作型に取組む。
3. 共撰・共同出荷体制を確立する。
4. 施設、設備等の後方支援体制を整備する。
5. 関係者一体となった産地形成への取組みを行う。
6. 実需者、流通者の意向を汲んだ生産体制を確立する。
7. 各々権限と責任を持った生産者組織を形成する。  
→生産部会、流通部会等組合員の組織化と組織の事務局機能を強化する。
8. 部会活動の活発化を図る。アドバイザーの活動を支援するため制度化を推進する。
9. 産地化のための諸情報の収集、加工、蓄積体制を整備する。  
・生産計画情報、生産技術情報、市場販売情報、管理情報（生産計画目標、販売計画目標、実績）

## (2) 産地化に向けての課題

ここでは野菜の産地化に対する生産振興の方策について、検討してみる。

最近の急速な輸入野菜の増加は、将来的には国内外産地との競争が必至であり、産地として生産活動と販売活動を一体的に行うことがより求められており、生産部会組織の役割は一層高まっている。需要拡大期から安定期における産地間競争においては、後発産地の場合、新規参入は取引単位の拡大とともに集出荷施設への投資額が増大し参入コストが高くなる。いきおい、後発産地は製品の差別化、新品目導入、出荷時期の前進化と市場開拓などの戦略を採用することになる。すなわち、製品の高級化であり、高価格の追求である。

美瑛町においては、多様な自然環境を生かした特産品づくり、観光客を介したイメージ戦略の展開、既存の特産品のブランド化による消費地をターゲットとした産地形成が望ましい。実際場面での産地間競争においては、本当に定着した産地の生産物は以外に少なく、多くの部分が短絡的に市況に左右される流動的な生産物によって占められているといわれる。産地間競争への参入条件については、地域内の農家の間に、生産面・流通面で協同関係を作り出されることが必須の条件となり、部会活動に対する参加意識を高めることであることから、産地形成とはすなわち産地内団結であるといわれる所以でもある。これはとりもなおさず、農協の指導力と販売力の強化、換言すれば農協の市場対応力に他ならないのである。

産地が崩壊するのは一般に次のことが要因として考えられるので、点検が必要である。

### ① 慣れから来る手抜きが銘柄の評価を下げる。

個撰から共撰体制に移行することによって品質の格差が顕在化するので、バラツキの拡大に対応する生産流通対策が必要である。

### ② 技術の差から来る仲間割れ、個人直売や商系出荷など共販を崩す行為が横行する。

激しい農民分化による組合員の異質化と地域的結合の崩壊という組織基盤の存立にも関わる問題である。多様化し高度化した組合員の期待と要求に対応することのできる機能をどう強化するかということであり、これに対応するあり方の一つの回答として、生産対策の強化と広範な協業化・共同化による集団育成に取り組むべきである。

### ③ 多様な作目はあるが主産地形成につながる量的な纏まりに欠ける。

需要変化に伴う品目の分化と統一の問題である。それぞれの農家が分化する市場に適応して品目や技術を選択すれば産地は分裂し、組織活動も行われなくなる。基幹作目について共販体制を確立するとともに、小ロット作目については近隣農協との連携のもとに広域的銘柄の確立による有利販売を展開する。

## 2. 普及センターとの連携

### 1) 地域農業振興のための指導体制の実態

既述の「農協の営農指導事業に関する実態調査」によると、現状、本道の農業に携わる

各指導機関の農業指導スタッフは、単純合計すれば4000名以上にも上り、農家22~23戸あたりに1人存在している計算になる。

平成6年度現在、美瑛町農協における営農指導担当者は23.5名で、このうち技術指導は5.9名となっており、これを組合員一戸当たりでみると、営農指導費用が456千円／戸、営農指導員の一人当たりの守備範囲は組合員31.3戸／人、技術指導員は同じく124.7戸／人となっている。

これに対して美瑛町農協と同様な農業生産体制にあると考えられる「野菜化進行畑作地帯」に該当する農協の指導体制の実態（対象は11農協）をみると、営農指導担当部署には平均18名、技術指導担当者は7名の指導スタッフを擁している。さらに組合員一戸当たりの営農指導費用が250千円／戸、営農指導員の一人当たりの守備範囲は組合員38戸／人、技術指導員は79戸／人である。美瑛町農協はこれら調査農協に比較して、営農指導に関しては十分な費用をかけており、営農指導担当としては人員的には多いが、技術指導担当はやや少ない状況にある。

美瑛町農協も含めこれらのグループに該当する農協は「畑作型野菜産地」として、地域農業の活性化に成功している農協が多く、その営農指導の水準は非常に高く、また専門の技術担当者を育成している点が特徴的で、農業振興センターを設置して、普及所や行政との連携もうまくいっている一方で、生産技術指導についてはいずれも強い不十分感を持っているといわれている。これは新興の畑作型野菜産地では、農協が産地作りの最先頭に立たなければならぬ実態にあり、併せて技術指導についても相当の責任と極めて高い指導水準を求められているからだと推測される。このような地帯では、普及所と機能分担をどう調整するかという課題を残している。すなわち、昭和40年代前半までの技術指導の方向性は増収・増産が基調であり、特にマーケティングなどの機能を意識しないでも済んでいた時期でもあった。そのことが結果として、従前には多くの場合、関係機関の指導スタッフは相当数いても、ややもすればその連携に難があり、どこも中心となって地域農業の企画・調整を果たし得ないという状況にあったのである。

近年は地域農業再編に力を入れる例が増え、その多くが農協・行政・普及所などの諸団体の連携のもと、現地における企画や営農指導・技術指導の統合・発展をめざしているのである。先進的な事例では諸機関が一体となって、形式的ではない実のある農業振興計画を策定・推進したり、町村を挙げての指導体制が実現したところで、成果を挙げているようである。

のことから当地域における営農指導機関の役割分担としては、現状の奨励品目の生産拡大指導については普及所等に任せ、一般的指導や生産者組織が主体的に活動できるような事務局機能は農協という区分に対し、明確な営農指導手法の転換を図るべきである。

つまり、集約複合化が営農指導の柱であるとするならば、様々な地域農業活性化対策を打ち出すためにも行政・普及所など関係指導機関と農協系統との役割分担は農業振興対策上明確になされなければならないということである。

## 2) 普及事業の現状と新しい方向

普及指導活動の基本方向は、地域農業の健全な発展と農村社会の活性化を図ることを重点において展開されている。その前提是、農業者自らの創意と工夫により、コスト意識に立脚

した生産性の高い農業経営へ体質強化を図ることにあって、その実現のための行政支援活動なのである。

普及事業は、「新政策」との関わりにおいて、いま転換を図ろうとしている時期にある。

農業情勢の変化、農政の新たなる展開を受けて、普及活動の重点対象をこれまで基本的課題として取り上げてきた「能率的な農法の発達、農業生産の増大、農民生活の改善」から「優れた経営体とそれを志向する農業者、組織経営体の育成」におくこと、すなわち活動手法として、地域の農業者全般に対する巡回指導を中心とした手法から、市町村が策定する「基本構想」の農業経営改善計画に基づく認定農家に対する相談・指導並びにこれら経営体のみならず地域社会も普及活動の対象として明確化し、相談・指導や情報提供活動を中心とする手法へと転換する方針を打ち出している。これによって、普及員の普及活動内容が、農業生産技術にとどまらず、経営管理の方法、農産物の加工、マーケティングの技術・知識、農村地域振興などに及び、これにより経営管理面での相談活動が活発化することを期待しているのである。

経営体の育成をねらいとした相談機能への転換といつても、あくまで普及事業を通して、経営を担う農業者の経営・技術に関する課題解決に対する支援であり、生産の組織化に向けて地域の合意形成を図りつつ諸課題を解決していくための支援活動なのである。

このことから普及事業の推進にあたっては、地域農業の振興方向と農業者のニーズに沿った効果的な普及活動となるよう市町村や農業団体との連携を図りつつ、関係機関の協力と役割分担を求めている。農協は、このことに応えていかなければならない。

### 3) 生産部会に対する普及指導の実態

一つの技術で産地形成の展開が可能になるものではなく、各種の部分技術の積み重ねによって組み立てられている。とくに野菜栽培では、育苗、施設栽培、加温法、連作障害の回避等の技術が生産対策上不可欠な要件であり、市場情報もこれらの前提として重要である。普及員などの関係機関の立役の役割は出来るだけ多くの農家の革新意欲を刺激して技術開発に参加させることであり、農家間を媒介調整することによって、技術開発は継続し、市場の変化に対応した展開が可能になるのである。表VI-2-1は美瑛町農協における耕種部門上位10生産部会に対する普及センターの最近5年間の普及指導方針と指導実績の概要を示したものである。

ここにまとめた主な普及活動方針や実績をみると、適地適産に対応する適品種の導入、とくにハウス野菜栽培における良品質生産のための土壌診断、前進栽培など作期の拡大に伴う栽培管理技術の改善、病害虫発生予察による効果的防除法の検討、時期別作付体系による生産の安定化などといった、商品化率を高めて、いわゆる売れる商品づくりに対応できるような技術面における普及指導方針に基づいて実施されている。と同時に、一部の生産部会については、生産ほ場の巡回調査を実施して、お互いに生産技術のレベルや栽培管理方法を比較することによって自らの技術の研鑽に努めている事例もある。こういった直接現地ほ場での研修会を実施するなどして、集合的な指導手法を取り入れた普及活動が行われている。また、経営複合化の基軸として作付奨励が展開されている野菜については、育苗を必要とするキャベツなどの葉菜類に対するセル成型苗といった新たな育苗法の普及や継続安定出荷のためのべたがけ資材、簡易軟白資材の導入と普及がなされている。

表VI-2-1 生産部会に対する普及指導の概要（普及センター）

生産部会名	普及指導方針	普及指導の実績
稲作生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適品種の適正配分</li> <li>・肥培管理、適正防除</li> <li>・排水改善対策、ほ場管理対策</li> <li>・初期生育促進対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施肥基準の策定</li> <li>・空中散布の実施</li> <li>・稻刈収集、ほ場滞水排除機械導入</li> </ul>
豆作生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適品種導入</li> <li>・商品性向上対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病害抵抗性品種の導入</li> <li>・は種期の見直し</li> <li>・輪作体系の改善</li> </ul>
麦作生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適地適品種、適正面積の誘導</li> <li>・分施体系の確立</li> <li>・優良種子安定生産研修会</li> <li>・ほ場巡回審査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一等麦生産比率の高位安定化</li> <li>・春まき小麦の定着</li> </ul>
馬鈴薯生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生食用の歩留向上栽培 (栽植密度)</li> <li>・加工用の小粒化栽培 (栽植密度と加里減肥)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合指導による現地研修の実施 (栽植法、防除体系、肥培管理)</li> </ul>
男爵移植栽培	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前進栽培の歩留向上栽培</li> <li>・前進化栽培のための育苗技術、栽植法、肥培管理、被覆資材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫栽培体系のモデルづくり</li> <li>・技術の向上と標準化</li> <li>・規格品の歩留向上</li> <li>・時期別作付体系</li> <li>・効果的防除法、薬剤の選定</li> </ul>
大根生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適品種の選定</li> <li>・土壤病害虫の回避対策 (品種、対抗植物、線虫調査)</li> <li>・病害虫発生予察</li> </ul>	
トマト生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウツ桃太郎の定着化</li> <li>・ほ場、床土の土壤管理</li> <li>・受粉の効率化</li> <li>・共同育苗、共撰体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全作型統一品種化</li> <li>・土壤診断</li> <li>・マルハナバチの導入</li> <li>・育苗管理、苗質調査(促成)</li> <li>・ほ場巡回による技術の研鑽</li> <li>・新植ほ場の土壤診断</li> <li>・秋期ほ場調査の実施</li> <li>・適期防除</li> <li>・個別育苗と作付体系の定着</li> <li>・共同育苗と省力栽培管理</li> </ul>
白金アスパラ生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適品種の選定</li> <li>・土づくり</li> <li>・適期収穫期間</li> </ul>	
キャベツ生産 長葱生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・也成型苗による栽培</li> <li>・土壤診断</li> <li>・簡易軟白資材の検討</li> </ul>	

(資料) 美瑛町農協資料(平成6年)より。

#### 4) 生産拡大の促進

近年、普及事業における普及指導方針は、生産者個々の指導から生産部会などに対する組織指導や優れた担い手、後継者の育成の集団的指導へと指導の基本手法が変わってきている。かっては、特定の指導者（例えば単協営農指導員や普及員）が産みの親や育ての親になって産地形成が展開された例が珍しくなく、その指導者が（退職や転勤で）去ると同時に産地としての活性化が停滞したり、あるいは産地規模そのものが衰退するといった例が少なからず見受けられた。産地形成の初期の段階では、普及指導者に依る生産技術指導は非常に有効な手段であるが、産地が成熟化するにつれて技術指導に対する依存度はやや

薄れてきたり、さらに技術の日進月歩の著しい部門や品種の変遷が激しく、栽培体系も品種個々で異なる花きなどの作目では個別の技術員では指導しきれなくなるといった状況も発現している。また、生産者個々に対する指導方法として、農協の日常活動の中で対応しきれない技術指導については優良農家に補ってもらうシステムである「農家アドバイザ-制度」があり、既述のとおり美瑛町の場合は、平成7年度現在で野菜の4作目に4人が認定され活動している。

美瑛農業の躍進をめざして策定された第5次中期5ヶ年計画のなかで、農協販売部門に関連する営農技術・米穀・畜産・青果・施設の各部署総括の方針として、「輪作と消流を基本とした生産計画を策定し、野菜を中心に適地適産の団地化を図り、もって地域内農業生産を高めて農業所得目標を達成するには営販体制を強化して、生産部会と連携のもとに生産から消流の一貫体系を推進する」とある。生産・消流一貫体系とはかくあるべきである。

### (1) 生産拡大対策

①新規作付及び増反分についての生産資材の無償貸付（ハウスなどの施設・関連諸資材が対象）

- ・農家の負担軽減を図りつつ産地形成を誘導するため、助成対象範囲の拡大、助成割合の改善、経過を踏まえて対象作目を拡大する。
- ・施設野菜坪数拡大運動（目標坪数を明示する）を展開し、野菜青果団地毎に適応する営農類型に応じた目標を設定し、普及センターとの連携のもとに販売を担う青果課が中心となって技術指導を担当する。

②計画生産の徹底化

- ・収穫時期等の労働力が競合しない作目導入のニュ-化による産地づくりを展開するため、主要品目の補完作目設定を類型化する。

③総合生産流通施設の完備

- ・野菜類は農協育苗センターによる供給と集出荷、選別、予冷施設団地等の設置を促進すると共にアンテショップとしての機能を有する農畜産物直売センター運営の効率化を図る。

④高齢生産者対策

- ・重量野菜から軽量野菜への転換を図るため、適応作目の選定とマーケティング活動を展開する。

### (2) 品質向上対策

①製品規格の統一化・技術の高位平準化

- ・品種、施肥管理技術の統一による一貫栽培体系のニュアル化を図る。
- ・優良品種、品目の選定・導入による規格統一、一定規模の生産量の確保のため、土壤診断の実施による施肥設計の推進に努める。

②高品質安定生産のための栽培技術の向上

- ・現段階における作物生産上の課題、問題点を摘出して、試験研究機関や農業改良センターとタイアップした技術改善運動を展開する。

③規格の決めによる品質格付の厳正化

- ・品質規格の統一、管理のため集荷時の専従検査員制度の創設と生産部会役員と農協

職員による出荷時の検査立会を徹底するなどして規格外品の出荷を抑制する。

### (3) 耕種対策

#### ①作付適地の選定

- ・適地適産を定着するため、全ほ場を対象に適応作目地図を作成して基幹作物と補完作物の集約化を誘導する。

#### ②生産技術指導

- ・歴年の収量品質実態に基づき、部会参加組合員の技術水準を把握して改善指針を示すと共に、高度な技術を持つ農家に対しては専門栽培技術のアドバイザー認定を推進する。

#### ③農産物集出荷

- ・計画生産による全量集荷の徹底と集出荷施設を活用した組織的集荷を行うため、ほ場集荷や庭先集荷の実施によって農家の出荷労働軽減と集荷率の向上に取り組む。
- ・農家の選果・包装に関わる作業を軽減するため、共撲施設の機械装置を充実して省力化、効率化に努め、これに関連する農家の収穫作業効率の向上と余剰時間を作付面積拡大や新規作物への展開誘導を図る。
- ・一定の安全検査等の品質管理、チャック体制を確立し、検査結果を営農指導に反映させるなどして安全、高品質な農産物としてのブランドの確立に積極的に取り組む。

#### ④農産物販売加工

- ・現状作付している蔬菜類について、ただやみくもに整理集約することなく、この中から地域の気候風土にあった特産品を選定し、農産物の付加価値を高める加工施設を設置して、地域経済の活性化に反映でき得る加工事業を運営する。

#### ⑤生産資材供給

- ・作目別生産部会等の活動を通じ、農作業の受委託等の生産対応と一体化した資材の供給に取り組む。
- ・有機肥料や堆肥など地域で生産流通する資材については、供給システムを作り有効活用する。

### (4) 販売体制の確立対策・市場対応

#### ①安定的高所得確保のための市場対応への取組

- ・産地銘柄としての評価を得るために、全奨励作目を対象とした共選共販体制を確立する。

#### ②付加価値向上のための新規事業の展開

- ・将来的にはパック詰め機能を有する野菜センターを設置し、道内スーパー等に対する供給体制を検討する。

## 3. 生産部会活動に対する農協の支援

### 1) 生産部会活動の活性化

一般的に作付する作目の水揚げの多少によって、該当する作目部会活動に対する参加意識に影響をもたらすと考えられており、そのウェートの如何によって活動状況が左右される。

そのような農家の一部には、これまでの経過からみて共販組織離れの傾向がある。

しかば、野菜や花きなどの高収益作物を最も重要な作物とする農家が部会活動に対する参加頻度が高いかといえば必ずしもそうとも云えず、これは現在の部会活動の内容に問題が内在していることを窺わせる。一方、作付農家数の増加にともなって、生産部会を媒介として直接的・個別的あるいは間接的・集団的に行われてきた技術指導など、農家に対する農協の個別対応が限界となってくる。

従来の部会活動では、どちらかというと栽培技術普及に関する講習会や研修会の他に、作付計画などの生産面に関わる活動や機能が前面にでていたが、最近では新たな活動として、自主検査、共操作業の立会など流通面に対する部会活動の範囲が拡大して、部会の運営と主要活動が多様化する状況にある。さらに、生産部会に対する参加意識も農家の階層分化とともに変わってきており、積極的な活動を展開する農家、とりわけ野菜の作付割合が高い農家の中には、産地発展のために部会活動参加に伴う負担も辞さないとする生産部会が存在する一方、総会の出席率が低下する部会もあって、多くの生産部会では結集力や活性化が今後の課題として残されていると考えられる。こうした野菜生産の問題点としては、栽培技術・土地条件・労働力・価格の不安定さなどから野菜作付割合が変動し、意識の中には、野菜を投機的な作物として捉えている生産者が多いことから、価格に反応し易いことである。安定的な作物として野菜を位置づける上で最も重要なことは、将来は中心的作物にしたいものと副次的（補完作物）などを組合せたきっちりした作付展開の構造を示すことであろう。

野菜は価格不確実性を有しており、野菜の性格を充分に理解していないため、価格低迷時には共販組織への不満が生じやすく、それが間接的に部会活動に対する参加忌避となって現れるのである。経営の複合化に貢献する野菜の産地化に向けては、価格安定という誘因により部会活動への参加意識を高めることが可能である。また、栽培技術に課題を有する農家は栽培経験が少ない人や土地基盤などの条件が劣悪な場合が多いので、個別経営への技術指導を担う生産部会組織への期待は大きいと考えられる。

## 2) 営農指導体制と地域農業の複合化

地域農業の複合化に関連して、新たな作目選択肢の一つとして作付誘導されているものに野菜があるが、農業生産に占めるこの野菜のウェートが年々高くなっていることから、以下では野菜作に関する項目を中心にまとめてみることにする。

野菜生産においては、概して大規模機械化が困難な作目が多いため、個々の作付面積が小さく品目数も多いのが実態である。野菜生産が多品目化に進展する背景には、農協の野菜振興策にも大きく左右される。奨励品目を選定する理由として、品目の特徴（重量野菜か軟弱野菜か、労働配分や家族労働力、扱い手の階層はどうか、露地か施設か、主力作物との競合あるいは一日の中での作業競合はあるかなど）が背景にある。加えて、連作障害に対する備えの有無、堆肥の投入は十分であるのか、確保されているかなど生産基盤の実態はもとより、農協の営農指導、施設体制などのバックアップ体制や育苗や苗の供給体制、機

機移植の可否、雇用労働力の確保など地域の支援体制の存在である。さらに、ハウス資材や施設に対する助成策の有無（助成期間、金額や助成割合）などの誘導策が行政と協力した展開がなされているかどうかも柱になる。

複合化によって粗収入を増やしたいとする生産者のニーズに応えるためには、以下に示す農協営農指導の対応如何にかかるるものと考えられる。

①多様に組織された生産部会に対する農協の営農指導事業における重点度合

職員規模の大きさを活かした作別生産指導体制の強化を図る。

すなわち、作物別の生産部会を中心とする生産・販売対策だけでなく、個別経営内に対応する諸対策と連動するべきである。

②野菜の位置づけと選択作物の普及体制、方法

作物の選択基準をきっちり提示して、どれほどの農家が取組を行っていくのか、選択に当たっては地域の中で十分な協議、合意形成がなされる必要がある。

とくに、施設生産を必要とする品目つまり労働集約的な品目へ取組が移行する可能性があるかどうかの見極めが肝心である。

③農家労働の軽減

作業の外部化、労働の平準化や共換化によって、調整・出荷にかかる労働軽減を図る必要がある。とくに、このことによって負担増となる費用見合い分の経済効率が發揮される仕組みにしなければならないことはいうまでもない。

④兼業農家、高齢農家層に対応した生産対策

地域農業のおかれている生産力構造が兼業化や高齢化の進展のなかで、農家構成（担い手層の階層＝専業、兼業、高齢農家）が大きく分化しており、とりわけ生産基盤の弱い兼業、高齢農家階層に対して、地域生産体系の中にどう取り込んでいくべきか、きめ細かな対応策の樹立が求められる。

⑤新規作目導入に当たって、経営階層別の指導体制の展開

どの経営階層にどのような作目導入を図るのか、兼業化の度合いや露地・ハウス栽培形態等はどうなのか適地適産と継続生産できるための営農指導体制はどうあるべきかについての見直しが必要である。

⑥地力対策として畑作における輪作体系の遵守

品種試験や栽培試験など生産の安定化、品質向上など生産の高位安定化を実現するための体制整備の状況を明確に示すとともに、基本的な地力対策として畑作における輪作体系を徹底して推進されなければならない。

⑦経営の展開方向

畑作をベースとして、畑作的野菜または露地野菜を取り入れた複合経営と水稻をベースにした施設野菜との組み合わせによる複合経営すなわち、営農類型別に志向する農家に対して、めざすべき経営の方向を明確に提示する必要がある。

3)野菜作の導入と生産体制確立をめざす総合的な産地化形成へのアプローチ

(1)産地の再編課題

野菜をはじめとして、かつて成長作目として産地形成に取り組んできた農産物が過剰

生産となり、適地適産の視点から産地再編が指摘されている。

野菜生産は多数の零細な個別農家が生産を担当して完全競争的な状況の下で行われており、この個々の農家が集積して産地が形成されている。

今後、主産地として維持発展させていくためには、生産面では連作障害と地力低下問題に対する対策が、流通面では系統共販体制の一層の充実強化が重要な課題である。

また、補完作物の導入を見ることなく、単一化による規模拡大は連作障害や地力低下による収量品質低下をきたしており、多くの先行産地が直面している課題である。

長期的視点から生産安定の最良の方法は、輪作体系の確立であり、有機物施用による地力維持対策である。地力低下問題に対する解決策は、地域的な有機物供給システムを産地体制内に組み込むことである。このような輪作体系と地力維持対策は、永続性のある産地再編を進める意味からも重要なことである。早晚、経済性・合理性追求のみの単一化路線から他の補完作目を導入した複合産地化の方向に転換する必要に迫られるのは目に見えている。そういう意味では、美瑛町農協の中間5ヶ年計画の複合営農類型と作付組合せ選択メニューのなかに示されている補完作目の導入は先見性のある内容になっている。ただし、補完作目の選択に当たっては、産地化を念頭に置いた戦略性が明確になっていないきらいがあるので、前項の「営農指導体制と地域農業の複合化」にまとめた課題に対して、生産者の意向に沿った解決策となっているのか、一考を要する。

## (2) 系統共販体制の課題

安定的に野菜の計画生産を維持するため、美瑛町では現在、夏秋キャベツ、夏だいこん、秋冬だいこん、秋にんじん、秋冬はくさい、たまねぎ、ばれいしょが野菜指定産地として指定を受け、これらに関する野菜価格安定基金制度に参加し、安定した所得確保に努めているところである。一方、農業経営の安定化と複合経営の柱として各地で大いに作付されてきた野菜は、いまや供給過剰の時代を迎え、品質重視の傾向が強まり、品質の一層の向上が要請される段階に入っている。市場から品質向上に関連して出される要望の多くは、選別の厳選など規格の統一・強化、入れ目不足の解消等であり、多くは連作障害や地力低下による品質低下である。今後は、質的な面での産地間競争が激化し、生産物の差別化がますます重視されることから、他の産地に比べて少しでも優れたものを生産・出荷することが大切である。

品質改善の努力如何によっては、市場評価や市場価格の低下、ひいては産地間競争に負けることにもなりかねない。また、野菜類は作付動向や作柄の豊凶によって価格が非常に乱高下するので、価格暴落の一因を取り除くうえからも一元集荷・多元販売体制の強化は重要である。現状の市場販売ルート中心の計画出荷だけでは、価格維持機能にも限界がある。農協集荷率・共販率の一層の向上と販路拡大による広範な市場への計画的出荷の徹底により、高位安定的な価格を形成していくことが、今後の基本であり、それが産地の維持拡大に結びつくものと考えられる。現状、美瑛町農協における背景物の主流は道外移出品目でもあるばれいしょ、グリーンアスパラガス、だいこん、にんじんであるが、今後はトマト、ほうれんそう、キャベツに加え、農協の奨励措置対象作物であるながねぎ、ピーマン、みつばなども助成措置によってハウスの施設費の節減が図られるなど、

作付の上では有利な作物となっているのであるが、表VI-3-1に示すように面積的にはまだ計画未達の状況にあるので一層の増反に向けての取組が求められる。

表VI-3-1 野菜の増反、奨励作目の現状における面積の推移 (単位: ha)

作目名	平成5年 実績	平成6年 実績	平成7年 実績	平成10年 計画	平成7年比/ 平成5年比(%)	平成10年比/ 平成7年比(%)
トロソ	19	14.6	12.6	30	66	42
トマト	5	5.8	6.1	10	122	61
ほうれんそう	6	6.1	5.8	10	97	58
ながねぎ	2	3.9	2.6	4	130	65
ピーマン	0	0	0.3	5	-	17
みつば	6	6.4	7.2	10	120	72

(資料) 美瑛町農協資料より

### (3) 施設野菜の産地化の可能性

施設野菜は、全道的にみると栽培作型の多様化と大型ハウスの出現、それに伴い地域によって集出荷施設体制が整備されたこともある、表VI-3-2に示すとおり経営農家数、ハウス棟数、設置面積ともここ数年著しい進展をみせている。

これは、近年の食生活様式の変化に伴う需要の伸びを背景に、周年供給が可能となる主要農産物として重要な位置を占めてくるものとして注目される。

表VI-3-2 野菜栽培用施設設置面積の推移 (ガラス室・ハウス: 千m<sup>2</sup>)

区分	昭和						平成		
	50	54	56	58	60	62	1	3	5
ガラス室・ハウス	1,935	3,553	3,920	6,023	8,924	11,410	14,179	18,294	22,428
棟数 (棟)	10,933	16,737	17,447	25,894	33,412	40,124	50,900	57,755	63,985
経営農家数(戸)	5,663	4,662	5,869	8,039	10,892	12,126	14,022	14,849	15,681
施設内トン札(ha)	-	-	130	196	655	464	444	699	882
雨よけ (千m <sup>2</sup> )	-	-	-	648	2,689	2,939	4,665	7,867	5,175

(資料)道農務部畠作園芸課、道農政部畠作園芸課「園芸用ガラス室ハウス類等の設置状況調査」

道内における平成5年の野菜作面積は68,500haで、このうち施設栽培延べ面積は7,50

0haを占めている（表VI-3-3）。ハウス栽培における上位品目のうちメロン、けんどう、トマト、きゅうり、いちごはここ数年でいずれも拡大傾向にあって、このほか現時点では面積は少ないがすいか、アスパラガス、にら、レタスが年々作付が増加している状況にある。

一方、その他作目でかなりの作付面積があり、生産品目数も相当増えていることから、施設野菜に対する生産意欲は強いと考えられる。生産現場において、過度に多品目であることは、市場対応上からも生産指導上からも問題があると考えられるが、とくに市場から要請のある品目に対する振興対策内容や生産される全品目の生産者組織化の状況、集出荷体制、生産技術指導体制に応じた地域生産流通システム化を図り、多様化する需要のなかで地域の立地条件と担い手・経営階層など生産者の条件に適応した産地育成をめざす必要がある。

表VI-3-3 作目別施設栽培延べ面積の推移（上位作目） (単位：a)

作 目	昭和						平成		
	54	56	58	60	62	1	3	5	
ハウス等	メロン	6,943	8,510	15,147	25,046	42,741	59,227	73,665	99,600
	けんどう	-	7,082	12,403	21,731	32,906	44,472	76,860	71,470
	トマト	8,948	7,728	9,581	12,194	13,010	15,226	19,808	23,310
	きゅうり	7,037	6,710	9,673	13,811	13,737	13,571	14,603	15,030
	いちご	4,786	4,444	5,382	9,392	9,703	10,507	12,467	11,620
	その他	15,284	18,189	23,937	32,118	44,372	49,838	55,661	83,580
トンネル	計	42,998	52,663	76,123	114,292	156,469	192,841	253,064	304,610
	メロン	60,272	66,511	80,281	83,221	90,480	116,320	144,780	133,800
	かぼちゃ	41,240	61,379	42,897	67,880	65,050	68,380	75,100	77,300
	いちご	11,565	6,083	4,021	8,778	3,240	3,100	7,950	12,600
	レタス	2,360	2,270	6,147	5,282	6,840	6,610	6,130	8,200
	トマト	8,826	8,266	3,996	4,779	5,720	5,440	5,320	7,400
	その他	174,938	138,388	141,830	147,511	164,500	152,290	131,400	155,800
雨よけ	計	299,201	282,897	279,172	317,451	335,830	352,140	370,680	395,100
	けんどう	-	-	5,471	9,472	12,980	17,781	37,269	31,430
	トマト	-	-	-	955	1,880	4,413	3,032	7,500
	メロン	-	-	-	15,106	11,470	16,568	24,062	4,880
	きゅうり	-	-	4	430	640	1,546	1,260	1,320
	その他	-	-	1,003	927	2,450	6,339	13,051	6,620
	計	-	-	6,478	26,890	29,420	46,647	78,674	51,750

(資料)道農務部稻作園芸課、道農政部畑作園芸課「園芸用ガラス室ハウス類等の設置状況調査」

(注)トンネルは露地栽培を含む

施設野菜を比較的短期間のうちに普及させていくには、特定品目の生産部会においては、優秀な栽培農家が存在していて、これが生産技術指導体制のなかに組み入れられて、新規耕作者に対する現地密着指導や品質向上を図るために巡回指導の実施などを通して、農協営農指導員と一体となった生産活動の展開が可能かどうかが重要な要素にあげられる。施設野菜を産地化していくためには、生産者の生産意欲を増大させて、

共販体制に適応できる産地でなければならず、このことに対して農協は以下に示すような地域生産流通システム化を確立する必要がある。

#### ア. 産地の組織化

販売の主力が道内市場向けか道外移出型の野菜であるかについて生産目的を明確にする。

#### イ. 活発な部会活動による技術向上対策、品質向上対策

会員のほ場巡回、講習会、先進地視察、出荷打ち合わせ、品種試験、共励会を効果的に開催する。

#### ウ. コスト低減対策

肥料、農薬等資材費の節減と資材価格の引き下げ運動を展開する。

実践に裏打ちされた栽培技術の高位標準化を図るため農家アドバイザーリスト制度を全生産部会に展開する。

品種の統一と、育苗費の節減のため作目・作型に応じ共同育苗、委託育苗、個人育苗の区分を明確化する。

#### エ. 共撰共販体制

共同選別・共同出荷を可能にする大型ハウス、予冷施設、出荷施設の整備を行い、生産者の選果労働の軽減と余剰時間に対応できる管理栽培面積の拡大により所得向上を図る。

自主的な出荷検査体制と規格統一の徹底を背景に、銘柄確立に向けての組織活動を開く。

#### オ. 付加価値戦略

規格外品の有効利用を図るため加工施設の導入を推進する。

### 4. 生産部会振興のための具体的支援策

#### 1) 生産振興対策

- ①作業競合問題を緩和しつつ新たな輪作体系の形成を促進するため、輪作パターンに応じていくつかの共同組織を形成し、作業競合については、共同組織間で労働力調整を行うといった機能を持った組織体制を検討する。
- ②農協主導で産地化された品目については、品種銘柄中心の市場対応であるとか、作付時期を細かく区分した継続出荷体制を軸とした市場対応等個別農家の条件に応じた専作化を志向する。
- ③花きなど新規作物を導入した場合、産地銘柄を確保するまでは農協の技術指導、苗供給、広域共販体制、基幹作物に関わる農作業受委託組織を形成して、一刻も早く生産体制が軌道に乗るよう栽培農家を支援する必要がある。
- ④農家の部分的な労働力不足に対処するため、参加集落が多岐にわたっている生産部会等については広域的受委託体制を採用するなど組織化による地域農業のシステム化を図る。

## 2) 野菜振興対策

- ①基幹作物との労働力の競合を回避するための野菜作型の導入と適応野菜に対する共同育苗化を検討する。
- ②ハウスおよびハウス関連資材・機材に対する助成項目の拡大、野菜移植機械・ハウス作業用機械の助成措置の適用、苗の供給に対する助成、共同育苗施設の設置等の支援施策を引き続き継続する。
- ③年間就業可能な野菜作付の組合せ、兼業層の労働配分に適応した作業が可能な野菜導入や高齢層に対応した軽量タイプ野菜の振興等については、階層毎・當農類型毎に當農指導を実施し、適応する作付形態の設定・普及によって野菜栽培の定着とその担い手の育成を図る。
- ④重量野菜対策としては、労働力軽減対策としての機械化の促進や農協の仲介による間引・収穫作業の一括請負方式によるシステム化を確立する。
- ⑤連作障害対策については、交換耕作による新畠での作付方式や休閑綠肥栽培に伴う代替ほ場の確保等地域対策としての取組を行う。
- ⑥任意出荷組合的な組織が存在している場合は、長く個撰体制が形成されてきた経過もあって、概して農協集荷率は低い傾向にある場合が多いので、これに該当することがあれば組織の再編を行い共販体制に位置づけることによって、共販率の向上を図る。

## 3) プラント化の推進

- ①選別規格を設定し、規格の遵守徹底と選果のバラツキをなくすため検査体制を確立する。
- ②生産振興対策内容を販売戦略に活用するためには、どう美瑛の農畜産物の特色をアピールするのか、対応策毎に美瑛農業の優位性の対比と発揮できるメリットの見積りが望まれる。

## 4) 酪農畜産部門の位置づけの明確化

- ①酪農畜産部門の振興は、地域全体の耕種部門に対する堆肥供給源としては無論のこと、地域農業における土地生産基盤づくりの上からも農業所得向上のための重要な課題である。とくに野菜生産の地域では、堆肥の確保が困難になっており堆肥供給センター設置を進める動きが各産地で見られている。とりわけ、有機栽培プラントで差別化を進めている地域では、この点は重要な問題となっている。
- ②酪農畜産農家と耕種農家との堆肥資材の交換システムが可能であることは、地域農業の有利性を発揮できることにつながることもある。この条件を活かして地力の増強と環境保全を図る堆肥づくりの体系化ならびにその展開には酪農畜産家に対する施策対応が肝要であり、當農改善を進める上で地域農業トータルのコスト負担と位置づけ、地域全体のコンセンサスを得ながら進める必要がある。

## VII. 農協の経営体質と展開方向

### 1. 美瑛町農協の現状と課題

#### ①組合員

美瑛町農協の正組合員数は、平成2年の1,217名に対し平成6年は1,165名へと96%に減少しているが、この間における農家戸数の変化をみると、872戸から813戸へと93%に減少している。法人加入に全く変化のないことを考えると、正組合員の構成に質的変化のないまま、徐々に離農が進行しているように窺える。以上のような正組合員の変化に対し、准組合員数は平成2年の877名に対し平成6年は1,206名、137%へと増加している。

産業組合の誕生から昭和23年農協設立を経て今日に至る農協運動100年の歴史の中で、常に農協とは「農民による農民のための組織」としての看板を金科玉条として、極めて職域性の強い組織として成長発展してきた経緯がある。しかしながら、今日美瑛町農協をとりまく環境は大きく変化してきている。農民の殿堂といわれるワイスの周辺は、直接農業に関係を持たない地域住民の家並みが駆け出し、そこに住む人々が農協の金融・共済・生活購買・朝市へと足を運び、その利用度を高めている。

以上の現状認識にたって、正組合員数の減少についてはどうしても歯止めをかけなければならない(そのことが農協設立の原点であるからである)。

そのために組合員教育、新規就農促進、後継者育成等々の施策が必要ではあるが、緊急に必要なことは、地域農業の構造改革に対する勇敢な取り組みとその完遂にあると思うのである(このことは別に詳述する)。

つぎに准組合員対策であるが、農協は農業という職域性を堅持しつつも地域との協調なくしてその発展は望めない。このことは単に農協側の経済的理由のみによるものではなく、「職域性から地域性への脱皮」は環境の変化に対応する農協が歩むべき道標でもある。

第5次長期計画において、このことには具体的にふれられていないが、極めて重要な事項と考えるので、非組合員の准組合員への加入促進を図るための施策を樹立実行する事が必要である。

表VII-1-1 組合員の状況

資格区分		平成2年度末現在	平成3年度末現在	平成4年度末現在	平成5年度末現在	平成6年度末現在
正組合員	個人	1,217	1,186	1,158	1,165	1,096
	法人農事組合	6	6	6	6	5
	その他	3	3	3	3	3
准組合員	個人	720	777	917	1,051	1,202
	その他団体	157	162	157	155	153
	計	2,103	2,134	2,241	2,380	2,459

#### ②職員

職員数は事業量の増大、生産設備の増強が行われるなか、164名へと微減の傾向にあってそれなりの合理化努力が窺える。

しかし、大切なことは職員個々の資質とモラルが組織機構のなかにおいて、適切に生かされて 経営成果として具現されることにある。

美瑛町農協は設立以来、高い生産力を背景に長期にわたって安定経営を持続しながら今日に至った経過がある。その間、組合員教育は勿論、職員教育についても長期教育訓練計画を樹立して鋭意努力してきたところである。

しかしながら、教育内容は主として職場外教育に重点が置かれ、職場内において常住座臥の間における戦術・戦略的な教育に欠けるきらいがあったのではないか。このことは個々の職員としては、農協運動者としての高い資質を有しながら、長期にわたる安定経営の中に埋没して、環境激変の今日の情勢の中で新しい農業の構造改革とそれに対応する農協像を求めて緊縛一番、勇敢にチャレンジする精神に不足するところがなかったかどうか反省する必要がある(このことは別に後述する)。

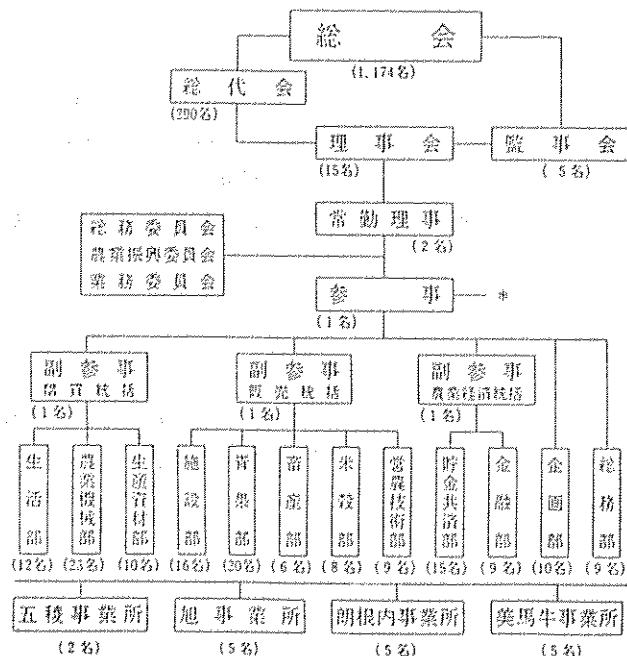
### ③機構

農協における組織機構は、事業展開を図るための支柱であって経営の要である。

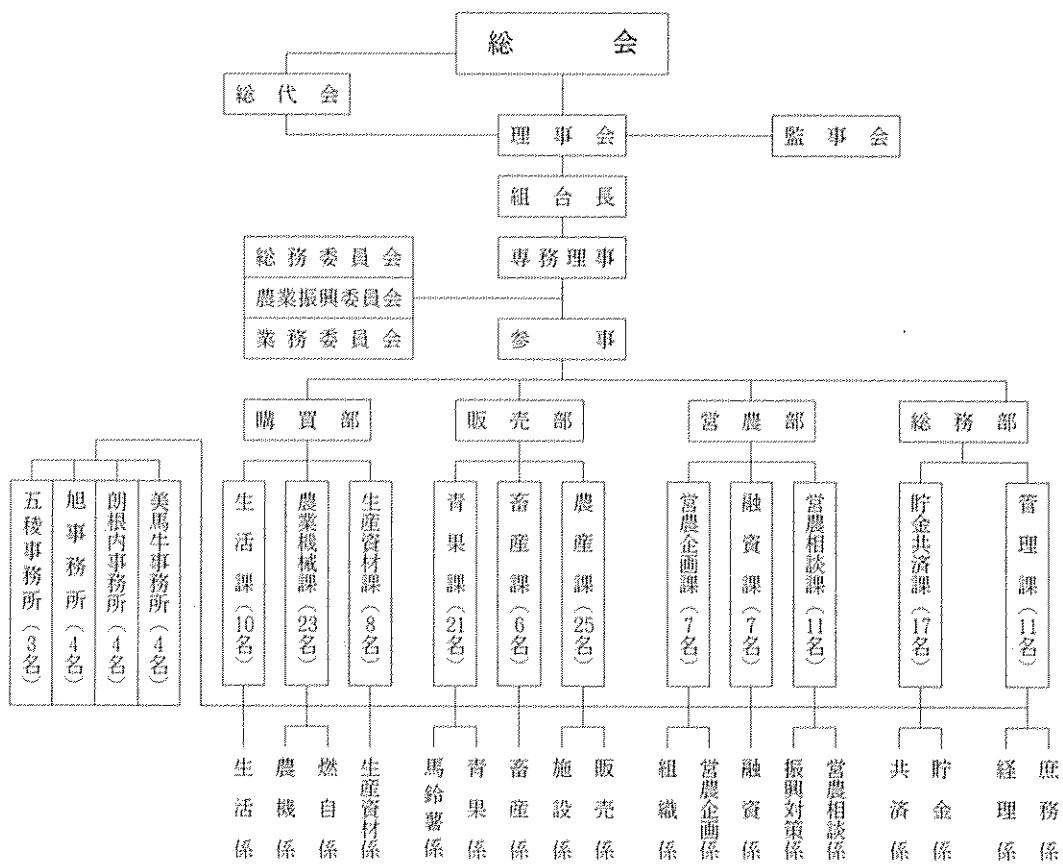
環境の変化と事業の重点施行により、それに見合った機構が選択されるのは当然である。

平成7年6月施行の新しい機構は、第5次5ヶ年計画の諸目標達成に対する理事者の乾坤一擲の並々ならぬ決意の程が窺え、高く評価される。

願わくば、営農部門を独立強化したこの機構が、「改革・挑戦・そして実行」の旗のもと、美瑛町農業躍進の牽引車となってもらいたい。



図VII-1-1 美瑛町農協機構図（改正前）



図VII-1-2 美瑛町農協機構図（改正後）

## 2. 第5次5ヶ年計画の諸目標達成

美瑛町農協における長期計画は、平成10年をもって第5次計画を終る。

計画は町・農協・普及センターが中心となって策定委員会を構成して、組合員アンケートの分析、類型別農家所得の分析と改善点、営農類型諸規準の設定と技術対策を土台として、まさに「天網恢々疏にしてもらさじ」の感ありて、極めて立派な計画となっている。

計画の重点は、農業総生産額『150億への挑戦』と題し(農産70億、青果野菜50億、畜産30億)、農業の所得目標は酪農1,000万円、一般800万円として豊かでゆとりある生活をめざすものとなっており、そのための重点目標は、以下の10項目となっている。

## <重点項目>

- ① クリーン農業と高位生産
- ② 土づくり対策
- ③ 地域営農集団化、協業化（法人）、共同化の推進
- ④ 複合経営化及び専業農家の育成
- ⑤ 農用地の高度利用と保全対策
- ⑥ 担い手、後継者育成
- ⑦ 農作業安全対策
- ⑧ 集落組織の再編成対策
- ⑨ 農村生活環境づくり
- ⑩ 農業情報システムの構築

美瑛町農業は、これら振興計画の推進に当たって、つきのような有利な条件を有しているとの認識にたって目標達成を期しているのである。

## <気象と生産的条件>

- (1)道内随一の好生産条件をもっている。道内で作れるものは、何でも作れる他品目栽培地帯である。
- (2)耕地面積が広く生産地、特産地形成が容易である。
  - ①米作は旭川市と隣接し道内でも高水準地区であるが、一部中山間地区もある。
  - ②畑作は基幹作目、(麦～特に春まき小麦は消費者ニーズが高い、ばれいしょ～生食、特に加工品種の銘柄が高い、豆類～小豆は十勝よりも安定・良品質地帯、豌豆～道内一の生産地)は、道内主要畑作地帯より良好な生産条件をもっている。
  - ③野菜、特に気象条件から果菜類(施設、露地)栽培に適する。露地の畑作的野菜の適地が多い。
  - ④複合形態の保管作物組合せは、本町の栽培条件からその選択は容易である。
  - ⑤畜産の専営可能条件をもっている。

## <流通と地理的条件>

- (1)本道の中心的位置にあり遠隔地市場も距離的に便利な条件にある。
- (2)旭川空港には短距離にある。
- (3)道の中核都市、道北市場に最も近い。
- (4)道央自動車道の利用に便利である。
- (5)農協等の広域施設が整備されている。

## <有機農業と有利販売>

畜産農家と畑作農家、水田農家の堆肥資材の交換システムができる。

## <観光農業の活用>

特産品の紹介、啓蒙、販売

美瑛町農協における第5次5ヶ年計画は、前述のとおり極めて緻密な現状分析のうえに立って計数予測がなされ、そのための対策も適切と思料するところであるが、この計画が画餅に終ることのないよう希求するゆえに、以下の5点についての課題を指摘しておきたい。

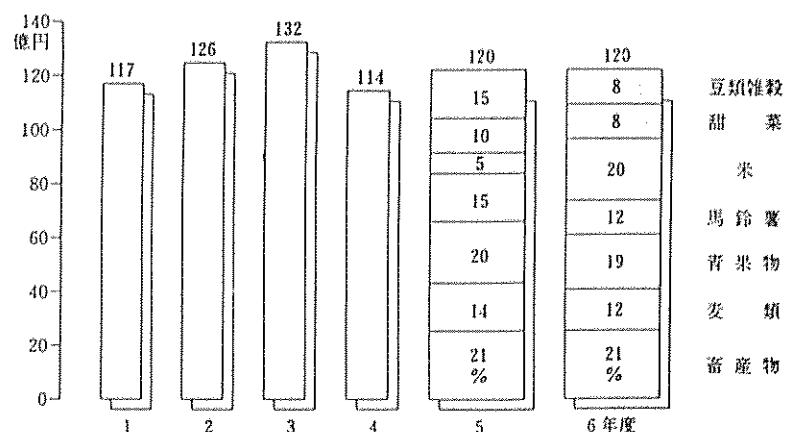
### ①計画目標達成のための理事者の不退転の意志決定

第4次長期計画において、最終年次生産目標を150億に設定しその達成を期して努力したところであるが、遠く及ばず再び第5次長期計画においても前回計画同様の150億の生産目標とせざるを得なかった。

過去5ヶ年内の生産の推移をみても、別表に示すとおり停滞傾向にあることから考えても、美瑛町農協が150億の生産目標を必達するためには、理事者の不退転の意志決定が大前提となる。

表VII-2-1 主要農畜産物の生産目標

年 度 品 目	第 4 次 長 期 計 画			第 5 次 長 期 計 画	
	面 積	昭和63年 生産額	平成5年 目標	平成5年	平成10年度 目標
米 穀 部 計	7,334	6,451,182	6,757,862	5,286,435	7,065,045
青 果 部 計	2,926	3,789,739	5,135,984	4,089,319	4,968,870
畜 産 部 計	1,532	2,481,600	3,059,100	2,555,120	2,953,000
そ の 他 農 産 物	256	45,500	47,500	37,650	32,500
合 计	12,048	12,768,021	15,000,446	11,968,524	15,019,415



図VII-2-1 生産高の推移

## ②単年度毎の計画実績差異分析による原因究明と責任の明確化

第4次長期計画に至る過去4回の計画においては、単年度毎の計画実績差異分析が全く行われていないまま推移してきたのはまさに驚くべきことである。

計画を画餅に終らせる事なく平成10年度の諸目標を必達するためには、単年度毎の計画実績差異分析は避けることが出来ないのみならず、その過程では年度途中における計画修正も当然起りうるであろう。

平成7年6月に発足した新機構の中で、計数予測に対するcharted機能が充分生かされるであろうと考えるので、企画会議等で徹底した論議を尽くしてほしい。

## ③組合員教育の徹底と対話の促進

生産諸目標達成には組合員との十分なる話し合いが絶対に必要であって、とくに美瑛町にあっては稻作に対する断ちがたい郷愁が残るなかで、農業に対する構造的変革を求めて組合員を誘導していくのは至難のことと考える。しかしながら非常に根気のいることではあるが、役職員一体となって第5次長期計画の完全遂行に組合員並びに生産部会の理解と協力を得る必要が痛感される。

なおこのことと関連して、5ヶ年計画の重点項目に「集落組織の再編対策」を掲げており、計画では「地域に住む住民が営農と生活を向上させ、地域の連帯感と活性化に結びついた生活共同体として、合理的機能を持つ地域集落として見直し再編統合を図るものである」との理解に立って、つきの推進方策の実施を考えている。

7. 統合再編推進体制(委員会設置)
1. 統合奨励措置(集落会合の費用支給)
4. 統合奨励金の支給

このことは言うは易いが、計画遂行には極めて困難が伴い、しかも長期に亘る粘り強い集落との話し合の積み上げが必要であろう。

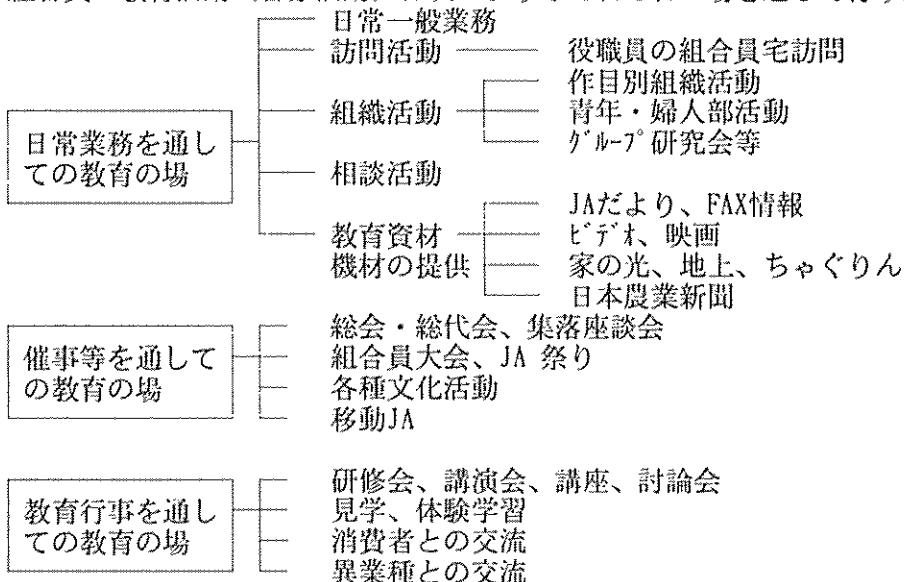
過去の長期計画では常に重点項目として取り上げながら、遅々として成果を見ないまま今日に至っていることは、百年河清を待つに等しい至難な事業であることを窺わせるので、積少為大の精神で努力されることを期待したい。

なお、組合員に対する教育事業の活発化はローテール以来の農協原則であることを認識し別表-1に示す北農中央会が示す組合員教育の指針を参考として、その対応に万全を期されたい。

別表-1 組合員教育の指針

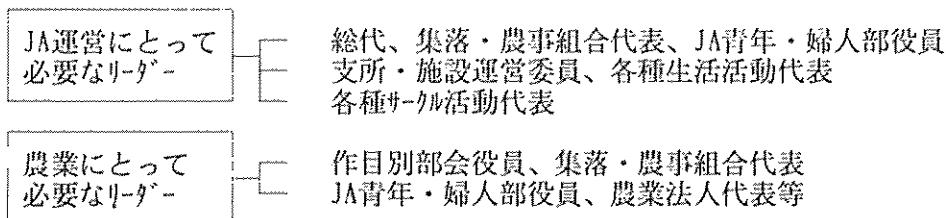
### 1. 組合員教育活動の場

組合員の教育活動（啓蒙活動）は次のようなそれぞれの場を通して行う。



### 2. リーダー組合員教育の組織別対象区分

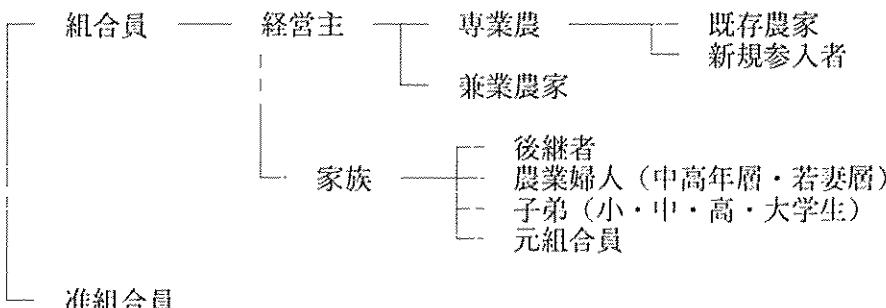
組合員リーダーの養成教育については、対象を次のように区分し、実施する。



### 3. 組合員教育の対象（立場別に区分）

組合員の教育活動（啓蒙活動）は、次のような対象ごとに行われる。

特に、後継者の育成確保は教育が基本である。



#### ④拡大指向型農業と縮み指向型農業の複合化推進

美瑛町の農業は恵まれた地理的自然条件の中、躍進につぐ躍進を重ねて、全道屈指の生産高を誇る農業地帯へと発展を遂げた。しかし米の過剰を契機として、美瑛町農業をとりまく環境は大きく変化し、今回のガットウルグ・ライカントの決定は、最後の鉄槌となって美瑛町農業に生き残りをかけた変革を迫ることになるであろう。

従来拡大指向型の農業をめざしてひた走りに走り続けてきたところであるが、今後も規模の経済性を追求する大規模農業経営が生産の主流になるであろうが、そのようななか別記のとおり、第4次・5次5ヶ年計画において複合経営（野菜への誘導）を重点施策としているのは特筆されるところであって、むしろ遅きに失した感があるとさえ考えられるのである。

「集約北進」（北大・大田原教授）と言われて久しいが、ついに北進して林一ヶ沿岸まで至っており、美瑛町をとりまく各市町村が勇断をもって縮み指向型農業に挑戦して、大きな成果を上げていることを思うとき、「野菜への誘導」と言うは易いが、組合員に対しては勇猛心をもって新しい選択への意志決定を求める事になるであろう。

なお、第4次長期計画において、青果物生産実績が目標を大きく下回ったことに鑑み、「野菜への誘導」ということが美瑛町農業の将来方向を示唆する重大施策であることを認めながらも、第5次長期計画における平成10年目標年次において50億円の生産目標を達成するためには、農協の組織をあげて英知を結集した果敢な挑戦が必要である。そうして長期計画がめざす最終年次150億の生産目標達成の成否の鍵は、いつにかかって「野菜への誘導」が計画通りに達成されるか否かにかかっているといつても過言ではあるまい。

表VII-2-2 第4次長期計画における「野菜への誘導」計画

作物名	面 積		施 策 の 内 容	奨 励 策
	昭和63年	平成5年		
W・アスパラガス	28ha	30ha	種苗費及び有機肥料など 平成2年まで	町・おレソ・農協で10a当たり 75,000円助成
G・アスパラガス	146	200	種苗費助成・深耕ローラーの 取得	10a当たり50,000円1/3の助成
メロン	11	36	新規及び増反のための 施設購入に助成	バイオ等資材の1/3以内の助成
ほうれんそう	9	17	"	"
トマト	4	6	"	"
きゅうり	2	3	"	"
ながねぎ	3	5	"	"
食用ゆり根	15 (平成2年 まで) 20		新規及び増反のための タケシワ-母球購入	町・農協で2/3以内の助成
その他野菜	525	710	価格変動の多い品目の 価格安定事業の導入	町の制度と相まった 基金造成の検討
計	743	1,027		

表VII-2-3 青果物生産目標内訳

品目	面積	平成10年度計画			
		10a 収量	生産量	単価	生産額
馬鈴芋	100	55	55,000	3,720	204,600
生食	550	50	275,000	2,450	673,750
薯加工	800	58	466,100	2,000	932,200
糖原	1450	8	116,000	550	63,800
計	1450		912,100		1,874,350
根					
にんじん (生)	120	2,500	3,000	80,000	240,000
同 (加)	50	5,500	2,750	26,000	71,500
たまねぎ	35	4,800	1,680	60,000	100,800
ながねぎ	4	6,500	260	400,000	104,000
	4	2,500	100	280,000	28,000
菜					
だいこん	250	4,300	10,750	57,000	612,750
ゆりね	13				
	20	1,700	221	650,000	143,650
計	483		18,761		1,300,700
果					
かぼちゃ (生)	80	1,500	1,200	90,000	108,000
同 (加)	30	1,800	540	40,000	21,600
トマト	10	12,000	1,200	230,000	276,000
菜					
きゅうり	4	6,000	240	180,000	43,200
メロン	30	2,500	750	240,000	180,000
ピーマン	5	7,000	350	200,000	70,000
計	159		4,280		698,800
葉					
はくさい	10	5,000	500	45,000	22,500
キャベツ	100	4,500	4,500	55,000	247,500
みつば	10	350	35	1,350,000	47,250
菜					
ほうれんそう	10	2,400	240	420,000	100,800
レタス	10	2,500	250	100,000	25,000
計	140		5,525		443,050
加					
Wアスパラガス	18				
	20	450	81	420,000	34,020
工					
スイートコーン	280	1,500	4,200	34,000	142,800
計	300		4,281		176,820
そ					
Gアスパラガス	180				
	200	350	630	480,000	302,400
の					
生食スイートコーン	100	1,100	1,100	80,000	88,000
花巻	2	40,000	800,000	60	48,000
他					
その他の	30	3,500	1,050	35,000	36,750
計	332		2,780		475,150
野菜合計	1,414		35,627		3,094,520
合計	2,864				4,968,870

表VII-2-4 第5次長期計画における「野菜への誘導」計画

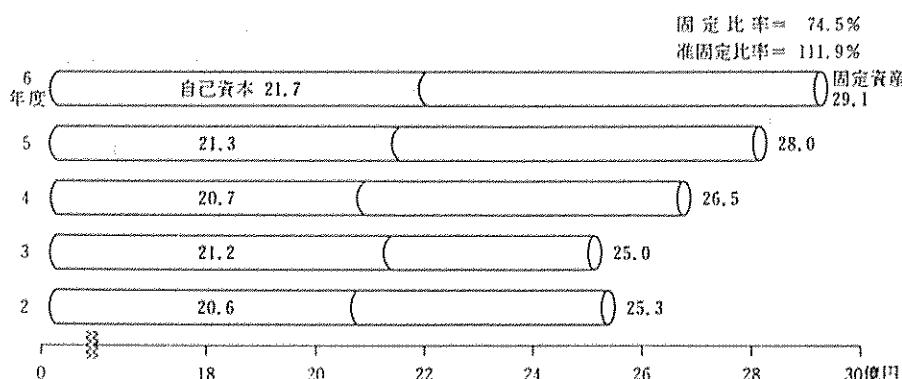
作物名	面積(ha)		施策の内容	奨励策
	H5	H10		
メロソ	19	30	新規増反のための施設購入に助成	バナ等の資材費の1/3以内の助成
トマト	5	10	"	"
ほうれんそう	6	10	"	"
ながねぎ	2	4	"	"
ピーマン	0	5	"	"
みつば	6	10	"	"

さて、以上の視点に立ってみると、5ヶ年計画の期間中において、町並びに普及センターと緊密な連携のもとに技術対策に万全を期すことが重要であるので、農協としての対応についても若干問題を提起してみたい。

美瑛町農協の財務運営は、前述したように設立以来健全経営を旨とし、別表のとおり固定比率は近隣農協と比較して極めて強固な基盤を有しており、豊富な自給資金に支えられて安定指向の歩みを長く続けてきたところである。

しかし、青果関係の生産振興においては、今後物流面での諸施策展開上、相当な設備投資が必要になってくるものと考えられ、そしてまたそのことなくしては計画達成は困難であろう。したがって年度途中において別表の設備投資計画の修正に臆病であってはいけないし、当然財務基本計画の修正もありうることと思われる。

大切なことは、一時的に他人資本に依存することがあっても美瑛町農協本来の健全経営姿勢を堅持し、自己資金の造成につとめ財務基盤を磐石の安きにおかれることを切に願うものである。



図VII-2-2 固定資産と自己資本の推移

表VII-2-5 固定資産の取得計画

NO	品名・事業名	計画年次					備考
		平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	
1	さく井・給水工事	6,000					
2	にんじん洗浄施設建物改修	3,000					
3	乗用車	1,500					
4	野菜集出荷施設構内補装	12,000					1,396m <sup>2</sup>
5	自動包装機	1,400					
6	フォークリフト	5,300	4,500	4,500			
7	金属探知機	1,200					
8	ハスカー W型	1,300					
9	スチールコンテナ	16,000					500基
10	連続自動ボイル機		4,500				
11	粉碎機		1,300				
12	移動式製箱機		5,000				
13	5.8男爵受入施設改造			7,500			
14	トマト選別機 2系列				14,700		
合計		31,700	31,300	12,000		14,700	89,700

別表-2 財務の基本計画

### 1. 計画の概要

- (1) 平成10年までの固定資産の取得総額でおよそ13億が見積もられる。
- (2) これら取得についての補助金受入はおよそ2億3千万円余り。

### 2. 所得増加額(1)-(2)で約11億円

自己資本の不足額は17億円となり、バランスを保つ必要がある。

- (1)組合員の新たな増資計画は求めない。  
出資配当金のみ増資に振り向けを願う。
- (2)法定準備金は毎年当期純利益の35%、平成6年は60%を積む。
- (3)不足額については、長期低利の制度資金を借入する。

### 3. 資金計画

資金計画に基づき試算するとおよそ下記に見積もられる。

#### 法定準備金

(1)毎年度の余剰金より、 1億円×35%×4年+9,000万円 23,000万円

#### 特別積立金

(2)教育資金積立金 500万円×5年 2,500万円

#### 出資金

(3)毎年度の出資配当金より 10億円×1.5%×5年 6,000万円

## 減価償却費引当金

(4) 固定資産減価償却費増	100,000万円
(1)+(2)+(3)+(4)	計 131,500万円

※(3)は配当税控除後

4. 差引不足額 2) - 3) で約38,000万円

これについては、補助金受入残に対し80%の長期低利制度資金の借入によって補う。

長期低利制度資金	23,000万円 × 80%	18,000万円
----------	----------------	----------

差引不足額の約2億円は内部資金を充当する。

## ⑤職員の職場内教育によるモラルの向上

農協における教育事業はロッヂデール以来の原則であって、美瑛町農協における組合員教育は教育基金の積み立て、報徳活動並びに青婦人部活動に対する積極的な援助奨励等が行われている。教育を通しての人造りは、木を植えるにも似た百年の事業であることに思いをいたし、今後とも長期に亘り倦まず耐えず継続して行かねばならない重要事項である。さて、この項では職員教育の在り方について課題を提起しておきたい。職員教育は大きく分類して、職場内教育と職場外教育に分けることが出来るのであるが、美瑛町農協は系統の教育施設(農協学校等)を利用しての職場外教育については、別表とのおり全道農協の中でも突出して多くの職員を参加させている組織である。

しかし、激変する社会情勢に即応する職員の人間革新を職場外教育のみに求めることは、経済的にも物理的にも困難であって、やはり職員教育の基本は、職場内において日常座廻幹部職員による教育を通じ、部下職員の能力開発を行うことが一番重要であると考える。美瑛農協の170名の職員は、表VII-2-6、表VII-2-7に示す通り職場外教育参加者が多いのみならず、職員資格認定試験の資格取得者も47名と突出しており、全道JAのなかで3位を占めている。

このことは、個々の人としては極めて高い資質と能力を持っていることを窺わせるのである。しかしながらそれが組織の中で充分生かされるためには、今後職場内教育を活発化して全職員のモラルの向上を図りながら農協経営の戦術的・戦略的実践に役立てなければならない。そのために従来も努力をしてきた経緯は窺えるが、今後とも職場内教育をより一層活発化し、農協の長期計画について職員個々が自分自身のものとして受けとめ、それぞれの部門において目標の必達を期してほしい。

表VII-2-6 旭川管内農協の研修参加状況と美瑛農協

## 旭川

JA名	役・職員数		年度別研修会参加人員						認定試験資格取得者			
	役員	職員	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
			役員	職員	役員	職員	役員	職員	役員	職員	役員	職員
びえい	20	168	2	15	1	12	3	14	2	18	6	17
J A 数	36		11	28	8	27	7	29	4	25	9	27
人員合計	480	2,711	17	152	25	187	20	178	12	150	33	135
											567	393
												10

表VII-2-7 平成6年度JAカレッジ 研修会地区別参加状況

	J A 数 (A)	役職員数 (B)	参加JA (C)	参加人員 (D)	JA参加率 (C)/(A)	役職員参加率 (D)/(B)
函館	組合 23	人 1,362	組合 14	人 64	% 60.9	% 4.7
俱知安	17	935	10	34	58.8	3.6
苦小牧	18	1,518	12	70	66.7	4.6
札幌	16	1,677	14	146	87.5	8.7
岩見沢	30	2,855	30	210	100.0	7.4
留萌	10	547	10	23	100.0	4.2
旭川	36	3,191	26	168	72.2	5.3
稚内	8	521	6	15	75.0	2.9
北見	33	2,193	27	195	81.8	8.9
帶広	25	2,578	22	162	88.0	6.3
釧路	13	796	8	26	61.5	3.3
中標津	9	714	8	56	88.9	7.8
各連他			11	53		
合計	238	18,905	198	1,222	83.2	6.5
H 5年	238	18,756	201	1,296	84.5	6.9
H 4年	244	18,725	194	1,412	79.5	7.5

別表-3 JAカレッジ 研修参加状況

1. JAカレッジ研修参加者は年平均1,400名程度で推移し、全職員に対する参加率は8%程度と、10年に一度の参加も満たない状況。

2. 最近3ヶ年でみると、階層別研修の参加が減少。

特に、経営者、役員、上級管理者等は業務多忙も要因し、上級者研修ほど低調に推移。

3. 研修参加者の分布状況では、職階、経験年数、年齢等の幅が大きく、受講者の等質性を欠いている。

4. JA参加率は、概ね80%近くで推移しているものの、未参加組合も相当数ある。

また、3年間全く未参加の組合も一割程度ある。

#### －課題－

1. 階層別研修体系の見直しと、研修別参加者の等質化。

2. 階層別研修カリキュラムの見直し。

特に、戦略的事業展開、職場内教育に資するための研修内容の充実。

階層別研修参加状況 (JAカレッジ調べ) (単位:人、%)

項目		H 3	H 4	H 5	3ヶ年平均	10ヶ年平均
役員	経営者研修	30	17	35	27	41
	役員(理事・監事)研修	127	209	156	164	217
職員	上級管理者研修	133	136	129	133	171
	初級管理者研修	184	181	185	183	192
員	中堅職員研修	74	74	82	77	119
	女子リーダー研修	158	162	150	157	146
部門・課題別研修		682	689	680	684	593
合 計		1,388	1,468	1,417	1,424	1,465

別表-4 JA段階における職場内教育の現状

1. 職場内教育活動(OJT)は、朝の朝礼、定期的な職場会合程度であり、極めて低調。
2. 職場活性化に結びつけた諸活動はスポーツ大会等を除いて極めて低調。

-課題-

1. 教育研修効果が生かされる職場風土の改善～意識改革が急務。
2. 職場内でのOJTの導入と制度化(インストラクタ養成)
3. JA内における教育訓練体系の確立。

職場内教育(OJT)の状況 (単位:組合、%)

項目	実施組合数	構成比
全職員による朝礼	201	84.5
職場毎の定期的な会合	200	84.0
学習月間の設定による職場内学習	15	6.3
農業体験学習	29	12.3
事務錬成会(事務能力向上教育)	13	5.5

※JAの活動に関する一斉調査(H 3)

職場活性化のための対応 (単位:組合、%)

項目	実施組合数	構成比
職員づくり(改善)運動	56	23.5
小集団活動	46	19.3
提案制度	64	26.9
職員に対する意識調査	21	8.3
運動会、スポーツ大会	105	44.1
職員の海外研修	79	33.2

※JAの活動に関する一斉調査(H 3)

## VIII. 丘のまち美瑛の観光と農業

### 1. 波状景観保全と経営展開との調和

農家のサドビジ权としての可能性が高く、農村に安らぎを求めて多くの都会住民が美瑛を訪れる。生産者と消費者という立場から、双方の交流が生まれ地域活性化にもつながるものとみられる。農地数坪を都会住民に掘り取り作業、収穫農作物の契約をする、あるいは収穫作業に実際にタッチさせる。一定の農業維持が農村景観保全にも結びつくわけであり、したがって美瑛を訪れる一般市民にも景観維持に要する費用を負担してもらうべきではないか。美しい景観を農業が提供していることに対し、その保全に係る負担を誰がどのように負担してくれるのであろうか。

丘のまち美瑛では現実に農業が営まれており、丘の傾斜面では畑として利用されている。

景観がいくら美しくても、農作業には危険かつ非効率であれば均平作業・層圧調整も、場合によっては実施しなければならないものの、景観を破壊するなどの均平作業は好ましくない。そうであるならば、何らかのかたちで景観保全のために傾斜地農業を強いられているわけであるから、デカップリング方式で所得補償・費用補填がなされて然るべきものであろう。国や道に対しても大いに提言しなければならないのではないか。

後継者不在や離農多発、集落消滅などにより、徐々に景観維持に影響を及ぼすことは大きいにありうる。農業と観光を両立させる方向を探る必要があるし、丘のまち美瑛はそれがまた可能な町であろう。波状丘陵という素晴らしい景観は農業経営のみならず、景観としても十分価値のある空間である。

### 2. 観光客との相互交流へのみち

今後の美瑛町のあるべき姿へ向けて、地域ごとの土地利用の方向性を明確化し、将来農業として利用できない地域は観光農園、町民菜園、ファームstay、野菜直売所など、農業の多角化を推進するエリアをとして多目的に利用することである。

観光客の多くはばれいしょ畑、パンダ畑、小麦畑の色彩豊かな波状景観が織りなす美しい丘の農業景観を満喫するのを目的としている。

現在、実施している観光事業として、8月上旬～9月中旬にかけての日帰りいも掘り体験、農村再発見ファームステイ、完熟味覚さくらんぼ狩りなど、さまざまな行事が企画されている。

基幹産業である農業の自然景観が他の観光地にない特徴ある魅力を持ち、丘のまち美瑛を支えているのである。

拓真館をめざして年間多くの観光客が町にやってくる。

近年、さらに丘のまち美瑛が全国的な脚光を浴びさらに観光客が増加しつつある。

石造りのJR美瑛駅を中心とした駅前商店街の再整備なども、こうした観光客誘致に拍車をかけるものであろう。拓真館までくる観光客とどのように相互交流し、ただ拓真館に立ち寄りそのまま富良野に向かう観光客を美瑛に少しでもとどめ、農業サボから新たなサービ

入を提供できないものか。その方策を、同時に考えねばならない。

都会の人々の自然との触れ合いの場として農村を訪れ何かを期待して来町する。全国各地から、ここ拓真館まできている観光客をそのまま帰すのではなく、数日間農村滞在するなり、農業実習・生活体験させるような地元メニューを企画することにより、観光客の足を止めるような努力が必要であろう。こうした工夫が、やがては新規参入や担い手就農を誘発し、町の農産品のいっそうの付加価値化に反映することにもなるのではないか。

丘の景観は、たとえ農業利用としては低生産性であっても、何か別の用途として多目的に利用することによって、この空間が大きな可能性を備えていることもあるから、多面的機能を探ることが重要であろう。過剰農地の一部をこうした形で多目的に利用できれば、過剰問題自体の少しは解消されることにつながることにもなる。

## IX. 地域活性化に求められるもの 一今後の課題一

### 1. 個別経営支援体制確立に向けて

これまでの報告ではアンケート調査と農家実態調査をもとに水田作、畑作、酪農とそれらの複合経営として野菜作などの今後における経営展開とその方向性を検討してきた。

とくに、担い手問題や土地問題、さらには営農類型ごとの諸課題、部会組織の現状と課題、農協運営の諸問題、丘の街美瑛と観光農業など、多方面から地域活性化と農業振興の諸課題について論じてきた。

表IX-1-1では、アンケート調査結果から農家自由意見を集約整理したものである。

実に、さまざまな分野にわたり意見が寄せられていた。すでにみてきた経営実態を踏まえ、今後の地域農業振興のための具体的課題の解決するために、どのような方策があるのかを考察してみたい。

#### 1) 土地利用型経営の担い手育成

野菜を導入していない田専、畑専農家が規模拡大志向が強い。とくに、畑専などでは購入拡大しつつ綠肥鋤込みなど一部で低利用しつつ、残りでは輪作体系を確保して大規模経営を展開する。こうした農家層を一部では育成し地域としても支援していく必要性がある。それが土地過剰問題を緩和する一方法であろう。

また、たとえば畑専では30haほどが限界規模であるとの指摘もあるが、30ha以上のこうした土地利用型経営に農地を集積させるには、従来の麦作やてん菜などの基幹作物をコントラクト展開により、それ以上の経営も家族労働力で可能とするような支援措置が必要となるであろう。

規模拡大認定農業者制度を積極的に活用しつつ、一部で土地利用型経営を展開しうる条件整備が要請されている。

認定農業者制度は資金対応や経営展開のうえで、さまざまな税制上の優遇措置と低利・長期の資金対応が用意されている。

今後の農業経営の姿を考えたとき、面積拡大に向かうのはすべての農家である必要性はまったくない。

#### 2) 各農家の経営類型の見直し

一部規模を縮小して施設野菜化を志向するとか、借地して土地利用型大規模化を展開する方向など、美瑛町における農業経営規模や経営類型は今後むしろ多様化し規模格差は拡大してこよう。経営類型を鮮明にしつつ所得極大化をはかり800万円という目標を達成するような営農設計のすすめ方が望ましいのではないか。ただし、一定程度の面積拡大農家は土地利用型経営として各地域に確実に現われ、地域としても支援していくかねばならない。

表IX-1-1 経営類型別『美瑛町農業経営実態調査』（平成7年3月）にみる農家所見の要約

経営類型	労働力 担い手問題	土地問題・流動化 土地利用	所得・経営問題
田 専	・法人化への検討	・地価が高く購入忌避 ・作業効率の悪い田畠の 林地化	
田・野菜	・若者学生の体験農場 ・作業受託組織の育成 支援		・野菜を拡大し所得増大 ・緑肥鋤込みの計画的 実施
畑 専	・法人化による刈りた 重視 ・雇用者の高齢化と 作業効率低下 ・一部共同作業の定着 と一部機械共同 ・新規参入の条件整備	・計画的な休閑地のローテー ション ・踏圧のため計画的心土 破碎の実施 ・農地信託の必要性大 ・将来よい土地と悪い 土地のセット販売 ・基盤整備の必要性が大	・大型堆肥場の建設 ・土づくりへの努力 ・輪作体系の回復 ・緑肥休閑を挟んだ 土地利用体系の確立 ・堆肥盤補助の強化 ・休閑地にも助成金
畑・野菜	・手間替による共同 作業の維持 ・機械の共同化	・一部農地処分し施設 野菜の経営	
酪 専		・売れない土地が随所に 出てくるため処理問題 の顕在化 ・飛地の交換分合の必要 性	・集落に1~2の堆肥盤 設置 ・何らかの負債軽減対策

(資料)『農業経営実態調査』よりポイント整理。

農業情報	農協問題 販売戦略	指導システム 支援システム	その他
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米の販売戦略（新食糧法に向けて）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型トラクターリースの創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光農業と生産との調和</li> </ul>
・情報処理システムの完備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産部会が多くすぎる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械のリース制度を確立（大型トラクタや特殊な除雪機などのリース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客への農産品PR</li> </ul>
・faxを利用した 情報伝達・管理・簿記	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農協の販売戦略強化</li> <li>・生産部会の整理統合</li> <li>・的確気象情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用確保のシステム化</li> <li>・馬鈴薯の春・収穫作業へのコントラクタ導入</li> <li>・機械リース事業の創設</li> <li>・融雪促進の支援システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丘の町地域パラドの確立</li> <li>・集落組織の再編統合</li> <li>・観光客へ直売所</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の加工、付加価値拡大</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥麦藁交換のシステム化</li> <li>・交換耕作や作業受委託の地域システム化</li> <li>・酪農ヘリコpter制度の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産以外の会合事務が多すぎる</li> <li>・兼業農家のペソジョン経営の育成</li> </ul>

### 3) 圏場分散克服と農地診断・評価の実施

現在多くの経営では圃場が数団地に分散しており、規模拡大によりいっそう団地数の増加につながることが多い。同時に、担い手への面的集積、農地団地化・集団化をはかり、いっそうのコスト低減をめざさねばならない。

現実に多くの経営では、圃場が数団地に分散しているため農作業時において移動時間が増大し規模拡大によるエールメントを大きく減殺させている。ますます規模が拡大されるなかで、分散問題を解消する方策が平行してセットされなければならない。

広域的な農地調整と将来の農地移動・利用に関するデータの把握と農地帰属についての広域的な情報網のなかで中核的農家にいかに流動化させるか。耕地分散・飛地現象の深刻化、農地の集団化・面的集積の態様、農地所有権への発想転換・効率的利用優先、稲作地帯でほとんどみられていない交換分合を利用優先のなかでいかに実現するか、などが挙げられる。土地の生産力、形状、位置、面積などが大きく異なることから、農地の総合的価値の診断と評価を実施し、利用調整による集団化・利用権の交換耕作などの途も模索しなければならない。

### 4) 連作障害・地力低下問題に対する対策

交換耕作による作付方式や休閑綠肥作物の栽培にともなう代替ほ場の確保など、地域的な取り組みを図らなければならない。

地力維持向上対策として、町としても4~5年輪作、堆肥投入、土づくり事業に積極的に取り組んでいるし、平成3年から堆肥盤設置、ニアスアレッダ導入（毎年10台）、堆肥運搬費、綠肥種子代などに対して町と農協の助成がなされている。こうした助成措置は今後も継続しつつ定着化させる必要があろう。

### 5) 生産振興対策

作業競合を緩和しつつ、家族経営を軸とした新たな輪作体系の確立ときめ細かな生産振興が求められる。経営規模が多様化し共同組織も消滅しつつあるなかで、機械施設への過剰投資を回避するため、各個別経営の補助的部門・同一の経営類型や類似の経営規模間での新たな部分的共同利用によるコスト削減の途も模索しなければならない。

また、農協主導で産地形成された品目・銘柄については、市場対応を強化するため作付時期など細かく調整し継続出荷体制を図るよう努めるとともに、生産部会を通した広域的組織化により地域生産体制の再編・強化を目指すべきであろう。

さらには、個別農家への作業受委託組織の養成とそれに対する助成措置を講じて、土地利用型経営層にスーズに委託できるような調整システム整備も重要な課題である。

### 6) 粧尿処理・土づくり

酪農経営において、糠尿処理法としては堆肥利用が多い。堆肥化を阻害する要因とし

て堆肥場の未整備、切り返し不十分、糞尿の水分過多、処理機械不足などが指摘されている。田作・畑作・酪農などが並存する混同地帯としての有利性を發揮し、酪農糞尿処理問題を他部門の堆肥化、堆肥交換に向けて畜産部門と耕種部門との有機的結合・地域システムを整備する必要がある。堆肥盤設置によって糞尿漏亡の防止など環境汚染の面から検討しなければならない。有機物循環のための土づくりは生産基盤強化の基本に据えて奨励し、堆肥交換体系を一層充実したものにするよう後方支援を継続すべきである。

## 7) 野菜作振興と系統共販体制の充実強化

野菜作の積極的導入とそれに関わる振興策の実施と地域再編が求められる。当然、それに応えるだけの地域支援システムが検討されなければならない。

年間就業を可能とするような野菜作付の組合せ、兼業層の労働分配が重要となってくる。雇用労働力不足下での野菜振興としては、労働需給ミスマッチの状況においては、労働効率を高める作業体系、作業組織の形成・再編とともに、農作業・撰果作業の調整、パート雇用の就業条件、単なる補助労働ではなくフレーベル従事など、雇用条件を多様化する必要があろう。

他の産地より少しでも優れたものを生産出荷する努力が大切であり、農協出荷率、共販率のいっそうの向上と販路拡大による計画的出荷、市場価格高位安定、銘柄確立が基本となる。出荷施設の整備を行い生産者の撰果労働の軽減、余剰労働時間の確保による経営規模拡大を図ることが重要である。

## 8) 酪農経営改善方策

自給飼料生産基盤を拡充・強化するためには、当面可能な対策として、飼料生産に見合った飼養頭数の適正規模をいま一度見直す必要がある。同時に、購入飼料費の削減、育成牛頭数の適正保有、さらには育成部門の公共牧場への預託も考慮しなければならないし。

自給飼料強化には、畑作可能面積からみて、栄養価の高い「とうもろこしールーサン」の作付を増加することも一方策である。そのため、育成牧場の受入条件整備は酪農経営基盤強化のための課題の一つであるといえる。

## 9) 担い手育成支援体制の強化

担い手育成センターの新設予定されているが、そこを核として担い手を確保し、新規に創設するセンターとする。農地の受け手不足の対応策の一つとして、農家子弟以外のものも新規就農できる条件が整備されねばならない。

農業従事者の高齢化、後継者補充率が低下しているので農家子弟にのみ期待はできない。担い手育成として、農家子弟の就農ガイド、新規就農者のための研修施設、農業者経営意識の向上、実地研修を通した実体験によるとしての宣伝広報活動、長期滞在型観光者との相互交流・意見交換などの開催が担い手センターの果たすべき機能として挙げられよう。

## 10) 新規参入・住宅経営移転への支援

## 10) 新規参入・住宅経営移転への支援

新規参入条件を整備し、外部から担い手を導入するには、一区画の離農跡地への一括入殖（府県からの新規就農か既存農家の移転入殖による）の方法とそれに対する支援が必要となる。いくら農地が荒廃・不作付しつあるといえども、沢の奥地や傾斜地に新規就農計画を立てても無理であり、やはり好条件の農地一角を用意して新規参入を図らねばならない。また、一團地にまとまった農地に新規入殖させる、あるいは手狭で密集している既存農家から、担い手不在で比較的大面積の地域へ住居移転・経営移転するような途が必要でなかろうか。幾人かは担い手不在地域に移転する形で地域支援を受けつつ移転入殖するような支援システムが必要である。

## 11) 生産部会の組織再編と活動活性化

部会の数が多すぎるので組織再編・組織統合を行うとともに、共販体制の確立を図る必要がある。部会への参加意識も変わってきており、農家の階層分化・作付構成変化、集約野菜の導入とともに、奨励品目を選定する基準として品目選択（重量野菜か軟弱野菜か、施設野菜か露地野菜か、主力作物と補助作物との作付競合・労働競合など）が<sup>ズレ</sup>イクトとなる。

輪作バーンに応じたいくつかの共同作業組織を創設し、作業競合については労働力調整機能を有する組織間共同が求められよう。

## 12) 農協職員の職場内教育によるモラル向上

職員教育の基本は職場内における教育を通して、能力開発を行うことが肝要である。

農協の中期計画遂行においても、職員自ら自分自身の計画として受け止め、それぞれが所属する事業部門の責任において必達を期するものとしなければならない。

## 13) 美瑛町農協の設備投資計画と財務運営

美瑛町農協の財務運営は、設立以来健全経営を旨とし、固定比率は近隣農協と比べて、極めて強固な基礎を形成しており、豊富な自己資金に支えられ安定志向の歩みを続けてきた。このことを背景に将来を見越し必要とされる設備投資対象を選定し、それに対しては積極果敢に投資する経営理念を持ち合わせて欲しい。

## 2. 美瑛町農業総合支援センター（仮称）の設立構想

美瑛町においては、高齢化が進行するなかで後継者不在の高齢農家の多数存在、担い手就農の不足などの担い手問題、農協による農地信託など農地過剰現象の顕在化、土地拡大意向農家の絶対的不足と地域的需給市場の偏在・調整などの土地問題に関わる諸課題が複雑かつ深刻であることが確認できた。そこで、農地賃貸借・需給調整システム（水田、畑地、草地間の需給アンバランス調整）と農作業受委託支援・斡旋システムの管制センターともいえる農業総合支援機関を設立する必要性が高い。

米の生産調整や畑作4品・乳価など政府管掌作物の全般的支持低下のなかで、勢い野菜生産に傾斜する農家が増大し、今後もその傾向は強まりつつある。

それにともなう技術指導や農地流動化、雇用労働調整などを実施する機関としての美瑛町農業総合支援センター（仮称）はまさに今日的要請であるとみてよい。

作業受託組織の育成と一部外部化などを射程に入れつつ、個別経営を支援する市町村や公社さらには農協などによる個別農家支援システムの充実と強化が大きく期待されており、また今後の課題でもある。それが美瑛町農業総合支援センターの設置構想である。

その展開としては、第一に、農地取得は農家にとって極めて大きな負担となることから、負担緩和のための支援策を策定すること、さらに農地取得後の追加投資（農業機械・施設・土地改良投資など）の是非を判定できる体制の確立である。

第二に、個別農家の後方支援システムとして作業受託組織の整備・コントラクタ（農作業請負組織）の稼働、機械利用システムの再編整備など個別経営のコスト低減に向けた環境整備と地域支援の確立にある。

美瑛町における諸機関の機能が、より連携して総合的な農地需給問題、農地利用問題、多目的利用計画、担い手育成問題、雇用確保と後方支援システム、農業情報センターなどの機能を合わせ持ちつつ累積的効果をあげるためにも、美瑛町一本となった一元集中の管理機構とともにいえる総合的な農業支援センター（農業委員会、町農林課、農協からの人的派遣、場合によっては外部からの人材登用も視野に入れた運営）の設立が望まれるところである。

そこでは、以下に示す機能を主たるものとする機関創設を考えたい。

- ①農地需給の予測と集落別農地移動予測、さらには長期利用計画。
- ②担い手育成、新規就農情報センターと農業広報活動。
- ③気象情報・市場情報・営農情報センター。
- ④農地の多目的利用計画と農地利用調整並びに多目的利用（観光施設、体験農場、町民菜園、契約圃場、実験圃場、植林保全など農地として、あるいは一部非農地に転用しつつも多目的に利用）への企画・運営。
- ⑤雇用情報と雇用調整。
- ⑥生産部会の調整と部会統括。
- ⑦年間雇用による人材派遣部門雇用と作業斡旋。
- ⑧機械リース事業、農作業受託業と作業請負。
- ⑨堆肥・土づくりの斡旋機能。

## 報告書執筆分担（執筆順）

### 研究総括

幸 健一郎（みゆき けんいちろう）社団法人 北海道地域農業研究所 研究部長

### 第Ⅰ章、第Ⅱ章、第Ⅲ章-1項、第Ⅷ章、第Ⅸ章

谷本 一志（たにもと かずし）北海道東海大学 教授

### 第Ⅲ章-2、第Ⅴ章

山本 豪（やまもと つよし）北海道立中央農業試験場 経営部 主任研究員

### 第Ⅲ章-3、第Ⅳ章

鵜川 洋樹（うかわ ひろき）北海道農業試験場 農村計画部地域計画研究室長

### 第Ⅵ章

河村 彰仁（かわむら あきひと）社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員

### 第Ⅶ章

武田 惇（たけだ さとる）社団法人 北海道地域農業研究所 嘱託研究員

### 調査参加者

北海道東海大学 谷本 一志、学生3名

北海道立中央農業試験場 山本 豪

北海道農業試験場 鵜川 洋樹

北海道地域農業研究所 幸 健一郎、武田 惇、河村 彰仁

## 地域農業研究叢書 No.22

---

「担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して」

－美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

1995年3月発行

---

発行　　社団法人　北海道地域農業研究所

〒060　札幌市中央区北4条西7丁目1番地

電話　　011-281-2566

---

I S S N 0917-6446

